

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第4期) 至 2026年3月31日

株式会社しずおかフィナンシャルグループ

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第4期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	20
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
5 【重要な契約等】	38
6 【研究開発活動】	38
第3 【設備の状況】	39
1 【設備投資等の概要】	39
2 【主要な設備の状況】	39
3 【設備の新設、除却等の計画】	41
第4 【提出会社の状況】	42
1 【株式等の状況】	42
2 【自己株式の取得等の状況】	47
3 【配当政策】	48
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
5 【従業員の状況等】	102
第5 【経理の状況】	112
1 【連結財務諸表等】	113
2 【財務諸表等】	168
第6 【提出会社の株式事務の概要】	175
第7 【提出会社の参考情報】	176
1 【提出会社の親会社等の情報】	176
2 【その他の参考情報】	176
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	177

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月12日

【事業年度】 第4期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社しずおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Shizuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴田 久

【本店の所在の場所】 静岡市葵区呉服町一丁目10番地

【電話番号】 (代表)054(261局)3111番

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 松下 英人

【最寄りの連絡場所】 静岡市葵区呉服町一丁目10番地
株式会社しずおかフィナンシャルグループ

【電話番号】 (代表)054(261局)3111番

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 松下 英人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前3連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	(自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)	(自 2025年 4月1日 至 2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	287,386	346,526	341,277	438,546
うち連結信託報酬	百万円	2	2	2	4
連結経常利益	百万円	73,964	102,224	102,073	130,298
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	52,397	57,760	74,618	90,469
連結包括利益	百万円	82,234	85,251	190	134,386
連結純資産額	百万円	1,148,105	1,203,387	1,166,953	1,231,900
連結総資産額	百万円	15,654,886	16,141,589	15,714,861	16,016,015
1株当たり純資産額	円	2,050.65	2,188.01	2,153.14	2,321.83
1株当たり当期純利益	円	92.92	104.17	136.37	167.66
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	91.01	104.15	136.34	167.64
自己資本比率	%	7.33	7.45	7.42	7.69
連結自己資本利益率	%	4.69	4.91	6.29	7.54
連結株価収益率	倍	10.23	13.88	11.90	15.28
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△72,490	170,053	△521,034	△272,714
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△426,789	△293,497	16,506	219,578
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△61,878	△24,778	△36,788	△70,074
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	1,568,687	1,420,470	879,153	755,943
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,945 [2,202]	4,001 [2,136]	4,134 [2,080]	4,226 [2,056]
信託財産額	百万円	820	770	747	811

(注) 1 当社は、2022年10月3日設立のため、2021年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 2022年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社静岡銀行（以下、静岡銀行という。）の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って2022年度には、静岡銀行の中間連結会計期間が含まれております。

3 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 信託財産額は「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は静岡銀行1社です。

(2) 当社の当事業年度の前3事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	百万円	521	52,295	41,625	62,951
経常利益又は経常損失(△)	百万円	△764	50,908	39,866	60,880
当期純利益	百万円	1,725	50,627	40,405	60,846
資本金	百万円	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数	千株	595,129	585,129	580,129	580,129
純資産額	百万円	826,811	847,450	851,230	842,637
総資産額	百万円	826,867	847,887	852,287	843,376
1株当たり純資産額	円	1,476.65	1,540.82	1,570.57	1,588.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	15.00 (—)	39.00 (17.00)	60.00 (25.00)	80.00 (39.00)
1株当たり当期純利益	円	3.05	91.31	73.84	112.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	3.05	91.28	73.83	112.75
自己資本比率	%	99.96	99.93	99.86	99.90
自己資本利益率	%	0.20	6.04	4.75	7.18
株価収益率	倍	310.89	15.84	21.97	22.72
配当性向	%	491.80	42.71	81.25	70.94
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	11 [1]	14 [3]	21 [4]	32 [5]
株主総利回り (比較指標:配当込み TOPIX)	%	110.52 (110.00)	171.73 (155.47)	198.74 (153.07)	315.38 (206.10)
最高株価	円	1,154	1,555	1,788	3,150
最低株価	円	847	944	1,140	1,252

(注) 1 当社は、2022年10月3日設立のため、2022年3月期以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 第4期(2026年3月)中間配当についての取締役会決議は2025年11月7日に行いました。

3 第4期(2026年3月)の1株当たり配当額80.00円のうち、期末配当額41.00円については、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 当社は、2022年10月3日設立のため、株主総利回りについては、設立後の株価を基準に算出しております。

6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。ただし、当社は2022年10月3日付で東京証券取引所プライム市場に上場したため、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

- 2022年5月 株式会社静岡銀行の単独株式移転の方法による完全親会社設立に向けて「株式移転計画」を作成
- 2022年6月 株式会社静岡銀行の定時株主総会において単独株式移転の方法により当社を設立し、持株会社体制へ移行することについて承認決議
- 2022年10月 株式会社静岡銀行が単独株式移転の方法により当社を設立し、同行がその完全子会社となる。静銀経営コンサルティング株式会社、静銀リース株式会社、静岡キャピタル株式会社、静銀ティーエム証券株式会社の株式について、株式会社静岡銀行から現物配当を受ける方法等により当社が取得したことで、当該各社が当社の完全子会社となる
マネックスグループ株式会社の株式について、株式会社静岡銀行から現物配当を受ける方法により当社が取得したことで、同社が当社の持分法適用関連会社となる
- 2023年2月 株式会社ティージェイエスを完全子会社化（連結対象外）
- 2023年7月 S F G マーケティング株式会社設立
- 2023年11月 S F G 不動産投資顧問株式会社設立
- 〃 Shizuoka EU Liquidity Reserve Limited および Shizuoka SG Liquidity Reserve Limited 設立
- 2024年3月 欧州静岡銀行(Shizuoka Bank (Europe) S. A.) を清算
- 2026年3月 株式会社静岡銀行が株式会社日専連静岡を子会社化（連結対象外）
- 2026年4月 東京ガスリース株式会社を連結子会社化（出資比率80%）

また、2022年10月3日に単独株式移転により当社の完全子会社となった株式会社静岡銀行の沿革(2022年10月2日まで)は以下のとおりであります。

- 1943年3月 静岡三十五銀行(本店 静岡市)と遠州銀行(本店 浜松市)が合併し、現在の株式会社静岡銀行(本店 静岡市)設立
- 〃 6月 伊豆、浜松、榛原の3銀行を合併
- 〃 12月 静岡、伊豆、浜松の3貯蓄銀行を合併
- 1950年1月 外国為替業務取扱開始
- 〃 12月 東京店頭売買銘柄に登録
- 1961年10月 東京証券取引所市場第一部に上場
- 1974年3月 葵リース株式会社設立(1993年1月 静銀リース株式会社に商号変更)
- 〃 4月 静岡コンピューターサービス株式会社設立(2016年4月 静銀コンピューターサービス株式会社に、2020年4月 静銀ITソリューション株式会社に商号変更)
- 1978年11月 葵信用保証株式会社設立(1993年1月 静銀信用保証株式会社に商号変更)
- 1979年6月 静銀ビジネス・サービス株式会社設立
(2000年12月 静銀ビジネスクリエイト株式会社と合併し、同社を存続会社としております。)
- 1983年4月 静岡ダイヤモンドクレジット株式会社設立
(1994年10月 静銀ディーシーカード株式会社に、2023年8月 静銀カード株式会社に商号変更)
- 1984年8月 静岡キャピタル株式会社設立
- 1985年2月 ロスアンゼルス支店開設(海外支店第1号)
- 〃 7月 静銀総合サービス株式会社設立
- 1989年6月 ニューヨーク支店開設
- 1990年7月 静岡モーゲージサービス株式会社設立(2012年4月 静銀モーゲージサービス株式会社に商号変更)
(2026年4月 静銀ビジネスクリエイト株式会社と合併し、同社を存続会社としております。)
- 1991年1月 香港支店開設
- 〃 2月 欧州静岡銀行(Shizuoka Bank (Europe) S. A.) 設立
- 1992年9月 シンガポール駐在員事務所開設
- 1993年10月 信託業務取扱を開始
- 1995年9月 上海駐在員事務所開設
- 1998年12月 証券投資信託の窓口販売業務を開始
- 1999年6月 静銀ビジネスクリエイト株式会社設立
(2026年4月 しずぎんビジネスパートナーズ株式会社に商号変更)
- 2000年7月 静銀経営コンサルティング株式会社(静岡印刷株式会社の事業内容および商号変更)営業を開始
- 〃 12月 静銀ティーエム証券株式会社設立
- 2002年10月 個人年金保険の窓口販売業務を開始
- 2004年12月 証券仲介業務を開始

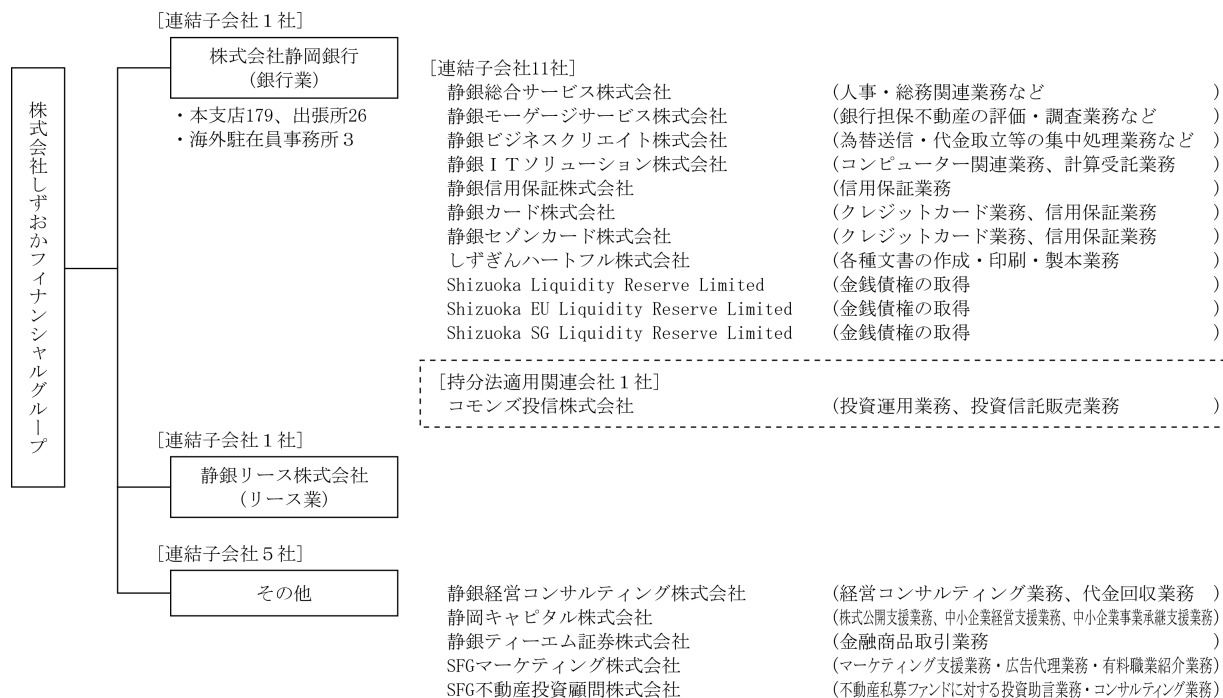
- 2006年 3月 銀行本体発行クレジットカード取扱を開始
 〃 10月 株式会社クレディセゾンと共同で静銀セゾンカード株式会社設立
 (株式会社静岡銀行出資比率50%、持分法適用関連会社。2025年 7月 全株式を取得し完全子会社化)
- 2014年 8月 Shizuoka Liquidity Reserve Limited設立
- 2019年10月 しずぎんハートフル株式会社設立(2020年 5月 特例子会社の認定を取得)
- 2021年11月 シンガポール支店開設
 〃 シリコンバレー駐在員事務所開設
- 2022年 4月 東京証券取引所市場第一部から東京証券取引所プライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社は、当社、連結子会社18社および持分法適用関連会社2社で構成され、銀行業務を中心にリース業務および金融商品取引業務などの銀行業務以外の金融サービスにかかる事業などを行っております。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社および当社の関係会社の事業系統図は以下のとおりです。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。



- ・資本業務提携契約を締結した持分法適用関連会社
マネックスグループ株式会社(金融商品取引業務等を営む会社の株式の保有)

- (注) 1 持分法適用関連会社であった静銀ゼンカード株式会社は、追加取得により2025年7月1日より連結子会社としております。
2 静銀モーゲージサービス株式会社と静銀ビジネスクリエイト株式会社は、2026年4月1日に合併により、しずぎんビジネスパートナーズ株式会社となっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社静岡 銀行	静岡県 静岡市 葵区	90,845	銀行業務	100.0 (—)	4 (3)	—	経営管理 預金取引関係 事務委託関係	当社へ建 物の一部 を賃貸	—
静銀総合サー ビス株式会社	静岡県 静岡市 清水区	30	人事・総務関連業 務 有料職業紹介業務	100.0 (100.0)	1 (0)	—	事務委託関係	—	—
静銀モーゲー ジサービス株 式会社	静岡県 静岡市 清水区	50	銀行担保不動産の 評価・調査業務 貸出に関する集中 事務業務	100.0 (100.0)	1 (0)	—	—	—	—
静銀ビジネス クリエイティブ 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	40	為替送信・代金取 立等の集中処理業 務 労働者派遣業務	100.0 (100.0)	1 (0)	—	—	—	—
静銀リース株 式会社	静岡県 静岡市 葵区	250	リース業務	100.0 (—)	2 (1)	—	経営管理	—	—
静銀経営コン サルティング 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	440	経営コンサルティング 業務 代金回収業務	100.0 (—)	2 (1)	—	経営管理	—	—
静銀ITソリ ューション株 式会社	静岡県 静岡市 清水区	54	コンピューター関 連業務 計算受託業務	100.0 (100.0)	3 (0)	—	—	—	—
静銀信用保証 株式会社	静岡県 静岡市 清水区	400	信用保証業務	100.0 (100.0)	1 (0)	—	—	—	—
静銀カード株 式会社	静岡県 静岡市 清水区	50	クレジットカード 業務 信用保証業務	100.0 (100.0)	1 (0)	—	—	—	—
静銀セゾンカ ード株式会社	静岡県 静岡市 駿河区	50	クレジットカード 業務 信用保証業務	100.0 (100.0)	1 (0)	—	—	—	—
静岡キャピタ ル株式会社	静岡県 静岡市 清水区	100	株式公開支援業務 中小企業経営支援 業務 中小企業事業承継 支援業務	100.0 (—)	2 (1)	—	経営管理	—	—
静銀ティーエ ム証券株式会 社	静岡県 静岡市 葵区	3,000	金融商品取引業務	100.0 (—)	2 (1)	—	経営管理	—	—
しずぎんハ ートフル株式 会社	静岡県 静岡市 清水区	10	各種文書の作成・ 印刷・製本業務	100.0 (100.0)	1 (0)	—	—	—	—
SFGマーケ ティング株式 会社	静岡県 静岡市 清水区	100	マーケティング支 援業務 広告代理業務 有料職業紹介業務	80.0 (—)	1 (1)	—	経営管理	—	—
SFG不動産 投資顧問株 式会社	静岡県 静岡市 駿河区	100	不動産私募ファン ドに対する投資助 言業務 コンサルティング 業務	100.0 (—)	3 (1)	—	経営管理	—	—
Shizuoka Liquidity Reserve Limited	Grand Cayman Cayman Islands	50 千米ドル	金銭債権の取得	100.0 (100.0)	1 (0)	—	—	—	—
Shizuoka EU Liquidity Reserve Limited	Grand Cayman Cayman Islands	45 千ユーロ	金銭債権の取得	100.0 (100.0)	1 (0)	—	—	—	—
Shizuoka SG Liquidity Reserve Limited	Grand Cayman Cayman Islands	65 千SGドル	金銭債権の取得	100.0 (100.0)	1 (0)	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用 関連会社) マネックスグ ループ株式会 社	東京都 港区	13,143	金融商品取引業等 を営む会社の株式 の保有	20.3 (—)	0 (0)	—	—	—	資本業務 提携契約
コモンズ投信 株式会社	東京都 港区	100	投資運用業務 投資信託販売業務	22.4 (22.4)	0 (0)	—	—	—	—

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は静岡銀行であります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はマネックスグループ株式会社であります。
- 3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
- 4 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 6 上記関係会社のうち、静岡銀行については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)が連結経常収益に占める割合は10%を超えております。静岡銀行の主要な損益情報等は、以下のとおりであります。

主要な損益情報等

(百万円)

	経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
株式会社静岡銀行	384,426	118,951	81,585	1,044,458	15,966,858

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は、2022年10月3日に静岡銀行の単独株式移転により設立され、静岡銀行の基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」を引き継ぎ、ステークホルダーのウェルビーイングの向上とともに地域の総合金融グループとして発展していくため、社会価値の創造と企業価値の向上を両立する経営を実践し、健全性と先進性、成長性を兼ね備えたバランスのとれた事業運営に取り組んでおります。

(2) 中長期的な経営戦略

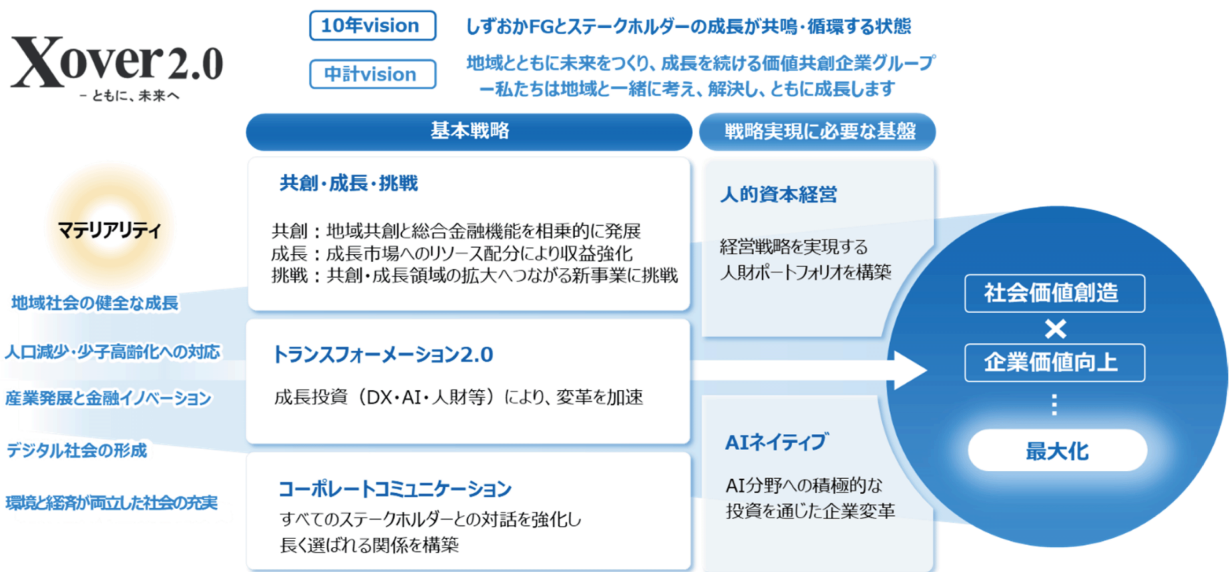
第1次中期経営計画では「社会価値の創造と企業価値の向上の両立」を掲げ、グループ各社の自立（自律）と連携による経営戦略を推進してきましたが、「金利のある世界」の到来による金融・経済環境の変容や、企業経営やビジネスモデルにおける生成AIの存在感の高まりなど、計画当初の想定に比べ、経営環境の景色は一変しました。

こうした不確実性の高い環境下においても、ステークホルダーとの関係性をより深め、地域と当グループ双方の持続的成長を実現するためには、経営戦略の抜本的見直しが必要と判断し、第1次中期経営計画を前倒しで終了する形で、第2次中期経営計画「Xover（クロスオーバー） 2.0～ともに、未来へ」を策定しました。

第2次中期経営計画では、第1次中期経営計画における「地域と当グループのマテリアリティ（優先して取り組むべき重要課題）の解決に向けた経営戦略」との考え方を承継しつつ、3つの基本戦略として「共創・成長・挑戦」、「トランスフォーメーション2.0」、「コーポレートコミュニケーション」を推進します。また、戦略推進を支える経営基盤の強化の観点から、「人的資本経営」の更なる強化や、「AIとの協業」を実現する体制構築にも注力します。

※第2次中期経営計画の基本戦略の概要は(4)対処すべき課題に記載しております。

くしずおかフィナンシャルグループ 第2次中期経営計画「Xover（クロスオーバー） 2.0～ともに、未来へ」>



(3) 目標とする経営指標

第2次中期経営計画では、第1次中期経営計画の考え方を踏襲し、社会価値の創造と企業価値の向上の双方に影響が大きい地域の社会課題を当グループのマテリアリティ（優先して取り組むべき重要な課題）として選定し、地域と当グループ双方の持続的な成長および目指す姿に向けたKPIとして、地域金融機関としての社会価値創造の効果をはかる「社会インパクト指標」と、企業価値の向上を目指す「エンゲージメント指標」「財務目標」で構成される『サステナビリティ指標』を経営目標として定めております。

		サステナビリティ指標	第2次中期経営計画目標 (2028年度)
社会価値創造	社会インパクト指標	静岡県内人口の社会増減率	継続的に増加
		静岡県内実質総生産	持続的発展
		静岡県内の温室効果ガス排出量削減率	2013年度比 ▲46% (2030年度)
企業価値向上	エンゲージメント指標	お客さまのグループ取引満足度	前年度比 プラス
		グループ役職員のエンゲージメント	4.0 以上
		カーボンニュートラル (Scope1, 2)	達成 (2030年度)
		事業性融資取引先※1のGHG排出量	前年度比で削減 (各年度)
	財務目標	連結経常利益	1,700億円以上
		連結ROE	9.5%程度
		連結OHR	47%程度
		連結CET比率※2	13%程度
		収益性	
		効率性	
健全性			

※1 事業性融資取引先のうちGHG排出量を計測していることが認められる先を対象とする ※2 パーセルⅢ最終化ベース

(4) 対処すべき課題

2026年度の社会や経済動向を展望しますと、不透明な国際情勢が続くなか、国内では「金利のある世界」への移行が進み、企業の事業成長に向けた資金需要や家計における資産形成の機運の高まりなど、金融業界にとっても経営環境が大きく変化していく局面が想定されます。また、生成AIの社会実装の進展や持続可能な社会形成に向けたGX（グリーントランスフォーメーション）の深化も相俟って、当グループが事業基盤とする「地域」において社会構造・産業構造の変容が進行しております。係る状況下、当グループには、これまで以上に難易度の高い地域等の課題に対処する役割発揮が求められ、ステークホルダーと価値共創を図り、ともに成長していく取組みを具現化しながら、持続的な企業価値向上を可能とする事業展開、事業拡充を進めることが必要と認識しております。

第1次中期経営計画を前倒して終了する形で策定した第2次中期経営計画において、3つの基本戦略「共創・成長・挑戦」、「トランスフォーメーション2.0」、「コーポレートコミュニケーション」を推進し、これらを支える経営基盤の強化として、「人的資本経営」の更なる強化や、「AIとの協業」を実現する体制構築に注力します。

「共創・成長・挑戦」の共創領域では、預金・貸出金等の銀行業務や証券・リース・キャピタル・事業承継・M&A等の金融関連分野にとどまらず、まちづくりやブランディング・DX・GX・イノベーションなどソリューション営業を高度化し、地域に付加価値を提供するグループビジネスの拡大を図ります。成長領域では、首都圏や海外などマーケットの成長が見込まれる事業領域に経営リソースを戦略的に配分することで、企業価値の向上に直結する収益強化を進めます。挑戦領域は、共創領域・成長領域の拡大につながる取組みと位置づけ、M&Aや事業開発の戦略的な展開を通じて、ステークホルダーとの価値共創に必要なグループリソースの充実を図るとともに、当グループの成長を加速させる新たな収益ドライバーの拡充を目指します。

「トランスフォーメーション2.0」では、人財トランスフォーメーションを推進し、グループ役職員が最大限に能力を発揮し活躍できるヒト本位の組織づくりを目指します。積極的・継続的な人的資本投資のもと、就労感や価値観の多様化に応じた人事制度構築や戦略推進に連動した人財育成・登用、AIとの協業を展望したスキル変革、経営人財・リーダーの育成など、第2次中期経営計画の実現に向け、人的資本経営の発展を図ります。人財とAIの協業を軸としてコーポレートトランスフォーメーションを促進し、業務の代替や人財の補完（サポート）の観点から、生成AIを企業活動に組み込むことで、グループの事業推進における生産性や創造性を高め、企業価値の源泉としてまいります。また、変革を支えるIT基盤の構築を進めるべく、システムのクラウドファーストを基本方針とし、経営戦略の実現に向けアジリティ（俊敏性）やレジリエンス（強靭性）の向上を図ります。

「コーポレートコミュニケーション」では、ステークホルダーとの「共感」を醸成するコミュニケーションを促進することでブランド浸透を図り、当グループが価値共創のパートナーとして選ばれる関係づくりに取り組みます。また、コーポレートガバナンスの側面からも、グループ経営の推進において、ステークホルダーの視点を反映する体制構築を図るとともに、安心・安全な金融サービスの提供を当グループの重要な責務と認識し、サイバーセキュリティを含むリスク管理態勢、コンプライアンス態勢の不断の高度化を推進してまいります。

経営環境の変化に適応し、これらの取組みを柔軟かつスピード感をもって推進していくことで、先行きの見通しが不確実な時代においても、ステークホルダーとともに価値共創に取り組み、社会価値の創造と企業価値の向上の最大化を目指してまいります。

＜グループ経営の強化による経営環境変化への対応＞

当グループは、サステナビリティ（持続可能な社会形成）を経営方針の原則に据え、環境や社会との共生、すべてのステークホルダーのウェルビーイング向上に向けた事業活動に邁進しています。GXやDX、技術革新を融合した産業振興（イノベーション）など、構造的な社会変容の動きを的確に捉え、先見的なグループ経営を心掛けつつ、ステークホルダーの皆さまとともに新たな価値を共創してまいります。

また、金融環境が変容していく過程においても、総合金融グループとして地域とともに成長していくために、当グループの祖業である預金・貸出金等の銀行業務にくわえ、証券・リース・キャピタル・コンサルティングなど総合金融機能の高度化を図ります。

さらには、街づくり、ブランディング、GX、DX、イノベーションなど、地域に期待される役割発揮を拡大するとともに、時間価値が高まる「金利のある世界」において、スピード感を持って当グループの事業領域とネットワークを広げ、持続的な成長の実現を目指してまいります。

＜グループ経営基盤の更なる拡充と成長＞

持続可能な地域社会の形成に向け、社会・経済環境の変容に伴い多様化・複雑化する地域・お客さまの課題に対し、グループ各社の専門性を高めるとともに相互に連携することで、最適な解決策を提案するグループシナジーの発揮が重要となります。当社は持株会社として、グループ全体最適の視点から事業体制の構築に取り組み、経営資源を適切に配賦することで、グループの事業を「深く・大きく・新しく」変革し、社会価値創造と企業価値向上の両立を図ります。

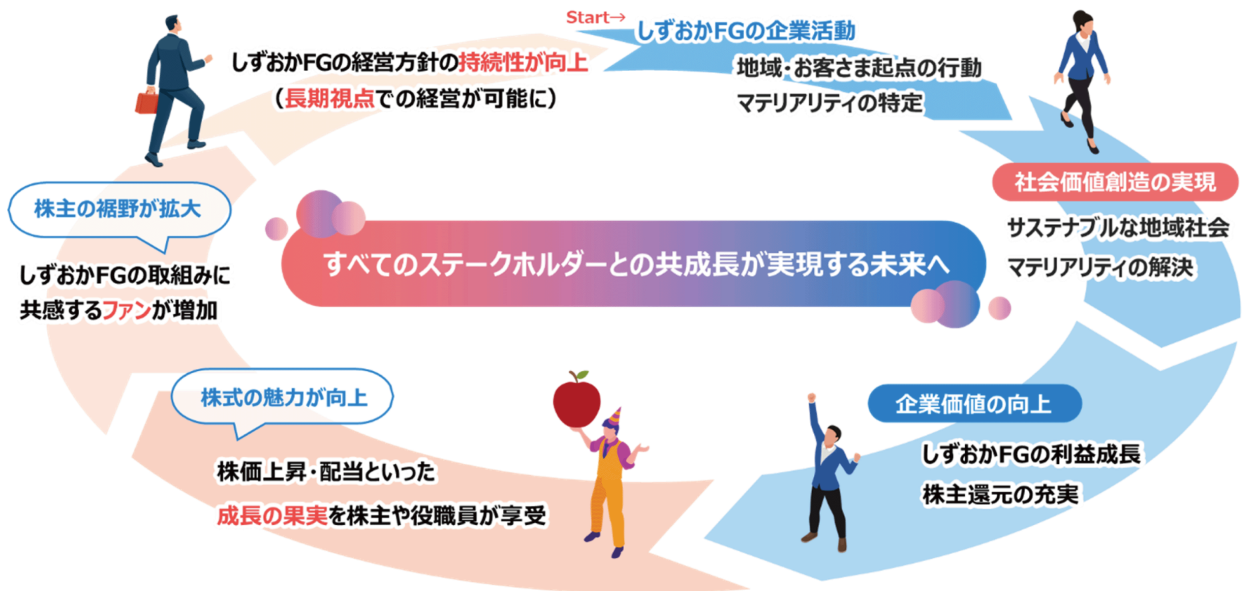
また、グループ役職員が自身の専門性を高め活躍できる環境の整備に向けて、引き続き人的資本投資を積極的に行うとともに、先の時代を見据えたデジタル投資にも取り組み、人財とデジタル技術の融合のもと、新たな価値の創造を促進するグループ事業体制を構築します。

さらには、お客さまに安心・安全な金融サービスを提供し続けることが当グループに課された重要な責務であることを踏まえ、サイバーセキュリティを含むリスク管理態勢の強化、インテグリティを基盤としたコンプライアンス態勢の高度化にも努めてまいります。

＜当社株式の価値向上を通じた共成長の実現＞

当社は、株主の皆さまに長きにわたり保有いただける株式となるよう、株式価値の持続的な成長を目指した経営に取り組んでいます。

今後も社会価値の創造と企業価値の向上の好循環を通じて株式価値の向上につなげるとともに、株主還元の充実を通じて株主の裾野を広げていく中で、株主の皆さまをはじめすべてのステークホルダーと当グループの共成長を促進する経営に邁進し、ブランドプロミス「未来がはじまる場所になる。」の具現化に取り組んでまいります。



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

① サステナビリティを基本に据えた中期経営計画

当グループでは、第2「事業の状況」1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の通り、経営環境の変化に対し柔軟かつ機動的に対処していくため、第1次中期経営計画を前倒して終了する形で、第2次中期経営計画を取締役会にて決定しました。

当計画では、第1次中期経営計画の考え方を踏襲し、社会価値の創造と企業価値の向上の双方に影響が大きい地域の社会課題を当グループのマテリアリティ（優先して取り組むべき重要な課題）として選定し、地域と当グループ双方の持続的な成長および目指す姿に向けたKPIとして、地域金融機関としての社会価値創造の効果をはかる「社会インパクト指標」と、企業価値の向上を目指す「エンゲージメント指標」「財務目標」で構成される『サステナビリティ指標』を定めております。

② 中期経営計画の進捗状況に対する監督体制

中期経営計画に基づき毎年度の執行計画（業務計画等）を策定のうえ、その進捗状況については、当社の子会社の代表者も出席するグループ経営会議にて定期的にモニタリングしております。グループ経営会議の審議内容等の業務執行状況は、当社に設置するグループチーフオフィサー（Cx0）等が四半期毎に取締役会へ報告することで、サステナビリティの観点を含む中期経営計画の進捗を監督する体制としております。なお、当該監督体制に係る執行部門のモニタリング体制（リスク管理体制）の概要は、下記(3)「リスク管理」の項目に記載のとおりです。

③ サステナビリティに関する重要テーマを議論する委員会の設置

当グループのサステナビリティ経営における重要テーマとして、「環境委員会」と「人的資本経営委員会」を設置しており、機動的かつ実効性の高い施策の実践を目指しております。「環境委員会」は気候変動対応をはじめとした環境経営に関する対応等について、「人的資本経営委員会」は当グループの人的資本経営の実現に向けた経営戦略に連動した人材戦略等について、子会社を含むグループ横断的な議論を行っております。

会議体	サステナビリティに関する対応
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> 経営環境の大きな変化を踏まえ、第1次中期経営計画を前倒して終了する形で、第2次中期経営計画を策定 第1次中期経営計画のサステナビリティ指標の考え方を踏襲し、経営目標として『サステナビリティ指標』（社会価値創造の効果をはかる「社会インパクト指標」と、企業価値の向上を目指す「エンゲージメント指標」、資本効率を含む「財務目標」で構成)を設定

↓ 方針・監督 ↑ グループチーフオフィサー等による報告

グループ経営会議 <ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ会議（経営執行会議） グループ統合リスク・予算管理会議 グループコンプライアンス会議 	<ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画に基づき、リスク管理やコンプライアンスの観点を含む2025年度の執行計画（業務計画を含む）を策定し、同計画の進捗状況について、定期的に会議を開催してモニタリング
--	--

↓ 方針・管理 ↑ 委員会報告

人的資本経営委員会 環境委員会	<ul style="list-style-type: none"> 重要性が高い個別の経営テーマに焦点を当てて、グループ横断的かつ各社での施策への展開も踏まえた議論を実施
--------------------	---

(2) 戦略

当グループのサステナビリティに関する「戦略」については、第2次中期経営計画の基本方針として第2「事業の状況」1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

(3) リスク管理

当社では、グループチーフオフィサー（Cx0）制度を導入し、CEO（最高経営責任者）による統括のもと、統制分野ごとのグループチーフオフィサーを設置しているほか、グループ経営会議として「サステナビリティ会議（経営執行会議）」や「グループ統合リスク・予算管理会議」、「グループコンプライアンス会議」を定期的に開催し、中期経営計画に基づく業務執行について、各分野の専門性に応じて、またグループ横断的にモニタリングする体制を整備・運用することでリスク管理の実効性を確保しております（体制の概略図は上記(1)「ガバナンス」に記載）。

(4) 指標及び目標

当グループのサステナビリティに関する「指標及び目標」（第2次中期経営計画で掲げる「サステナビリティ指標」）については、第2 「事業の状況」 1 「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」(3) 目標とする経営指標に記載のとおりです。

(5) 脱炭素化／自然資本・生物多様性の保全と回復に関する対応

① ガバナンス

当社の取締役会において「しずおかフィナンシャルグループ環境方針」を定め、気候変動や自然資本の毀損による影響が当グループの経営リスクになることを認識し、地域の脱炭素化や自然資本・生物多様性の保全と回復に向けて、地域金融を中心とする本業を通じて貢献していく方針を明確化しています。

当社はTCFD提言に賛同し、同提言に基づきグループ全体で気候変動関連の取組みを推進してきております。2023年12月には、TNFD提言に賛同し、自然資本・生物多様性に関する対応も進めており、当社子会社をメンバーに含む「環境委員会」を設置することで取組みの一層の強化を図っています。

気候変動対応や自然資本・生物多様性等の環境経営に関する対応方針や取組みについては、定例的に環境委員会でも議論し、サステナビリティ会議（経営執行会議）を経て取締役会において審議（前回は2026年3月）することで、気候変動および自然資本・生物多様性に関する対応におけるガバナンスを確保しております。当年度は、第2次中期経営計画における気候変動対応に関する目標について議論し、新たなエンゲージメント指標である「事業性融資取引先の温室効果ガス排出量の削減」やScope3カテゴリ15（投融資）に関する目標を設定しました。

会議体	当事業年度の主な議題（審議事項）
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する2025年度取組状況、2026年度取組方針(サステナブルファイナンス目標及び温室効果ガス排出量削減目標、事業性融資取引先の温室効果ガス排出量削減目標およびScope3カテゴリ15（投融資）に関する目標の設定、地域の脱炭素化支援、自然資本・生物多様性への取組みを含む)
↓ 方針・監督 ↑ 付議・報告	
サステナビリティ会議 (経営執行会議)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する2025年度取組状況、2026年度取組方針(サステナブルファイナンス目標、温室効果ガス排出量削減目標、事業性融資取引先の温室効果ガス排出量削減目標およびScope3カテゴリ15（投融資）目標の設定、地域の脱炭素化支援、自然資本・生物多様性への取組みを含む)* *執行部門の最上位の会議体として、気候変動対応をはじめとした環境経営に関する取組状況・方針等を審議のうえ、取締役会へ上程
↓ 方針・管理 ↑ 付議・報告	
環境委員会	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラル（Scope1、2）達成に向けた2026年度以降の削減計画 気候変動対応に関する長期目標および第2次中期経営計画における新エンゲージメント指標の設定 事業性融資取引先のGHG排出量削減に向けた取組み方針 地域のカーボンニュートラル実現に向けた各種施策（地域のお客さまへのソリューション支援、地方公共団体等との連携を含む） 地域の取引先等に対する温室効果ガス排出量の算定支援（温室効果ガス排出量算定サービス「しずおかGXサポート」「しずおかGXサポートZ」の展開） 2026年度サステナブルファイナンス（環境関連ファイナンスを含む）目標の設定 サステナビリティ開示基準（SSBJ）への対応 気候変動および自然資本・生物多様性に係る統合的アプローチに関する基本方針 自然資本・生物多様性に関するリスク・機会の把握に向けた分析の高度化

環境委員会の概要

議長	グループCFO（最高財務責任者）※経営企画部所管役員
委員	当社：経営企画部・経営管理部・リスク統括部の所管役員および部長 子会社：各社担当部の所管役員および部長
開催実績	4回（2025年4月～2026年3月実績）
役割	気候変動対応および自然資本・生物多様性等に関するグループ各社の取組方針・取組状況を共有し、経営に与える機会とリスクを踏まえ、グループ横断的に方針や施策について議論する

② 戦略

当社では、気候変動や自然資本の毀損がもたらすリスク・機会の把握に取り組みつつ、当社および地域の脱炭素化ならびにネイチャーポジティブの実現に向けた取組みを推進しています。各種施策にグループ・地域一体となって取り組むことで、「環境と経済が両立した社会の充実」を目指します。

<気候変動リスク（移行リスクと物理的リスク）>

気候変動による当グループへの影響を把握するため、シナリオ分析（気候変動に関するリスクが与信ポートフォリオに与える影響を把握）を実施しています。

（移行リスク）

対象業種	電力業	製紙業	自動車・同付属部品 製造業	金属・ 鉱業	陸運業	その他
使用したシナリオ	・IEA・50年実質ゼロシナリオ (NZE2050) ・NGFS Net Zero 2050		・IEA・ETP2017Beyond2°Cシナリオ ・NGFS Net Zero 2050	・NGFS Net Zero 2050		・NGFS Net Zero 2050
分析方法	シナリオに基づき炭素税等の予測データを使用して、2050年までの損益財政状態の変化を予想し、与信費用の変化を分析					
分析結果	与信費用増加額：2050年までに合計で最大約437億円（うち「その他」約281億円）					

（物理的リスク）

対象範囲	静岡県・神奈川県・東京都の中小企業の建物毀損・事業継続リスクにかかる与信費用の算出	静岡県・神奈川県・東京都の住宅ローン取引先の建物毀損・与信費用の算出
使用したシナリオ	IPCC第6次報告書におけるRCP8.5（4°Cシナリオ）	
分析方法	事業所情報や担保所在地情報をハザードマップと重ね、水害時における浸水リスクを分析	
分析結果	与信費用増加額：2050年までに合計で最大約209億円	

（リスク認識）

移行リスク	短期	エネルギー価格の変動によるお客さまの業績への影響
	中長期	炭素税や規制などの導入等によるお客さまの業績への影響
物理的リスク	短期・中長期	水害規模拡大や頻度増加による担保価値毀損及びお客さまの業績変動

<地域の温室効果ガス排出量削減に向けた取組み>

当社の中核子会社である静岡銀行では、第1次中期経営計画のサステナビリティ指標に掲げる、静岡県内の温室効果ガス排出量の削減に向け、2023年10月より事業者向けの温室効果ガス排出量算定サービス「しずおかGXサポート」の取扱いを開始し、地域の他金融機関や自治体との連携を図りながら地域における温室効果ガス排出量の見える化を進めており、静岡県内を本拠とする全ての地方銀行・信用金庫が取り扱う、地域一体の取組みへと拡大しました。また、顧客ニーズの高度化やサプライチェーン全体における排出量把握の必要性の高まりを踏まえ、Scope3算定機能を備えた新サービス「しずおかGXサポートZ」の提供を2025年11月より開始しました。今後は、本サービスを含む地域企業の脱炭素化経営支援に関する幅広いソリューションの提供を通じて、地域における脱炭素化の実現に向けた取組みを促進していきます。

<産業変革支援>

地域経済を支える産業の持続的な成長を支援していくため、デジタル化や脱炭素化といった社会変化のなかで産業構造の変容を見据えた事業支援を行うべく、静岡銀行に「産業変革支援グループ」を設置しております。静岡県の主要産業の一つである自動車関連産業のサプライチェーンの調査・分析、支援体制構築に向けた外部機関等とのネットワーク形成のもと、取引先の事業戦略策定や関係機関との連携による技術力改善・高度化等の支援、静岡・名古屋アライアンスの一環として名古屋銀行と共同設立したファンドの活用など支援の拡充を図っているほか、同アライアンスの枠組みを通じ、地域をまたいだ事業承継の支援も行っています。

<サステナブルファイナンス（環境関連ファイナンスを含む）>

当グループでは、地域のSDGsや脱炭素化に貢献するため、2030年度までのサステナブルファイナンス目標（10年間の投融資累計額2兆円、このうち環境関連ファイナンス1兆円）を掲げています。2025年度における投融資額は4,625億円、このうち環境関連ファイナンスは1,839億円であり、2021年度以降（5年間）の累計額は1兆6,819億円（進捗率84.1%）、このうち環境関連ファイナンスは7,101億円（進捗率71.0%）と目標に向けて着実に進捗しております。

	2030年度目標 (投融資累計額)	2025年度実績 (当年度)	2025年度迄実績 (2021年度以降の5年間)
サステナブルファイナンス	2兆円	4,625億円	1兆6,819億円
うち環境関連ファイナンス	1兆円	1,839億円	7,101億円

＜自然資本・生物多様性に関する分析および開示状況＞

当社では、自然関連のリスクと機会の特定に向け、ENCOREに基づき、静岡銀行の融資取引にかかるセクター毎の自然への依存と影響について分析しています。当年度は、静岡銀行の事業性融資先を対象としたアンケートおよびヒアリング調査を踏まえた地域の自然との関係性分析を実施し、結果等については、当社ホームページへ「自然資本・生物多様性に関する基礎調査報告書」として掲載 (<https://www.shizuoka-fg.co.jp/sustainability/environment/natural-capital.html>) しております。

＜地域のネイチャーポジティブ実現に向けた取組み＞

地域における自然資本や生物多様性の毀損を止め反転させる「ネイチャーポジティブ」の実現に向けて、静岡県「ふじのくに生物多様性地域戦略」等、各自治体の生物多様性戦略の具現化を目指し、自治体や地元NPO団体等と連携しながら、「生物多様性セミナー」の開催や「ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ協定」に基づく地域活動など、地域一体となって様々な取組みを行っています。

③ リスク管理

当グループではTCFD提言およびTNFD提言を踏まえて、気候変動および自然資本への依存・影響に起因するリスクを分類しており、リスクの分類ごとに下表のとおり物理的リスク、移行リスクおよびシステミックリスクを想定しております。各種リスクの特性を踏まえ、気候変動や自然資本の毀損等による影響を考慮し、適切な管理に取り組んでまいります。

リスクの分類	物理的リスク	移行リスク	システミックリスク	時間軸
信用リスク	自然災害・社会インフラの損壊等によるお客さまの資産・業績の悪化や、保有する担保資産の毀損に伴う与信関係費用の増加	政策・規制・技術開発の変化など事業環境の変化によるお客さまの業績悪化に伴う与信関係費用の増加	自然システムの不安定化に伴う生態系サービスの低下により左記物理的リスク・移行リスクが顕在化、複合化	短期 ～中長期
市場リスク	生態系の単一化の進行に起因する自然災害等の増加によるお客さまの業績悪化とそれに伴う保有株式等の価値の下落	政策・規制・技術開発の変化など事業環境の変化に伴う保有株式等の価値の下落	物理的リスク・移行リスクの顕在化、複合化により金融システム全体が不安定化し、株式等の価値が下落	短期 ～中長期
流動性リスク	自然災害等に起因したお客さまの手許現金ニーズ急増に伴う預金流出や、金融市場の混乱による市場調達の難航	移行リスクへの対応が不十分との市場評価に伴う信用格付の悪化とそれに伴う市場調達手段の制限	物理的リスク・移行リスクの顕在化、複合化に伴い金融システム全体が不安定化し、資金調達が難航、信用不安により預金流出	短期 ～中長期
オペレーショナル・リスク	自然災害等に起因する自社建物等の有形資産の毀損、システム障害発生やこれらに伴う業務中断	新しい環境規制やシステム変更等への対応不足による評判悪化、訴訟等を通じた賠償責任発生や業務の中断	物理的リスク・移行リスクの顕在化、複合化により金融システム全体が不安定化し、システム障害・業務中断リスクが顕在化	短期 ～中長期

当社の中核子会社である静岡銀行では、石炭火力発電向け等の投融資を通じた環境・社会への負の影響を低減・回避するため「特定セクターに対する投融資方針」を制定しております。同方針のもと、石炭火力発電向け投融資について新規に行っておらず、2040年度を目途に残高をゼロ（2026年3月末残高137億円）とする目標を掲げて事業活動を行っています。同方針の詳細は、当社ホームページ「サステナビリティ/方針・賛同するイニシアティブ」 (<https://www.shizuoka-fg.co.jp/sustainability/action-policy.html>) に掲載しております。

なお、静岡銀行の総貸出金に占める事業性貸出にかかる炭素関連資産の割合（2026年3月末）は以下のとおりです。

エネルギー	運輸	素材・建築物	農業・食料・林産物
1.30%	4.95%	16.85%	2.93%

④ 指標及び目標

当グループは、2030年度のカーボンニュートラル達成（Scope1、2）を目標に掲げて脱炭素化を推進しております。当グループの温室効果ガス排出量（Scope1、2）の2013年度比削減率（2025年度）は△97.2%（2013年度18,514トン→2025年度517トン）となっており、各年度における削減の進捗状況は、統合報告書（<https://www.shizuoka-fg.co.jp/ir/disclosure.html>）へ継続的に掲載してまいります。

さらに当社の事業活動に関連する他社の温室効果ガス排出量（Scope3）の削減の重要性を認識し、各カテゴリの排出量を算定するとともに、2024年度の排出量の算定内容（Scope1、2、3）については、一般財団法人日本品質保証機構の第三者検証を受けております。なお、2025年度の排出量の算定内容（Scope1、2、3）についても今後第三者検証を受ける予定です。

また、上記②「戦略」に記載のとおり、2030年度までのサステナブルファイナンス目標（10年間の投融資累計額2兆円、このうち環境関連ファイナンス1兆円）を掲げ、地域の事業者の脱炭素化を支援しております。

Scope1、2

（単位：t-CO2e）

	2024年度	2025年度
① Scope1	1,099	1,067
② Scope2	950	201
③ J-クレジットによるオフセット	△600	△751
Scope1+2（①+②+③）	1,450	517

Scope3（カテゴリ1～14）

（単位：t-CO2e）

		2024年度	2025年度
カテゴリ1	製品・サービスの購入	35,916	25,898
カテゴリ2	資本財	20,246	28,150
カテゴリ3	燃料・エネルギー使用	2,451	2,425
カテゴリ4	購入物品の輸送・配送	カテゴリ1に含む	カテゴリ1に含む
カテゴリ5	廃棄物	15	43
カテゴリ6	出張	1,027	1,101
カテゴリ7	通勤	1,549	1,553
カテゴリ8	リース資産の使用	対象外	対象外
カテゴリ9	出荷後の輸送・配送		
カテゴリ10	販売製品の加工		
カテゴリ11	販売製品の使用		
カテゴリ12	販売製品の廃棄		
カテゴリ13	他社にリースした資産の稼働	0	0
カテゴリ14	フランチャイズ店舗の稼働	対象外	対象外

・カテゴリ8～12および14は業務上該当なく対象外です。

・算定対象範囲は当社および連結子会社（海外駐在員事務所を除く）です。ただし、カテゴリ13について、静銀リース株式会社は集計対象外です。

・算定方法は「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（環境省）」を参照し、排出係数は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（同）」より使用しています。

Scope3 (カテゴリ15)
 <アセットクラス別>

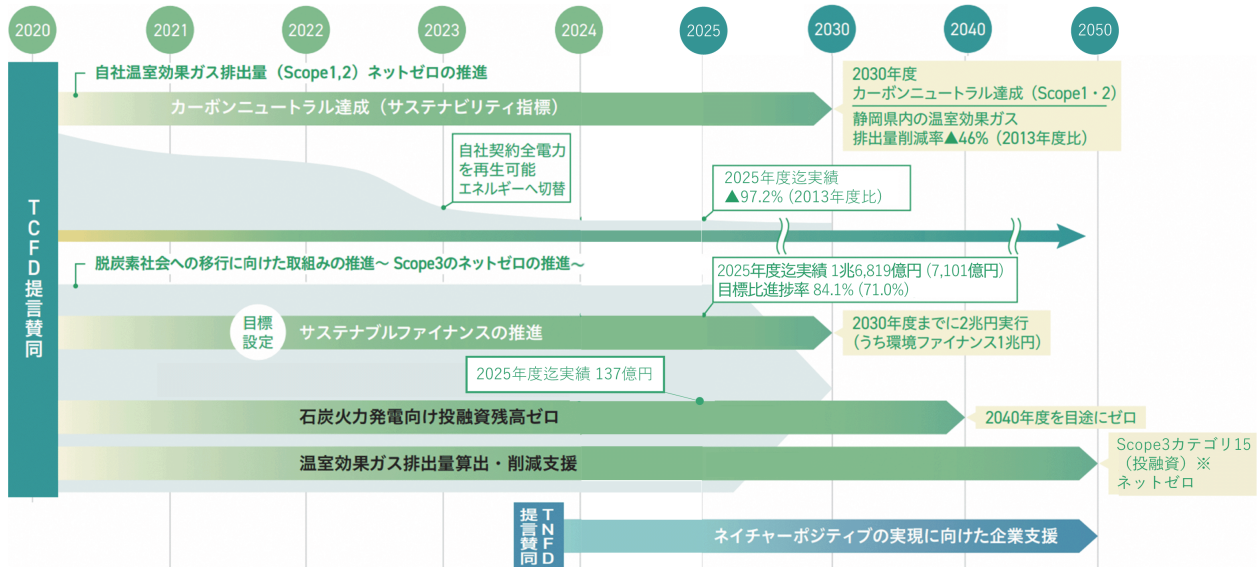
アセットクラス		2025年度	
		炭素強度 (単位: t-CO2e/百万円)	排出量 (単位: t-CO2e)
事業ローン	上場	1.48	1,772,401
	非上場	2.45	9,275,095
	プロジェクトファイナンス	12.12	235,721
	商業用不動産	—	76
株式	上場	0.50	211,751
	非上場	0.89	222,244
社債	上場	0.53	13,259
	非上場	0.01	262
小計 (下表業種別合計)			11,730,811
ソブリン債		—	1,968
合計			11,732,780

<業種別>

業種	2024年度		2025年度	
	炭素強度 (単位: t-CO2e/百万円)	排出量 (単位: t-CO2e)	炭素強度 (単位: t-CO2e/百万円)	排出量 (単位: t-CO2e)
石油、ガス	2.49	832,683	2.59	536,603
石炭	—	0	—	0
電力	9.01	177,593	23.37	419,157
航空貨物輸送	—	0	2.43	13,955
航空旅客輸送	5.53	84,381	2.02	3,047
海運	4.24	225,058	13.82	275,551
鉄道輸送	1.07	57,983	0.75	14,238
トラックサービス	1.76	338,786	3.18	409,044
自動車、部品	0.18	171,439	1.01	501,866
金属、鉱業	9.63	3,631,952	5.75	656,087
化学品	2.72	299,119	2.63	447,616
建材	17.19	44,063	11.12	283,374
資本財 (建物等)	2.10	45,001	2.42	2,515,071
不動産管理、開発	0.10	28,672	0.93	287,487
飲料	0.25	4,797	2.23	117,751
農業	8.01	42,296	4.37	49,841
包装食品、肉	6.08	636,234	3.58	748,441
紙、林産物	3.96	715,315	3.58	558,003
その他	0.44	1,518,263	1.45	3,893,670
合計		8,853,635		11,730,811

- ・2024年度は静岡銀行の事業ローン (法人・個人) のScope1、2が対象。2025年度は事業ローンに加え、株式、社債等を対象とした
- ・ただし、事業ローンについては、決算期が未到来等算定に必要なデータの集計ができない取引先を除外 (2024年度カバー率94.4%、2025年度カバー率90.0%)
- ・排出量を開示している先には各企業の公表値を使用するなど、PCAFスタンダードに基づき算定
- ・算定にあたり、2024年度はPCAF提供の排出係数を使用。2025年度は排出係数を環境省公表の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位」に変更
- ・脱炭素への取組み支援による自社での排出量算定・開示企業の増加や算定基準・業種分類の変更などにより、今後算定結果は変動する可能性があります

(参考資料：地域の脱炭素化およびネイチャーポジティブ実現に向けた取組み)



※対象は、事業性融資およびプロジェクトファイナンス

(6) 人的資本経営の実現に向けた取組み

① ガバナンス

2022年10月に人的資本経営委員会を設置し、当グループにおける人的資本経営の実現に向けた課題・戦略等について議論しております。当グループ各社の所管役員および部長等をメンバーとしてグループ横断的に人的資本経営への取組み強化と推進を図り、定期的に人的資本経営委員会で議論し、サステナビリティ会議（経営執行会議）、取締役会への報告を通じて人的資本経営の実現に向けたガバナンスを確保しています。

当委員会の下部組織として当グループの重要なテーマである「人財育成」「DE&I（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）」「Well-being」の3つのワーキンググループにて、役職員の声を踏まえた施策や人的資本開示内容に関する検討を実施しています。なお、各ワーキンググループは毎月開催しています。

会議体	当事業年度の主な議題
取締役会	・役職員エンゲージメント調査結果報告
サステナビリティ会議 (経営執行会議)	・人的資本経営委員会ならびにワーキンググループ活動報告 ・2025年度重点課題と実施報告 ・役職員エンゲージメント調査結果報告 ・グループ基準人員について
人的資本経営委員会 (人財育成WG・DE&I WG・ Well-being WG)	・人財育成施策のグループ共通化 ・グループ全体でのDE&I浸透施策強化 ・カルチャー&ウェルビーイングイノベーションの実施 ・役職員エンゲージメント調査結果ならびに各社分析結果共有

人的資本経営委員会の概要

議長	経営管理部所管役員 八木 稔 (株式会社しずおかフィナンシャルグループ 取締役)
委員	当社：経営企画部、経営管理部の所管役員および部長、グループ会社事業担当役員 子会社：担当部および関連部より所管役員もしくは部長
開催実績	委員会：4回 下部組織：12回 (2025年4月～2026年3月実績)
役割	人的資本経営の実現に向け、グループ各社の取組方針・取組状況を共有しグループ横断的に方針や施策について議論・実施

② 戦略

人的資本経営に関する戦略については、第4「提出会社の状況」5「従業員の状況等」(1)「人財戦略に関する基本方針等」に詳細を記載しています。

③ リスク管理

人的領域における人員構成の歪みなどに起因する内部環境におけるリスクと、人口減少等に伴う人財獲得競争の激化などに起因する外部環境におけるリスクについて、以下のとおり対応策を検討しています。

◇ 人的領域における課題

リスク区分	主なリスク	対応施策
内部環境	<ul style="list-style-type: none"> ・人員構成の歪みと退職者数の高止まりにより、企業価値や競争優位性の後退につながる ・エンゲージメント指標の停滞により、生産性や顧客満足度の低下を招き、業績が後退する ・インテグリティの欠ける事象の発生により、企業価値の毀損につながる ・新たな事業領域に応じた人財の再定義と最適配置が遅れ、中計ビジョンの実現ができない 	<ul style="list-style-type: none"> ・役職員の「働きがい」と「働きやすさ」の追求 ・エンゲージメント結果について考える、部店毎の勉強会実施 ・研修メニューの見直しと戦略人員の再配置
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少等に伴う人財獲得競争の激化により、人財ポートフォリオの構築が進まず、各種戦略の実現ができない ・就労観、働き方の多様化への対応が遅れ、優秀な人財の流出につながる ・金融業務におけるテクノロジーの進化への対応が遅れ、新たな価値の創出が進まない 	<ul style="list-style-type: none"> ・人財調達手段の多様化 ・多様なキャリア選択肢の提供 ・必要なスキルの再定義とリカレントの促進

なお、当グループは、内外環境の変化に伴う諸課題を「リスク」として認識する一方、価値創造型人財やAI人財等の育成により、地域課題の解決や非金融領域への展開が進むことなどについて、新たな価値の創造や組織風土の変革へつながる「機会」と捉えています。

④ 指標及び目標

人的資本経営に関する指標及び目標については、第4「提出会社の状況」5「従業員の状況等」(1)「人財戦略に関する基本方針等」に詳細を記載しています。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります（発生時の当グループ（当社および連結子会社）への影響度が大きいと認識するものには○印を付しております）。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当グループが当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。当グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

当グループのビジネスは、銀行法等の各種金融規制を遵守して営まれているところ、近年は規制緩和が進展し、金融分野におけるデジタル技術の活用も浸透するなかで、異業種企業による金融分野への参入等を含め競争が厳しくなっております。また、当グループの営業基盤である地域社会・地域経済においては、人口減少や少子高齢化といった構造変化に加え、デジタル化や脱炭素化に向けた社会構造の変化も相俟って、先行きの不確実性が高まる経営環境に直面しております。第1次中期経営計画では「社会価値の創造と企業価値の向上の両立」を掲げ、グループ各社の自立（自律）と連携による経営戦略を推進してきましたが、「金利のある世界」の到来による金融・経済環境の変容や、企業経営やビジネスモデルにおける生成AIの存在感の高まりなど、計画当初の想定に比べ、経営環境の景色は一変しました。

こうした不確実性の高い環境下においても、ステークホルダーとの関係性をより深め、地域と当グループ双方の持続的成長を実現するためには、経営戦略の抜本的見直しが必要と判断し、第1次中期経営計画を前倒しで終了する形で、第2次中期経営計画「Xover（クロスオーバー） 2.0～ともに、未来へ」を策定しました。内容は、第2「事業の状況」1「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。ただし、当グループがこれらの取り組みを推進していく過程においては、以下に掲げる各種リスクを適切に管理していく必要があると認識しております。

(1) 最近の経営環境、事業活動等を踏まえたリスク

① 社会・経済・金融動向及び国際情勢等を踏まえたリスク

地域における人口減少・少子高齢化のほか社会・経済活動のデジタル化・脱炭素化等の影響、地政学・地経学的な動向のグローバルな経済活動への影響（例えば、各国の通商政策の変更が貿易の障壁となったり、紛争の発生・継続がヒト・モノ・カネの動きに影響したりすることで、实体经济にマイナスの影響を与え、また過度な原材料・エネルギー価格の上昇や物価上昇を惹起すること）等を通じて、当グループの営業エリアの社会・経済活動へ影響を及ぼす場合、取引先の財務内容等が悪化することで当グループの不良債権及び与信関係費用が増加し、業績に悪影響を与え自己資本の減少につながる可能性があります。

当グループは、第2次中期経営計画で掲げるマテリアリティ（地域と当グループが優先して取り組むべき重要な課題）の解決について事業活動を通じて実践することで、営業基盤である地域社会・地域経済の持続的な成長に取り組んでおります。

地域の総合金融グループとして、事業者の成長や経営の安定に向け円滑な資金供給に取り組むほか、当社の連結子会社である静岡銀行や静岡経営コンサルティング、静岡キャピタルなど、事業支援の専門性を有するグループ各社が連携して、事業の成長支援や業況悪化を余儀なくされた事業者の経営改善・事業再生支援に取り組むことで、地域の事業基盤の維持拡充、雇用環境の確保を図りながら与信関係費用の抑制を図ります。なお、業務の健全性及び適切性の観点から、当グループでは、信用リスクなど各種リスクを計量化し、自己資本の範囲内に収めるリスク資本配賦運営等を実施するなど、直面するリスクに見合う十分な資本を確保できるよう取り組んでおります。

また、上記の国際的な情勢や国内外の金融政策を含む金利動向等が金融市場の取引に影響を与え価格や指標等の変動に波及すること等を通じ下記(3)「市場リスク」及び(4)「流動性リスク」が顕在化する可能性があります。

② 気候変動に関するリスク

地球規模の気候変動に関する問題について、風水害等の自然災害の発生により取引先の所有物件が毀損した場合や気候変動対応に関する規制または社会的要請により取引先の事業に影響を受ける場合等に、下記(2)「信用リスク」の増加につながる可能性があります。また、気候変動対応に関する社会的要請の水準によっては、下記(8)「その他リスク」の「③規制変更」にかかるリスクが増加する可能性があります。

当社は、気候変動が当グループの事業活動に与える影響に関し、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」のカテゴリを踏まえ、機会とリスクの両面から対応、開示を進めており、当該取組状況、取組方針の概要は、第2「事業の状況」2「サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりです。

(2) 信用リスク

信用リスクとは、社会・経済のあり方や構造変化に応じ、取引先の財務状況が悪化するなどにより、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであります。その主なリスク事象、要因および対応策は以下のとおりです。

影響大	リスク事象	主な要因	対応策
○	景気動向などにより取引先の財務内容などが悪化した場合は、当グループの不良債権及び与信関係費用が増加し、当グループの業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外（特に静岡県※）の景気悪化 ・世界の経済金融情勢の悪化 ・震災、台風等の自然災害発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・経済情勢の見通しを前提とした取引先の業況、債権の保全状況をもとに、予想される損失額を見積もり必要とされる額に応じて貸倒引当金を積み増す
○	取引先の状況、債権の保全状況および経済全体に関する見通しに基づく予想損失率の算出、貸倒引当金の計上に対し、前提条件と比較して、著しい経済状態の悪化や不動産価格の下落などが生じた場合は、貸倒引当金の積み増しが必要となり、当グループの業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる		
○	不動産市場における流動性の欠如又は価格の下落、有価証券価格の下落などが発生した場合は、担保権を設定した不動産などの換金、又は取引先の保有資産に対する強制執行が事実上できず、信用コストが増加するとともに不良債権処理が進まず、当グループの業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる	<ul style="list-style-type: none"> ・世界の経済金融情勢の変動 ・国内外の財政・金融政策の変更 ・政変、紛争の勃発等 ・震災、台風等の自然災害発生 	

※ 当社の連結子会社である静岡銀行では、貸出金の約5割が静岡県内向けであり、主要営業基盤である静岡県の経済動向に左右される可能性があります。

(3) 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、及び株価等の市場価格の変動により、当グループが保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が減少するリスクであります。その主なリスク事象、要因および対応策は以下のとおりです。

影響大	リスク事象	主な要因	対応策
○	大幅な株価下落が生じた場合は、保有する株式、投資信託に減損または評価損が発生し、当グループの業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる	<ul style="list-style-type: none"> ・世界の経済金融情勢の変動 ・国内外の財政・金融政策の変更 ・政変、紛争の勃発等 ・震災、台風等の自然災害発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・有価証券の残高や損失額に限度額を設定 ・統計的手法によるリスクの定量化とモニタリング ・必要に応じたヘッジ取引の実施
○	内外金利が大幅に上昇した場合は、投資業務で保有する日本国債、米国モーゲージ債などの債券に減損または評価損が発生し、当グループの業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる		
○	デリバティブ取引を含む金融商品の短期取引を行うトレーディング取引や為替取引において、金利、為替、債券価格の変動などにより、損失を被り、当グループの業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる		

(4) 流動性リスク

流動性リスクとは、市場環境の悪化などにより必要な資金が確保できず資金繰りが窮したり、通常よりも著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と市場の混乱などにより債券などの金融商品の売却ができなくなったり、不利な価格での売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）であります。その主なリスク事象、要因及び対応策は以下のとおりです。

影響大	リスク事象	主な要因	対応策
○	金融市場の混乱、当グループの信用力低下による預金の流出等により、資金繰りが逼迫し、金融市場からの資金調達コストが増加	<ul style="list-style-type: none"> ・金融市場の混乱 ・当グループの格付け低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・運用と調達のミスマッチ、及び一定期間内に必要な資金調達額を予め定めた範囲内に抑制 ・金融危機などを想定したストレステストの実施
○	保有する有価証券の売却が円滑にできず、通常よりも不利な価格での売却を余儀なくされる		

(5) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、「当グループにおける各業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外的な事象により損失が発生しうるリスク」であります。当グループでは、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク等の9つのリスクカテゴリーに区分し、管理しております。

影響大	リスクカテゴリー	想定されるシナリオ	対応策
	①事務リスク	各種取引に伴う事務を適宜適切に処理しなかったこと、及び事務プロセスそのものの不備、並びに外部者による窃盗や詐欺などの事故が発生した場合、金融資産の喪失や原状回復にかかわる対応費用などの発生により損失を被る	
○	②システムリスク	災害、各種機器や通信回線の故障、プログラムの不備などによりコンピューターシステムが停止・誤作動した場合、決済機能やサービス業務の停止、社会的信用の失墜などにより当グループの業績に悪影響を及ぼす	<ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナル・リスクを適切に管理するための組織体制及び諸規程を整備するとともに、リスク顕在化の未然防止及び発生時の影響を極小化するため、継続的にRCSA (Risk & Control Self Assessment、リスクとコントロールの自己評価)を実施する
○	③サイバーセキュリティリスク	当グループのシステム(経済安全保障推進法の制度対象となっているシステムを含む)、または当グループが利用しているサードパーティのシステムに対するサイバー攻撃を受けた場合、当グループが提供する金融サービスが停止、データの漏えい・改ざん、若しくは不正取引の実行により、当グループの業績に悪影響を及ぼす	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の育成や教育・研修活動を通じて、オペレーショナル・リスク管理を重視する文化の確立に取り組む
○	④情報管理リスク・業務委託リスク	<p>(情報管理リスク) 当グループが管理している顧客情報や経営情報などについて漏洩、紛失、改ざん、不正使用などが発生した場合、社会的信用の失墜などにより当グループの業績に悪影響を及ぼす</p> <p>(業務委託リスク) 当グループ業務の委託先において、当グループが委託した業務に関し事務事故、システム障害、情報漏洩などの事故が発生した場合、社会的信用の失墜などにより当グループの業績に悪影響を及ぼす</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害やオンライン障害等により重要な業務の中断が生じた場合の損失を最小限とするため、非常事態対策要綱等によりコンティンジェンシープランを定め、定期的に訓練を実施する
○	⑤リーガルリスク ※	当グループ役職員の業務上における法令等違反行為や取引先などとの不適切な契約の締結及び重大な訴訟が発生した場合、社会的信用の失墜などにより当グループの業績に悪影響を及ぼす	<ul style="list-style-type: none"> ・新商品の販売、新しい業務の取扱開始等にあたっては、事前に当該商品または業務のオペレーショナル・リスクを特定・評価することにより、オペレーショナル・リスクの顕在化の未然防止を図る
	⑥有形資産リスク	災害、犯罪又は資産管理の瑕疵などの結果、当グループの有形資産が毀損したり当グループの有形資産が顧客などに損傷を与えた場合、有形資産の再構築費用などの発生や、社会的信用の失墜などにより当グループの業績に悪影響を及ぼす	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー空間からの攻撃に対し、顧客情報・会社情報の保護及び、コンピューターシステムの安全性・信頼性を確保するため、サイバーセキュリティ事案に対応するための組織を整備し、外部機関との情報連携を行うほか、定期的にサイバーセキュリティ事案への対応訓練を実施するなど、当グループにおけるサイバーセキュリティに係るリテラシーの向上並びに組織力の維持・向上に向けて取り組む
	⑦人的リスク	人事処遇や勤務管理などの人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題などに関連する重大な訴訟などが発生した場合、社会的信用の失墜などにより当グループの業績に悪影響を及ぼす	
	⑧風評リスク	地域、取引先、投資家、報道機関、インターネットなどで、事実と異なる風説や風評により評判が悪化したり、不適切な業務運営などが明るみになることにより当グループに対する信頼が低下し業務運営に支障をきたした場合、社会的信用の失墜などにより当グループの業績に悪影響を及ぼす	
	⑨その他 オペレーショナル・リスク	「お客さまおよび外部委託先」以外の外部で発生した事故など、上記①～⑧のリスクカテゴリーのいずれにも属さないオペレーショナル・リスク事象が発生した場合、金融資産の喪失や原状回復にかかわる対応費用などの発生により損失を被る	

※ 2026年3月31日現在、当グループの経営に重要な影響を及ぼす訴訟はありません。

(6) コンプライアンスに係るリスク

当グループでは、企業倫理の重要性を経営の最重要課題として認識し、諸施策の実施を通じてコンプライアンス態勢の整備に努めてまいります。法令等遵守状況が不十分であった場合には、当グループの業務運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自己資本に係るリスク

① 自己資本比率

当グループは、バーゼルⅢに基づく国際統一基準による自己資本比率及びレバレッジ比率に関する規制が適用されています。

当グループの自己資本比率及びレバレッジ比率は、現在、要求される水準を上回っておりますが、利益剰余金、保有有価証券の評価差額などの増減、リスク・アセット等の変動などにより影響を受けます。これらの比率が要求される水準を下回った場合、金融当局から社外流出額の制限、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受ける可能性があります。

② 税効果会計

現時点の会計基準に基づき、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上します。今後、会計基準に何らかの変更があり繰延税金資産の算入に何らかの制限が課された場合、あるいは繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合は、当グループの業績及び自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

③ 固定資産の減損会計

今後、固定資産の減損に係る会計基準及び適用指針等に何らかの変更がある場合や、所有する固定資産に損失が発生した場合には、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他のリスク

① 法務リスク

当グループでは、銀行法をはじめとして、現時点における様々な法令など（日本及び当グループが事業を営むその他の市場における法律、政令、省令、規則、告示、関係当局のガイドラインなどを含みます）の規制に従って業務を遂行しております。

将来における法令などの制定や改正、及びそれらによって発生する事態が当グループの業務遂行や業績に影響を及ぼす可能性があります。その可能性の程度や時期、発生する影響の具体的内容について予測することは困難です。

② 年金債務

年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、また、予定給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も、年金債務及び未認識債務に影響を及ぼす可能性があります。

③ 規制変更

将来における法律、規制、政策、実務慣行及び解釈の変更並びにこれらの変更への対応が不十分とみなされる風評の発生により、当グループの業務遂行や業績などに影響を及ぼす可能性があります。

④ 競争

金融制度の規制緩和や金融サービスのデジタル化、地域における人口減少・少子高齢化が進展するなかで、地域金融機関の再編のほか、異業種企業による金融分野への参入も見られ、くわえて日本銀行の金融政策の変更等を踏まえ金利環境が変容するなど、資金運用や資金調達環境を含む金融業界の競争環境が変化する可能性があります。これらにより、当グループの営業基盤における競争が激化し他金融機関、金融サービス事業者などに対して競争優位を得られない場合、当初計画している経営戦略が奏功しないことにより、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 地震リスク

当グループの主要営業基盤である静岡県内を中心とした巨大地震が発生した場合、当グループ自身の被災による損害のほか、取引先の業績悪化による信用リスクの上昇などを通じて、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 金融犯罪にかかるリスク

当グループは、キャッシュカードの偽造・盗難や振り込め詐欺等の金融犯罪による被害を未然に防止するため、セキュリティ強化に向けた取り組みを行っております。しかしながら、高度化する金融犯罪の発生により、不正・不適切な取引を未然に防止できなかった場合には、不測の損失の発生や社会的信用の失墜などにより、当グループの業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ マネー・ロンダリング、テロ資金供与、拡散金融および経済制裁違反防止対策不備による制裁等のリスク

当グループは、マネー・ロンダリング、テロ資金供与、拡散金融および経済制裁違反の防止を経営の重要な課題と位置づけ、管理態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、マネー・ロンダリング等に関する法令等遵守状況が不十分であった場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、社会的信用の失墜などにより、当グループの業務運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 持株会社体制の収益構造に関するリスク

当社は、銀行持株会社であり、収入の多くを静岡銀行など子会社からの配当に依存しているところ、規制等による一定の要件に抵触することで配当が制限される場合があります。また、静岡銀行など子会社が十分に利益を確保することができず、当社に配当できない等の状況となった場合に、当社は株主に対する配当ができない可能性があります。

(参考情報)

当グループが直面する全てのリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリーごとに評価したリスクを可能な限り総体的にとらえ、リスクを自己資本の範囲内に収めることを統合的リスク管理の基本方針として「グループリスク管理基本規程」に定めております。リスク管理統括部署並びに各種リスクごとのリスク管理部署を設置し、当グループにおけるリスクを組織横断的に分析・評価する体制を構築することを明確化しております。

各種リスクをVaR等の統一的な尺度で計量化し、各種リスク量を合算して、リスクを自己資本の範囲内に収めるリスク資本配賦運営を、統合的リスク管理の中核と位置づけております。リスク資本配賦運営では、業務計画遂行にあたり、当グループの各部署のリスクが顕在化しても健全性が確保できるように、中核的な自己資本の範囲内でリスク資本を配賦しております。信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクカテゴリー、取引等に配賦するとともに、地震リスク・気候変動リスクのほか、ストレス事象の顕在化や新事業の開始等への備えを確保しております。当該配賦額については、業務計画の策定において、取締役会の監督のもとサステナビリティ会議（経営執行会議）にて審議、決議しております。また、グループ統合リスク・予算管理会議において、リスク資本の使用状況・遵守状況のモニタリングを行っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

〔経営成績〕

2025年度の国内経済は、米国の関税政策や地政学リスクの高まりなど、国際情勢がリスク要因となりながらも、企業業績や株価の上昇、賃上げ等を背景に個人消費が堅調に推移するなど、緩やかな回復基調を迎えました。

静岡県経済は、海外需要の動向や人手不足、物価高がリスク要因となりながらも、雇用・所得環境が底堅く推移して個人消費を支えたほか、一部企業の設備投資が堅調に推移するなど、強弱入り混じった景況感となりました。

〔財政状態〕

当グループの当年度末の総資産は、貸出金の増加などにより、前年度末に比べ3,011億円増加し16兆160億円となりました。負債につきましては、法人向け預金の増加などにより、前年度末に比べ2,362億円増加し14兆7,841億円となりました。また、純資産は親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加などにより、前年度末に比べ649億円増加し1兆2,319億円となりました。

グループの中核である静岡銀行の主要勘定の特徴は以下のとおりです。

○ 貸出金

地域とともに成長する総合金融グループとしての責任を果たすべく、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に取り組んでまいりました。当年度末の貸出金残高は、中小企業向けや個人向け貸出金の増加などにより、前年度末に比べ5,208億円増加し11兆2,559億円となりました。

○ 預金等（譲渡性預金を含む）

当年度末の預金等残高は、法人向け預金の増加などにより、前年度末に比べ4,926億円増加し12兆6,123億円となりました。また、個人のお客さまの多様なニーズにおこたえするため、個人年金保険、投資信託などの商品を幅広く提供してまいりました。この結果、預金等を含めた個人のお客さまからの預り資産残高は、前年度末に比べ2,947億円増加し9兆1,619億円となりました。

○ 有価証券

当年度末の有価証券残高は、地方債の減少などにより、前年度末に比べ2,573億円減少し3兆671億円となりました。有価証券につきましては、健全かつ安定的なポートフォリオの構築を図りつつ、相場動向に応じた適切な運用に努めてまいります。

〔キャッシュ・フローの状況〕

当年度の連結キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加などにより2,727億円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却などにより2,195億円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いや自己株式の取得による支出により700億円のマイナスとなりました。

この結果、当年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前年度末に比べ1,232億円減少し、7,559億円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

① 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

目標とする経営指標（財務目標等）

		第2次中期経営計画目標 (2028年度/計画最終年度)	実績 (2025年度)
A 収益性	連結経常利益	1,700億円以上	1,302億円
	連結ROE（純資産基準）	9.5%程度	7.5%
B 健全性	連結CET1比率 ^{※1}	13%程度	15.60% (13.45% ^{※2})
C 効率性	連結OHR	47%程度でコントロール	58.4%
D その他	配当性向（連結）	2027年度までに「50%以上」へ累進的に引き上げ 2028年度以降も「50%以上」を維持	47.7%

※1 バーゼルⅢ最終化ベース ※2 バーゼルⅢ最終化完全適用後の試算値

A 収益性

当年度は、地域と当グループのマテリアリティ（優先して取り組むべき重要課題）の解決に向けた基本戦略を具体化することで「社会価値の創造と企業価値の向上の両立」を推進し、経営目標であるサステナビリティ指標を構成する財務目標等の達成に向けた取組みを進めました。

当グループの企業価値向上に向けて、地域共創の取組みや、人的資本やデジタル分野への積極的な投資を具体化させつつ、銀行や証券等の金融関連事業を中心に収益力向上を図りました。これらの取組みの結果、資金利益や役員取引等利益は着実に増加したものの、債券ポートフォリオの効率化および健全性向上を目的とした債券の入れ替えによって国債等債券売却損が増加し、当年度の連結業務粗利益は、前年度比84億24百万円減少の1,788億85百万円となりました。

連結営業経費は、人的資本投資に伴う人件費の増加や、積極的なシステム投資および静銀セゾンカードの連結子会社化に伴う物件費の増加により、前年度比81億91百万円増加の1,053億1百万円となりました。

この結果、連結経常利益は、連結業務粗利益の減少や連結営業経費の増加があったものの、政策投資株式の縮減による株式等売却益の計上により、前年度比282億25百万円増加の1,302億98百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度計上した固定資産処分益の剥落により特別利益が減少したものの、前年度比158億51百万円増加の904億69百万円となりました。

報告セグメント「リース業」では、連結子会社の静銀リースにおいて、リース料収入が増加したものの、貸倒引当金の増加に伴い与信関係費用が増加し、経常利益は前年度比1億26百万円減少の16億21百万円となりました。報告セグメント「その他」について、静銀ティーエム証券では投資信託等のストック収益資産を拡大し、信託報酬が増加したことにより、経常利益は前年度比9億41百万円増加の38億60百万円となりました。また、SFG不動産投資顧問では、地域の不動産開発における金融関連ニーズ等を的確に捉え、アセットマネジメント案件の受託件数を増やしたことにより、経常利益は前年度比2億45百万円増加の9億73百万円となるなど、静岡銀行以外の連結子会社においても収益体質の強化が図られました。

このように、第1次中期経営計画で掲げた「社会価値の創造と企業価値の向上の両立」の実践と、グループ各社の自立（自律）と連携による営業戦略を推進することで、連結ROEは、純資産基準で7.5%（2024年度6.3%）、株主資本基準で9.1%（同7.7%）と前年度に比べ上昇させることができました。

一方、「金利のある世界」の到来による金融・経済環境の変容や、企業経営やビジネスモデルにおける生成AIの存在感の高まりなどにより、第1次中期経営計画当初の想定と比べ経営環境が一変したことから、経営戦略の抜本的見直しが必要と判断し、第1次中期経営計画を前倒して終了する形で第2次中期経営計画を策定しました。

第2次中期経営計画では、第1次中期経営計画の考え方を承継しつつ、経営環境の変化に適応した柔軟かつスピード感のある取組みにより、地域・お客さまとともに価値共創を図り、持続的な企業価値向上を可能とする収益基盤の拡充をしております。

B 健全性

当年度末の連結CET1比率は、リスク・アセットの増加を主因に前年度末比0.69ポイント低下の15.60%となりました（バーゼルⅢ最終化完全適用後の試算値は13.45%）。

第2次中期経営計画では、連結CET1比率（バーゼルⅢ最終化ベース）13%程度を目標としており、総合金融グループとして安定的な経営に必要な資本水準を踏まえつつ、政策投資株式の縮減や株主還元等により自己資本を適正水準にコントロールしながら、資本効率の向上を伴うリスク・アセットの積上げ等に取り組み、連結ROE向上を図ります。

C 効率性

当年度の連結OHRは、人的資本投資に伴う人件費や、システム関連費用を中心とした物件費の増加、連結業務粗利益の減少により、前年度比6.4ポイント増加の58.4%となりました。

第2次中期経営計画では、人的資本やデジタル・AI分野などの、成長戦略を支える事業基盤へ積極的に投資を行いつつも、連結OHRを47%程度でコントロールしていく方針です。

D その他

当年度の配当性向（連結）は、1株あたり年間20円の増配を予定していることから、前年度比3.7ポイント上昇の47.7%となります。第2次中期経営計画では、2027年度までに累進的に50%以上へ引き上げ、2028年度以降も50%以上を維持することで、株主還元の拡充を図ってまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

A 資金調達等

当グループの中核企業である静岡銀行の当年度末の預金等（譲渡性預金を含む）残高は、前年度末比4,926億円増加し、12兆6,123億円となりました。

当グループの成長戦略において、主要な資金調達基盤である預金の安定的な成長が必要であり、また、預金は、当グループがご提案する各種商品・サービスの入り口となる取引基盤でもあります。金利動向や人口減少、相続の発生、銀行取引のデジタル化等が預金の調達環境に影響を与えることも想定しつつ、また地域に対して安定した資金供給を行いながら、収益性向上に向けた運用戦略を推進していく観点からも、預金を拡大させていく方針です。

くわえて、取引先の資金需要（貸出金）や有価証券等の外貨資金運用に適切に対応していくため、安定した外貨調達基盤の確保にも取り組んでおり、今後も円貨および外貨の流動性に配慮しつつ、健全性と収益性を伴った資金運用に努めてまいります。

B 有価証券の運用状況

当グループの中核企業である静岡銀行の当年度末の有価証券残高は、国債や地方債の減少などにより前年度末比2,573億円減少し、3兆671億円となりました。当年度は、円金利上昇局面において、ポートフォリオ全体の利回り改善に資するオペレーションを実施しました。今後も、日本銀行の金融政策および金利動向を捉えつつ、安定的な収益成長を可能とする有価証券ポートフォリオの構築を進めてまいります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社が連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載しております。

(参考)

1 国内・海外別収支

資金運用収支は、前連結会計年度比226億54百万円増加して1,698億78百万円、役員取引等収支は、前連結会計年度比49億61百万円増加して540億76百万円、特定取引収支は、前連結会計年度比1億10百万円減少して14億32百万円、また、その他業務収支は、前連結会計年度比357億33百万円減少して△461億84百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	144,259	2,964	—	147,224
	当連結会計年度	166,316	3,562	—	169,878
うち資金運用収益	前連結会計年度	212,091	22,206	6,468	227,829
	当連結会計年度	239,895	22,416	6,708	255,603
うち資金調達費用	前連結会計年度	67,832	19,241	6,468	80,605
	当連結会計年度	73,579	18,853	6,708	85,724
信託報酬	前連結会計年度	2	—	—	2
	当連結会計年度	4	—	—	4
役員取引等収支	前連結会計年度	49,099	15	—	49,114
	当連結会計年度	54,037	39	—	54,076
うち役員取引等収益	前連結会計年度	88,359	90	0	88,450
	当連結会計年度	94,854	139	0	94,993
うち役員取引等費用	前連結会計年度	39,260	74	0	39,335
	当連結会計年度	40,817	99	0	40,916
特定取引収支	前連結会計年度	1,542	—	—	1,542
	当連結会計年度	1,432	—	—	1,432
うち特定取引収益	前連結会計年度	1,542	—	—	1,542
	当連結会計年度	1,432	—	—	1,432
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	△10,454	3	—	△10,451
	当連結会計年度	△46,188	3	—	△46,184
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,239	3	3	2,239
	当連結会計年度	17,200	3	—	17,204
うちその他業務費用	前連結会計年度	12,694	—	3	12,690
	当連結会計年度	63,388	—	—	63,388

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

2 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度122百万円、当連結会計年度321百万円)を控除して表示しております。

2 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比313億円減少して14兆7,824億円となりました。資金運用利息は、前連結会計年度比277億73百万円増加して2,556億3百万円となりました。この結果、資金運用利回りは、前連結会計年度比0.19ポイント増加して1.72%となりました。

資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比323億円減少して14兆1,816億円となりました。資金調達利息は、前連結会計年度比51億19百万円増加して857億24百万円となりました。この結果、資金調達利回りは、前連結会計年度比0.03ポイント増加して0.60%となりました。

(1) 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	14,618,734	212,091	1.45
	当連結会計年度	14,602,974	239,895	1.64
うち貸出金	前連結会計年度	10,165,845	134,030	1.31
	当連結会計年度	10,523,500	159,315	1.51
うち有価証券	前連結会計年度	3,127,385	64,936	2.07
	当連結会計年度	2,938,506	66,825	2.27
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	101,462	3,287	3.24
	当連結会計年度	118,381	2,640	2.23
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	6	0	0.71
うち預け金	前連結会計年度	925,372	2,851	0.30
	当連結会計年度	703,904	3,901	0.55
資金調達勘定	前連結会計年度	14,037,255	67,832	0.48
	当連結会計年度	14,012,062	73,579	0.52
うち預金	前連結会計年度	11,570,480	29,878	0.25
	当連結会計年度	11,770,949	41,288	0.35
うち譲渡性預金	前連結会計年度	147,194	327	0.22
	当連結会計年度	151,636	910	0.60
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	42,498	1,178	2.77
	当連結会計年度	70,400	1,322	1.87
うち売現先勘定	前連結会計年度	518,687	26,663	5.14
	当連結会計年度	441,841	19,190	4.34
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	605,512	796	0.13
	当連結会計年度	259,618	1,605	0.61
うち借入金	前連結会計年度	1,261,183	1,461	0.11
	当連結会計年度	1,405,111	1,646	0.11

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、前連結会計年度末と当連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度99,865百万円、当連結会計年度120,831百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度144,751百万円、当連結会計年度144,895百万円)及び利息(前連結会計年度122百万円、当連結会計年度321百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(2) 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	513,170	22,206	4.32
	当連結会計年度	610,465	22,416	3.67
うち貸出金	前連結会計年度	306,615	16,041	5.23
	当連結会計年度	346,398	16,153	4.66
うち有価証券	前連結会計年度	74,438	3,313	4.45
	当連結会計年度	76,638	3,112	4.06
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	129,573	2,737	2.11
	当連結会計年度	179,439	2,846	1.58
資金調達勘定	前連結会計年度	434,710	19,241	4.42
	当連結会計年度	493,825	18,853	3.81
うち預金	前連結会計年度	198,207	10,265	5.17
	当連結会計年度	227,375	9,732	4.28
うち譲渡性預金	前連結会計年度	41,517	2,190	5.27
	当連結会計年度	47,864	2,047	4.27
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	6,007	320	5.33
	当連結会計年度	3,846	160	4.18
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	0	0	3.74

(注) 1 海外連結子会社の平均残高は、前連結会計年度末と当連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度921百万円、当連結会計年度1,155百万円)を控除して表示しております。

(3) 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	15,131,904	318,085	14,813,818	234,298	6,468	227,829	1.53
	当連結会計年度	15,213,439	430,998	14,782,441	262,311	6,708	255,603	1.72
うち貸出金	前連結会計年度	10,472,460	—	10,472,460	150,072	—	150,072	1.43
	当連結会計年度	10,869,898	—	10,869,898	175,468	—	175,468	1.61
うち有価証券	前連結会計年度	3,201,823	60,065	3,141,757	68,250	—	68,250	2.17
	当連結会計年度	3,015,145	106,737	2,908,408	69,938	—	69,938	2.40
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	101,462	—	101,462	3,287	—	3,287	3.24
	当連結会計年度	118,381	—	118,381	2,640	—	2,640	2.23
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	6	—	6	0	—	0	0.71
うち預け金	前連結会計年度	1,054,945	66,502	988,443	5,589	165	5,423	0.54
	当連結会計年度	883,344	101,537	781,807	6,748	122	6,625	0.84
資金調達勘定	前連結会計年度	14,471,965	258,019	14,213,945	87,074	6,468	80,605	0.56
	当連結会計年度	14,505,887	324,261	14,181,626	92,433	6,708	85,724	0.60
うち預金	前連結会計年度	11,768,687	66,502	11,702,185	40,143	165	39,978	0.34
	当連結会計年度	11,998,324	101,537	11,896,787	51,021	122	50,898	0.42
うち譲渡性預金	前連結会計年度	188,711	—	188,711	2,517	—	2,517	1.33
	当連結会計年度	199,501	—	199,501	2,957	—	2,957	1.48
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	42,498	—	42,498	1,178	—	1,178	2.77
	当連結会計年度	70,400	—	70,400	1,322	—	1,322	1.87
うち売現先勘定	前連結会計年度	524,695	—	524,695	26,984	—	26,984	5.14
	当連結会計年度	445,687	—	445,687	19,351	—	19,351	4.34
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	605,512	—	605,512	796	—	796	0.13
	当連結会計年度	259,618	—	259,618	1,605	—	1,605	0.61
うち借入金	前連結会計年度	1,261,183	—	1,261,183	1,461	—	1,461	0.11
	当連結会計年度	1,405,111	—	1,405,111	1,646	—	1,646	0.11

(注) 1 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度100,786百万円、当連結会計年度121,986百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度144,751百万円、当連結会計年度144,895百万円)及び利息(前連結会計年度122百万円、当連結会計年度321百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

3 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比65億43百万円増加して949億93百万円となりました。また、役務取引等費用は、前連結会計年度比15億81百万円増加して409億16百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	88,359	90	0	88,450
	当連結会計年度	94,854	139	0	94,993
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	19,165	88	—	19,253
	当連結会計年度	21,159	136	—	21,296
うち為替業務	前連結会計年度	6,829	1	0	6,831
	当連結会計年度	7,462	1	0	7,463
うち証券関連業務	前連結会計年度	9,696	—	—	9,696
	当連結会計年度	11,045	—	—	11,045
うち代理業務	前連結会計年度	4,826	—	—	4,826
	当連結会計年度	4,885	—	—	4,885
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	386	—	—	386
	当連結会計年度	355	—	—	355
うち保証業務	前連結会計年度	6,447	0	—	6,447
	当連結会計年度	7,722	0	—	7,723
うちリース業務	前連結会計年度	29,353	—	—	29,353
	当連結会計年度	29,570	—	—	29,570
役務取引等費用	前連結会計年度	39,260	74	0	39,335
	当連結会計年度	40,817	99	0	40,916
うち為替業務	前連結会計年度	1,447	0	—	1,448
	当連結会計年度	1,530	0	—	1,531
うちリース業務	前連結会計年度	26,548	—	—	26,548
	当連結会計年度	26,505	—	—	26,505

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
 2 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 3 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

4 国内・海外別特定取引の状況

(1) 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、前連結会計年度比1億10百万円減少して14億32百万円となりました。また、特定取引費用の計上はありません。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	1,542	—	—	1,542
	当連結会計年度	1,432	—	—	1,432
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	565	—	—	565
	当連結会計年度	733	—	—	733
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	930	—	—	930
	当連結会計年度	523	—	—	523
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	46	—	—	46
	当連結会計年度	174	—	—	174
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。

2 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

(2) 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、前連結会計年度比6億69百万円増加して106億25百万円となりました。また、特定取引負債は、前連結会計年度比9億25百万円増加して45億88百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	9,955	—	—	9,955
	当連結会計年度	10,625	—	—	10,625
うち商品有価証券	前連結会計年度	711	—	—	711
	当連結会計年度	293	—	—	293
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	4,249	—	—	4,249
	当連結会計年度	5,338	—	—	5,338
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	4,995	—	—	4,995
	当連結会計年度	4,994	—	—	4,994
特定取引負債	前連結会計年度	3,663	—	—	3,663
	当連結会計年度	4,588	—	—	4,588
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	3,663	—	—	3,663
	当連結会計年度	4,588	—	—	4,588

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。

2 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

5 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	11,667,311	205,299	91,095	11,781,515
	当連結会計年度	12,106,441	215,580	111,978	12,210,042
うち流動性預金	前連結会計年度	8,078,707	1,245	—	8,079,952
	当連結会計年度	8,041,558	1,295	—	8,042,854
うち定期性預金	前連結会計年度	2,730,541	204,054	—	2,934,595
	当連結会計年度	3,316,782	214,284	—	3,531,066
うちその他	前連結会計年度	858,062	—	91,095	766,966
	当連結会計年度	748,100	—	111,978	636,122
譲渡性預金	前連結会計年度	87,760	44,859	—	132,619
	当連結会計年度	104,690	71,968	—	176,658
総合計	前連結会計年度	11,755,071	250,158	91,095	11,914,134
	当連結会計年度	12,211,131	287,548	111,978	12,386,701

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3 ① 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

② 定期性預金=定期預金+定期積金

4 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

6 国内・海外別貸出金残高の状況

(1) 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	10,347,972	100.00	10,831,644	100.00
製造業	1,619,176	15.65	1,591,078	14.69
農業、林業	8,208	0.08	7,994	0.07
漁業	15,654	0.15	14,209	0.13
鉱業、採石業、砂利採取業	14,192	0.14	16,135	0.15
建設業	282,458	2.73	304,048	2.81
電気・ガス・熱供給・水道業	164,681	1.59	157,160	1.45
情報通信業	75,175	0.73	76,968	0.71
運輸業、郵便業	305,298	2.95	326,637	3.02
卸売業、小売業	790,029	7.63	783,953	7.24
金融業、保険業	742,356	7.17	770,067	7.11
不動産業、物品賃貸業	2,482,871	23.99	2,647,565	24.44
医療・福祉、宿泊業等サービス業	668,098	6.46	755,662	6.98
地方公共団体	74,831	0.72	65,445	0.60
その他	3,104,940	30.01	3,314,716	30.60
海外及び特別国際金融取引勘定分	324,841	100.00	353,764	100.00
政府等	1,797	0.55	—	—
金融機関	47,221	14.54	45,413	12.84
その他	275,823	84.91	308,350	87.16
合計	10,672,814	—	11,185,408	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

(2) 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、2025年3月31日現在及び2026年3月31日現在の当該外国政府等向け債権残高はありません。

7 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	947,277	—	—	947,277
	当連結会計年度	831,145	—	—	831,145
地方債	前連結会計年度	172,049	—	—	172,049
	当連結会計年度	13,680	—	—	13,680
社債	前連結会計年度	531,310	—	—	531,310
	当連結会計年度	488,446	—	—	488,446
株式	前連結会計年度	497,824	—	—	497,824
	当連結会計年度	586,778	—	—	586,778
その他の証券	前連結会計年度	1,146,065	69,299	94,088	1,121,276
	当連結会計年度	1,112,594	72,329	107,432	1,077,491
合計	前連結会計年度	3,294,527	69,299	94,088	3,269,737
	当連結会計年度	3,032,645	72,329	107,432	2,997,542

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
2 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。
4 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」間の取引に関する相殺額を記載しております。

8 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は静岡銀行1社です。

(1) 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	109	14.68	185	22.86
現金預け金	637	85.32	626	77.14
合計	747	100.00	811	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	747	100.00	811	100.00
合計	747	100.00	811	100.00

(注) 共同信託他社管理財産 前連結会計年度の残高は5百万円、当連結会計年度の残高は5百万円であります。

(2) 有価証券残高の状況

該当事項はありません。

(3) 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	109	—	109	185	—	185
資産計	109	—	109	185	—	185
元本	109	—	109	185	—	185
その他	0	—	0	0	—	0
負債計	109	—	109	185	—	185

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（2019年金融庁告示第12号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	2026年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	15.60
2. 連結Tier1比率(5/7)	15.60
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	15.60
4. 連結における総自己資本の額	10,815
5. 連結におけるTier1資本の額	10,815
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	10,815
7. リスク・アセットの額	69,300
8. 連結総所要自己資本額	5,544

持株レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2026年3月31日
持株レバレッジ比率	6.89

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、静岡銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

静岡銀行(単体)の資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	176	145
危険債権	663	665
要管理債権	88	79
正常債権	107,560	112,750

(生産、受注及び販売の実績)

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

5 【重要な契約等】

当社は、2026年3月27日開催の取締役会において、株式会社名古屋銀行と、経営統合に向け協議、検討を進めていくことについて基本合意することを決議し、両社の間で基本合意書を締結いたしました。

その内容については、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」「注記事項」(追加情報)に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社および連結子会社では、業務運営基盤の整備およびお客様の利便性向上をはかるため、銀行業を中心に総額で20,407百万円の設備投資を実施しました。主な設備投資の内容は、営業店システムの更改等への投資であります。

なお、当連結会計年度において、営業上重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2026年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)				
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)									
当社		本社	静岡県 静岡市 葵区	その他	端末機 他	—	—	—	7	—	7	32				
国内 連結 子会社	株式会社 静岡銀行	本店 他168店	静岡県	銀行業	店舗	(32,052) 158,081	11,106	16,283	6,185	—	33,574	2,070				
		東京営業 部他4店	東京都		店舗	516	109	372	191	—	673	190				
		横浜支店 他22店	神奈川県		店舗	(2,081) 7,319	2,055	2,254	434	—	4,743	316				
		名古屋支 店他3店	愛知県		店舗	1,682	697	261	120	—	1,079	58				
		大阪支店	大阪府		店舗	—	—	1	10	—	12	7				
		ニユー ヨーク 支店	アメリカ合 衆国ニュー ヨーク市		店舗	—	—	12	39	—	52	17				
		香港支店	中華人民共 和国香港		店舗	—	—	42	3	—	45	13				
		シンガポ ール支店	シンガポ ール共和 国		店舗	—	—	24	11	—	35	16				
		寮社宅	—		寮社宅	27,006	2,594	1,447	44	—	4,085	—				
		連結子会 社からの 賃借資産	—		事務機 械他	—	—	—	552	—	552	—				
	その他	—	その他		6,370	293	1,254	95	—	1,643	—					
	静銀総合サ ービス株式 会社	本社他	静岡県 静岡市 清水区他		事務機 械他	—	—	0	1	—	1	47				
	静銀モーゲ ージサービ ス株式会社	本社他	静岡県 静岡市 清水区他		事務機 械他	—	—	—	5	—	5	255				
	静銀ビジネ スクリエイ ト株式会社	本社他	静岡県 静岡市 清水区他		事務機 械他	—	—	0	0	—	0	366				
	静銀ITソ リューション 株式会社	本社他	静岡県 静岡市 清水区		端末機 他	—	—	10	103	—	114	233				
静銀信用保 証株式会社	本社他	静岡県 静岡市 清水区他	端末機 他	—	—	3	10	—	13	29						
静銀カード 株式会社	本社他	静岡県 静岡市 清水区	事務機 械他	—	—	0	22	—	23	34						
静銀セゾン カード株式 会社	本社他	静岡県 静岡市 駿河区他	事務機 械他	—	—	3	161	—	164	5						
しずぎんハ ートフル株 式会社	本社	静岡県 静岡市 清水区	—	—	—	—	—	—	—	—	28					

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業 員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
国内連結 子会社	静銀リース 株式会社	本社他	静岡県 静岡市 葵区他	リース 業	貸貸資 産他	—	—	45	3,922	11	3,979	114
国内連結 子会社	静銀経営 コンサルテ ィング株 式会社	本社	静岡県 静岡市 清水区	その他	事務機 械他	—	—	3	28	—	32	58
	静岡キャ ピタル株 式会社	本社	静岡県 静岡市 清水区		事務機 械他	—	—	—	5	—	5	14
	静銀ティ ーエム証 券株式 会社	本社他	静岡県 静岡市 葵区他		事務機 械他	—	—	65	62	—	127	302
	S F G マ ーケティ ング株 式会社	本社	静岡県 静岡市 清水区		事務機 械他	—	—	0	1	—	1	12
	S F G 不 動産投 資顧問 株式 会社	本社	静岡県 静岡市 駿河区		事務機 械他	—	—	7	7	—	14	10

- (注) 1 店舗には、本部および管理機能を有する設備等を含めております。
- 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、静岡銀行の借地と建物、その他寮社宅等の年間賃借料は2,842百万円であります。
- 3 銀行業の動産(連結子会社からの貸借資産を除く)は、事務機械4,458百万円、その他2,881百万円であります。
- 4 静岡銀行の店舗外現金自動設備158カ所、海外駐在員事務所3カ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

銀行業を中心に、情報化・事務省力化等の戦略的投資に対しては前向きに対応する一方、それ以外の投資は、投資採算および効果を十分吟味し、投資金額が過大とならないようコントロールしております。

当連結会計年度末において計画中等である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

2026年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月
							総額	既支 払額			
連結 子会社	株式会社 静岡銀行	勘定系システムのクラウド化	静岡県 静岡市 清水区 他	新設	銀行業	ソフト ウェア 等	6,573	3,553	自己 資金	2024年 6月	2027年 1月
		しずおかFGの業務生産性 向上に向けたシステムイ ンフラの整備	静岡県 静岡市 清水区 他	新設	銀行業	ソフト ウェア 等	4,390	2,603	自己 資金	2024年 5月	2027年 3月
		サイバーセキュリティ中 期計画に関わるシステム 対応	静岡県 静岡市 清水区 他	新設	銀行業	ソフト ウェア 等	3,698	322	自己 資金	2025年 4月	2028年 3月
		ローン受付・審査システ ムの刷新	静岡県 静岡市 清水区 他	新設	銀行業	ソフト ウェア 等	1,950	1,328	自己 資金	2023年 10月	2026年 7月
		市場関連システム更改	静岡県 静岡市 清水区 他	新設	銀行業	ソフト ウェア 等	1,063	—	自己 資金	2026年 4月	2026年 7月
		Wallet+の導入	静岡県 静岡市 清水区 他	新設	銀行業	ソフト ウェア 等	996	424	自己 資金	2024年 10月	2026年 8月
		海外店システム更改	静岡県 静岡市 清水区 他	新設	銀行業	ソフト ウェア 等	666	208	自己 資金	2025年 4月	2026年 11月
		富士宮支店 富士宮市役所前出張所 しずぎん相談ラウンジ富士宮	静岡県 富士宮市	移転	銀行業	店舗	1,340	993	自己 資金	2025年 5月	2026年 5月
		辻堂支店	神奈川県 藤沢市	移転	銀行業	店舗	630	511	自己 資金	2025年 11月	2026年 4月

(注) 1 上記設備投資計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 「ローン受付・審査システムの刷新」について、投資予定金額（総額）及び完了予定年月を変更しております。

3 富士宮支店、富士宮市役所前出張所およびしずぎん相談ラウンジ富士宮は、2026年5月に新築移転が完了し営業を開始しております。

4 辻堂支店は、2026年4月に新築移転が完了し営業を開始しております。

(2) 売却

重要な設備の売却の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	580,129,069	580,129,069	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	580,129,069	580,129,069	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、2022年10月3日に静岡銀行の単独株式移転により持株会社（完全親会社）として設立されました。

これに伴い、静岡銀行が発行していた新株予約権は、2022年10月3日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付いたしました。

当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりです。

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権
決議年月日	2022年5月10日 静岡銀行取締役会					
付与対象者の区分 及び人数 (注1)	静岡銀行 取締役 3名	静岡銀行 取締役 3名	静岡銀行 取締役 3名	静岡銀行 取締役 3名	静岡銀行 取締役 3名	静岡銀行 取締役 3名
新株予約権の数※	100個(注2)	50個(注2)	60個(注2)	60個(注2)	67個(注2)	70個(注2)
新株予約権の目的 となる株式の種類、 内容及び数※	普通株式 10,000株 (注3)	普通株式 5,000株 (注3)	普通株式 6,000株 (注3)	普通株式 6,000株 (注3)	普通株式 6,700株 (注3)	普通株式 7,000株 (注3)
新株予約権の行使 時の払込金額※	1株当たり1円					
新株予約権の行使 期間※	2022年10月3日 ～ 2039年7月22日	2022年10月3日 ～ 2040年7月21日	2022年10月3日 ～ 2041年7月19日	2022年10月3日 ～ 2042年7月18日	2022年10月3日 ～ 2043年7月17日	2022年10月3日 ～ 2044年7月16日
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格及び資本 組入額※	発行価格 1,080円 資本組入額 540円	発行価格 1,352円 資本組入額 676円	発行価格 731円 資本組入額 366円	発行価格 900円 資本組入額 450円	発行価格 889円 資本組入額 445円	発行価格 734円 資本組入額 367円
新株予約権の行使 の条件※	(注4)					
新株予約権の譲渡 に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。					
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項 ※	(注5)					

※ 当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2026年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権の発行時における付与対象者の区分及び人数であります。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

3 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割（以上を総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、株式会社静岡銀行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権者が株式会社静岡銀行の取締役の地位にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日以降においては権利行使することができる。

(2) 以下の事項に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

① 新株予約権の割当日から1年以内に株式会社静岡銀行の取締役の職を自ら辞した場合

② 次の事項に抵触して株式会社静岡銀行の取締役を解任された場合

A 重大な法令違反を犯した場合、または故意もしくは重大な過失により当社または株式会社静岡銀行の方針に反する行為をした場合

B 当社及び株式会社静岡銀行の代表者の承諾なくして、株式会社静岡銀行の取締役在任中に他社に雇用され、または他社の役員に就任した場合

C 当社または株式会社静岡銀行の重要な機密を漏らし、業務上の関連で多額の金品を贈与し、もしくはこれを受けた場合、当社または株式会社静岡銀行の体面を汚した場合、当社または株式会社静岡銀行に多大な損害を与える行為をした場合

③ 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号及び第4号に該当した場合

④ 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の規定に違反した場合、もしくは当社または株式会社静岡銀行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行なったと当社の取締役会が認めた場合

⑤ 新株予約権者が、当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(3) 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また、1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。

(4) 相続人による権利行使

① 相続により新株予約権者の新株予約権を承継する者（以下「権利承継者」という。）は権利承継者の代表者を通じて、全員が共同して新株予約権に係る権利を行使するものとする。その場合は、各人が保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとし、また1個の新株予約権の一部の行使はできないものとする。

② 権利承継者は、新株予約権者が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。

(5) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注3）に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。

(5) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月3日(注1)	595,129	595,129	90,000	90,000	22,500	22,500
2023年5月31日(注2)	△10,000	585,129	—	90,000	—	22,500
2024年5月31日(注2)	△5,000	580,129	—	90,000	—	22,500

(注) 1 静岡銀行の単独株式移転により、完全親会社である当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

2 発行済株式総数の減少は、会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	7	79	48	971	393	54	34,746	36,298	—
所有株式数 (単元)	723	2,087,465	319,969	950,158	1,070,256	246	1,366,148	5,794,965	632,569
所有株式数 の割合(%)	0.01	36.02	5.52	16.40	18.47	0.00	23.58	100.00	—

(注) 1 自己株式49,232,815株は「個人その他」に492,328単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。

2 「金融機関」の欄には、従業員向け株式交付信託(RS信託)に係る信託口が保有する当社株式3,457単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	77,582	14.61
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	29,745	5.60
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	29,117	5.48
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	27,274	5.13
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	13,070	2.46
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	11,056	2.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人) 株式会 社みずほ銀行決済営業部	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15 番1号)	8,330	1.56
スズキ株式会社	静岡県浜松市中央区高塚町300番地	7,000	1.31
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	6,965	1.31
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常 任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業 部	25 BANK STREET CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁 目15番1号)	6,747	1.27
計	—	216,891	40.85

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式49,232千株があります。なお、発行済株式総数から除く自己株式には、従業員向け株式交付信託(RS信託)に係る信託口が保有する当社株式(345千株)は含まれておりません。

2 2022年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、日本生命保険相互会社他共同保有者1名が2022年10月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2026年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

大量保有者名称：日本生命保険相互会社(他共同保有者1名)

保有株券等の数：30,506,136株(共同保有者分を含む)

株券等保有割合：5.13%(共同保有者分を含む)

3 2023年10月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2023年10月9日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2026年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

大量保有者名称：株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

保有株券等の数：26,844,912株

株券等保有割合：4.59%

4 2024年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、明治安田生命保険相互会社が2024年5月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2026年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

大量保有者名称：明治安田生命保険相互会社

保有株券等の数：29,118,119株

株券等保有割合：5.02%

5 2025年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ブラックロック・ジャパン株式会社他共同保有者5名が2025年2月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2026年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

大量保有者名称：ブラックロック・ジャパン株式会社(他共同保有者5名)

保有株券等の数：20,686,823株(共同保有者分を含む)

株券等保有割合：3.57%(共同保有者分を含む)

6 2025年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社他共同保有者3名が2025年3月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2026年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

大量保有者名称：野村證券株式会社(他共同保有者3名)

保有株券等の数：29,315,282株(共同保有者分を含む)

株券等保有割合：5.05%(共同保有者分を含む)

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	49,232,800	—	当社保有の普通株式
完全議決権株式(その他)	530,263,700	5,302,637	普通株式
単元未満株式	632,569	—	普通株式
発行済株式総数	580,129,069	—	—
総株主の議決権	—	5,302,637	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員向け株式交付信託(RS信託)に係る信託口が保有する当社株式345,700株(議決権の数3,457個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、自己株式が15株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社しずおかフィナン シャルグループ	静岡市葵区呉服町一丁目10番地	49,232,800	—	49,232,800	8.48
計	—	49,232,800	—	49,232,800	8.48

(注) 従業員向け株式交付信託(RS信託)に係る信託口が保有する当社株式345,700株は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員向けインセンティブ・プラン(RS信託(注))の概要

当社では、当社及び子会社の全従業員(以下「従業員」という。)を対象に、インセンティブ・プランとして従業員向け株式交付信託(RS信託)制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当グループで目指す「社会価値創造と企業価値向上の最大化」を実現するための重要な担い手である従業員への人的資本投資を強化し、従業員のウェルビーイングとエンゲージメント向上につなげ、組織と個人の共成長を図ることを目的としております。

本制度においては、当社が拠出する金銭を原資に信託を設定し、当該信託が当社株式の取得を行い、従業員に対して付与されるポイント数に相当する当社株式を、本信託を通じて交付します(ただし、当該株式については、各従業員に対し、交付から一定期間の譲渡制限を付すものといたします。)。対象者に交付される株式数などの詳細は、対象会社において定める株式交付規程に従って運営いたします。

(注) RS信託

株式交付信託の仕組みを利用して、特定譲渡制限付株式(RS: Restricted Stock)を交付する制度当該信託の概要は次のとおりです。

名称	従業員向け株式交付信託(RS信託)
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)
受益者	当社および子会社の全従業員のうち受益者要件を満たす者
取得株式の総数	1,200,000株
信託契約日	2024年5月13日
信託期間	2024年5月13日~2029年5月31日(予定)

(注) 2026年3月31日に当該信託を一部変更の上継続することおよび当該信託の受益者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決定いたしました。

上表は変更後の取得株式の総数および信託期間を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額(円)
取締役会 (2025年11月7日) での決議状況 (取得期間2025年11月12日～2026年2月16日)	10,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	8,406,200	19,999,875,450
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,593,800	124,550
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	15.93	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	15.93	0.00

区分	株式数 (株)	価額の総額(円)
取締役会 (2026年2月12日) での決議状況 (取得期間2026年2月17日～2026年3月24日)	5,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,471,000	9,999,841,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,529,000	158,100
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	30.58	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	30.58	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,304	1,970,351
当期間における取得自己株式(注)	3,850	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式報酬型ストック・オプションの権利行使)	51,900	55,473,812	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	149,200	159,473,887	—	—
その他 (従業員向け株式交付信託 (RS信託) への自己株式の処分)	—	—	550,000	789,815,224
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	59	83,334
保有自己株式数(注1、2)	49,232,815	—	48,686,606	—

(注) 1 保有自己株式数には、従業員向け株式交付信託 (RS信託) が保有する株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、第2次中期経営計画における配当政策を「2027年度までに配当性向を50%以上へ累進的に引き上げ、2028年度以降も50%以上を維持」とし、市場動向、業績などを勘案のうえ、株主の皆さまへの積極的な利益還元を実施してまいります。今後も、地域に根差す総合金融グループとしての社会的使命を踏まえ、財務の健全性に配慮しつつ、上記配当政策および機動的な自己株式取得による株主還元の充実、ならびに持続的な収益成長に向けた資本の有効活用を図ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、株主の皆さまの日頃のご支援におこたえするため、期末配当金を1株当たり41円としており、中間配当金39円と合わせて年間配当額は80円としております。期末配当に関する配当金の総額21,766百万円および1株当たり配当額41円については、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日取締役会決議	21,168	39.0
2026年6月19日定時株主総会決議 (予定)	21,766	41.0

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループは、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます。」と行動指針からなる企業理念を全ての活動の指針と位置づけ、企業倫理の遵守を経営の最重要課題として認識し、倫理憲章の制定をはじめ諸施策の実施を通じて、コーポレート・ガバナンス体制やコンプライアンス（倫理法令遵守）態勢の一層の強化に向けた不断の取り組みに努め、社会価値の創造と企業価値の向上の両立、最大化を図ってまいります。

上記の基本的な考え方のもと、次をコーポレート・ガバナンスに関する方針としております。

- A 株主総会開催日の適切な設定、株主総会資料（英訳版も含む）のホームページへの掲載などを実施し、こうした株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けた取り組みを継続的に実施することにより、株主の権利およびその平等性を確保します。
- B 地域、お客さま、株主の皆さま、役職員をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼され選ばれる総合金融グループであり続けるよう、経済、社会、環境など幅広い側面に配慮したバランスのとれた経営に取り組むことにより、持続可能性（サステナビリティ）の向上に努めます。
- C 銀行法、金融商品取引法その他の法令および株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程に基づき、適切な情報開示を行うとともに、非財務情報を含む情報の自主的な開示に努め、経営の健全性、透明性を確保します。
- D 会社法に基づき取締役会で決定した内部統制システムの整備に係る基本方針に従い、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当グループの業務の適正を確保するための体制を整備します。取締役会等における社外取締役による独立的な立場からの監督・助言を企業統治に取り入れ、また、監査等委員会や指名・報酬委員会の機能を適切に活用することで、グループ全体への経営監督機能を向上させ、持続的な企業価値の向上を図ります。
- E 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、積極的なIR活動などの情報開示を通じて、株主との建設的な対話を行います。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、銀行持株会社として、グループ各社の経営及び業務を監督、管理するとともに、監査等委員会設置会社の機関設計を採用し、取締役会による監督機能及び監査等委員会による監査機能の強化など、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を図っています。

企業統治の体制として、取締役会の経営監督機能の客観性・透明性を確保しつつ、社会の変化に適応した大局的見地より、グループ経営にかかる議論を充実させるため、適切な構成の社外取締役を選任するとともに、監督と執行の分離を踏まえ、機動的な業務執行を図るため、適切な内部統制のもと機関決定の権限委譲を図っています。

取締役会は、取締役（監査等委員である者を除く）6名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、当グループの中期経営計画等の経営戦略やコンプライアンス・リスク管理・内部監査等の内部統制にかかる基本方針および体制、その他経営上の重要な事項に関する審議を行うとともに、重要な業務執行の決定および業務執行の監督を行っております。

また、監査等委員会は、常勤監査等委員を置くとともに過半数を社外取締役とすることで、業務執行に対する経常的な監査活動と監査の客観性・独立性を両立する体制としております。

さらには、取締役会の監督機能を補強する観点から「指名・報酬委員会」を設置し、役員 の指名や報酬制度に関する諮問、報酬基準の策定、確定金額報酬・業績連動型報酬の配分などの審議を通じ、役員 の指名・報酬の客観性や透明性の確保を図っているほか、取締役会による業務執行のモニタリング機能を補強すべく、社外取締役を中心とした「業務監督委員会」を設置しております。

これら企業統治体制の整備により、当グループに対する適切な経営監督及び業務管理を行い、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図っております。

なお、経営の先進性の観点から社外の専門的な知見等を反映させるべく、取締役社長の経営諮問委員会として外部有識者を委員に含む「アドバイザーボード」を設置しております。

[企業統治の体制として設置する機関]

機関名称	機関の目的・役割・権限	有価証券報告書提出日現在における構成員（☆は機関の長）	2026年6月19日開催予定の定時株主総会後における構成員※1
取締役会	中期経営計画等の経営戦略やコンプライアンス・リスク管理・内部監査等の内部統制にかかる基本方針および体制、その他経営上重要な事項に関する審議を行うとともに、重要な業務執行の決定および業務執行の監督のほか、取締役等の指名・報酬の決定など経営監督を行う。	☆中西勝則、柴田久、八木稔、福島豊、清川公一（監査等委員）、藤沢久美（社外取締役）、稲野和利（社外取締役）、伊藤元重（社外取締役、監査等委員）、坪内和人（社外取締役、監査等委員）、牛尾奈緒美（社外取締役、監査等委員）	☆柴田久、八木稔、福島豊、梅原弘充、清川公一（監査等委員）、藤沢久美（社外取締役）、稲野和利（社外取締役）、坪内和人（社外取締役、監査等委員）、牛尾奈緒美（社外取締役、監査等委員）、柳川範之（社外取締役、監査等委員）
監査等委員会	取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、法定の独立の機関として、取締役の職務の執行に対する監査等を行う。	清川公一（常勤監査等委員）、☆伊藤元重（社外取締役）、坪内和人（社外取締役）、牛尾奈緒美（社外取締役）	清川公一（常勤監査等委員）、☆坪内和人（社外取締役）、牛尾奈緒美（社外取締役）、柳川範之（社外取締役）
指名・報酬委員会	取締役等の役員の指名にかかる諮問を受けるほか、役員報酬にかかる事項の審議、および取締役会が授権する任意の報酬決定機関として取締役の確定金額報酬や業績連動型報酬の配分等を決定する。	☆中西勝則（代表取締役）、柴田久（代表取締役）、藤沢久美（社外取締役）、稲野和利（社外取締役）、伊藤元重（社外取締役）、坪内和人（社外取締役）、牛尾奈緒美（社外取締役）	☆柴田久（代表取締役）、八木稔（代表取締役）、藤沢久美（社外取締役）、稲野和利（社外取締役）、坪内和人（社外取締役）、牛尾奈緒美（社外取締役）、柳川範之（社外取締役）
		(委員の選定) 全ての社外取締役を含み、社外取締役を過半数とする構成により、取締役会が委員を選定する。	
業務監督委員会	執行部門に対する委員会への出席を要請するヒアリングや各委員が委員会において必要と判断した事案の審議等を通じ、取締役会による業務執行の監督機能を補強する役割を担う。	清川公一（常勤監査等委員）、中西勝則（取締役会長）、藤沢久美（社外取締役）、稲野和利（社外取締役）、伊藤元重（社外取締役）、坪内和人（社外取締役）、牛尾奈緒美（社外取締役）、☆大橋美智子（執行役員CIAO）	清川公一（常勤監査等委員）、藤沢久美（社外取締役）、稲野和利（社外取締役）、坪内和人（社外取締役）、牛尾奈緒美（社外取締役）、柳川範之（社外取締役）、☆大橋美智子（執行役員CIAO）
		(委員の選定) 全ての社外取締役・監査等委員、および最高内部監査責任者（CIAO）・監査部所管役員を含み、また、会長および業務執行を行わない取締役から取締役会が選定する。なお委員長は最高内部監査責任者（CIAO）が務める。	
アドバイザーボード	取締役社長の経営諮問委員会として、コーポレート・ガバナンス上重要な事項および事業戦略などグループ経営全般に関する事項や、政策要請への対応などグループ経営にかかる諸問題等に関し、取締役社長から諮問された内容の妥当性・適切性を審議する。	☆中西勝則（代表取締役社長）、柴田久（代表取締役社長）、藤沢久美（社外取締役）、稲野和利（社外取締役）、入山章栄（外部有識者）、影山剛士※2（外部有識者）、加藤史子（外部有識者）、高岡美緒（外部有識者）、中田卓也（外部有識者）、根本直子※2（外部有識者）	☆柴田久（代表取締役社長）、八木稔（代表取締役執行役員）、藤沢久美（社外取締役）、稲野和利（社外取締役）、入山章栄（外部有識者）、影山剛士※2（外部有識者）、加藤史子（外部有識者）、高岡美緒（外部有識者）、中田卓也（外部有識者）、根本直子※2（外部有識者）、鉢村剛（外部有識者）
		(委員の選任) 取締役および外部の有識者から取締役会が選任する。	

※1 2026年6月19日開催予定の定時株主総会における取締役選任議案が承認可決され、当該定時株主総会後の取締役会等において、企業統治の体制として設置する機関にかかる諸決議がなされた場合の予定に関し記載しております。

※2 当社子会社の静岡銀行の社外取締役

[参考情報：上記の企業統治の体制のもと、執行部門においてグループ経営を統制する会議体等]

取締役会が決議する基本方針等に基づき、グループ経営全般の業務執行にかかる重要事項を審議・決定するため、取締役会の委任により分野毎にグループ経営会議（サステナビリティ会議（経営執行会議）、グループコンプライアンス会議、グループ統合リスク・予算管理会議）を設置しております。また、グループ統括的な執行責任者として最高経営責任者(CEO)の統括のもと分野毎にCx0（チーフオフィサー）を設置するなど、権限と責任を明確化したうえで経営環境の変化に専門的かつ機動的に対応する体制を整備しております。

グループ経営会議においては、サステナビリティを経営の基本に据え、取締役会の監督のもと各業務執行分野の専門的な審議を行っております。くわえて、執行部門において他に設置する「人的資本経営委員会」および「環境委員会」では、重要テーマ別の議論を活発化させるなど、サステナビリティ経営を推進し、当グループおよびステークホルダーの持続的な成長を図ります。

会議体名称	会議体の目的・役割・権限	メンバー※1
サステナビリティ会議 (経営執行会議)	取締役会に提出する議案の審議および、取締役会ならびに取締役会の委任を受けたその他の会議体の専決事項を除く業務の執行を決定するほか、当社グループ会社の業務執行に関して、グループ間の必要な調整等を行う。	(議決権者) 取締役(取締役会長、取締役副会長、社外取締役、監査等委員を除く)、チーフオフィサー(CIAOを除く)、執行役員(取締役を兼務するものを含む。ただし、監査部所管役員および監査部長を除く) ※CEOが議長を務める 柴田久(取締役社長(CEO))、八木稔(取締役執行役員)、福島豊(取締役執行役員)、梅原弘充(執行役員(CFO)) ※2、鈴木統也(執行役員(CIO))、小川泰宏(執行役員(CRO))、榎本裕己(執行役員(CDXO))、安本敬介(執行役員(CINO))
グループコンプライアンス会議	取締役会に付議するコンプライアンスにかかる基本方針(倫理憲章)およびコンプライアンス・ポリシーの改定、ならびに具体的諸施策の実行および評価などグループのコンプライアンス全般を統括管理する。	(議決権者) 取締役(取締役会長、取締役副会長、社外取締役、監査等委員を除く)、チーフオフィサー(CIAOを除く)、執行役員(取締役を兼務するものを含む) ※CROが議長を務める 柴田久(取締役社長(CEO))、八木稔(取締役執行役員)、福島豊(取締役執行役員)、梅原弘充(執行役員(CFO)) ※2、鈴木統也(執行役員(CIO))、小川泰宏(執行役員(CRO))、榎本裕己(執行役員(CDXO))、安本敬介(執行役員(CINO))、大橋美智子(執行役員(CIAO))
グループ統合リスク・予算管理会議	グループの統合リスク管理に関する基本方針、管理状況、総合予算計画の進捗状況、資産・負債の総合管理ならびにこれら事項に係る今後の対応方法について審議する。	(議決権者) 取締役(取締役会長、取締役副会長、社外取締役、監査等委員を除く)、チーフオフィサー(CIAOを除く)、執行役員(取締役を兼務するものを含む。ただし、監査部所管役員および監査部長を除く) ※CFOが議長を務める 柴田久(取締役社長(CEO))、八木稔(取締役執行役員)、福島豊(取締役執行役員)、梅原弘充(執行役員(CFO)) ※2、鈴木統也(執行役員(CIO))、小川泰宏(執行役員(CRO))、榎本裕己(執行役員(CDXO))、安本敬介(執行役員(CINO))

※1 有価証券報告書提出日現在の状況であり、上表の定義に基づくメンバーに該当する取締役・執行役員・チーフオフィサーの状況については、当社ホームページ「会社情報」「役員」(<https://www.shizuoka-fg.co.jp/company/board-members.html>)を参照ください。

なお、常勤監査等委員清川公一は、取締役の職務の執行を監査等するため、サステナビリティ会議（経営執行会議）、グループコンプライアンス会議、グループ統合リスク・予算管理会議に出席しております。

※2 執行役員梅原弘充は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会における取締役選任議案が承認可決された後に取締役執行役員に就任予定。

③ 企業統治に関するその他の事項

A 内部統制システムの整備に係る基本方針

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社および当社の子会社から成る企業集団（以下、「A 内部統制システムの整備に係る基本方針」と「B 内部統制システムの運用状況の概要」において「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備について、取締役会において本基本方針を決議し、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

(a) 内部統制システムの整備に係る基本的な考え方

当社グループは、企業倫理の遵守を経営の最重要課題として認識し、持続可能な社会の形成に向けて、ステークホルダーとの適切な関係を構築しつつ、以下の施策に対して不断の取り組みを行い、コーポレート・ガバナンス体制やコンプライアンス（倫理法令遵守）態勢の維持・強化を図ることを通じて、内部統制システムの整備に取り組むとともに、同システムの適切な運用に努めます。

(b) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

（企業理念、倫理憲章）

- ・「基本理念『地域とともに夢と豊かさを広げます。』」と「行動指針」から成る企業理念を当社グループにおける全ての活動の指針と位置付けます。
- ・コンプライアンスの基本方針として倫理憲章を定め、当社グループの全役職員がこれを遵守します。

（取締役会および取締役）

- ・取締役会は、取締役会規程に基づき運営を行い、業務執行を決するとともに、取締役の職務の執行を監督します。取締役は、法令および定款ならびに株主総会の決議を遵守し、取締役としての職務を忠実に遂行します。
- ・当社では、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化に向けて、社外取締役を含めた取締役会の適切な構成を確保し、社外の視点を経営の意思決定に反映するとともに、経営への監督と監査の機能強化に努めます。また、委員の過半数を社外取締役とする任意の指名・報酬委員会を設置し、役員の指名等について諮問するほか、取締役会が授権する任意の報酬決定機関として報酬の決定プロセスに関与することで、透明性・客観性のある経営への監督体制を確保します。加えて、経営の意思決定に、経営環境の変化を適切に反映するために、取締役社長の任意の諮問機関として外部の有識者を中心に構成するアドバイザリーボード（経営諮問委員会）を設置します。

（監査等委員会および監査等委員）

- ・当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は監査等委員会規程に基づき、当社グループの取締役の職務につき監査等を行います。
- ・監査等委員会は、当社グループの事業・業務・財産の状況について、内部統制システムを活用した組織的な監査を実施するとともに、当社の被監査部門から組織的に独立して設置する内部監査部門、コンプライアンス統括部署およびリスク管理統括部署等と連携し監査結果等の状況を把握します。また、監査等委員会規程の定めに従い、監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役および使用人に対してその職務の執行に関する事項の報告を、また当社グループ会社に対して事業の報告を求めるとともに、当社グループの業務および財産の状況を調査することで、内部統制の適切性および有効性に関して監査等を実施します。

（コンプライアンスに対する方針、コンプライアンスに関する運営体制）

- ・当社グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つに位置付けるとともに、すべてのリスク管理の前提として認識し、コンプライアンス態勢の整備・強化を図ります。また、反社会的勢力等との関係遮断、ならびにマネー・ロンダリングおよびテロ資金供与の厳格な防止態勢は、コンプライアンスに関する重要事項として取り組みます。
- ・グループコンプライアンス会議は、毎年度のコンプライアンスプログラム（実践計画）の決定、コンプライアンスの具体的諸施策の実行および評価など、コンプライアンス全般を統括するほか、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行い、その内容を取締役会に報告します。
- ・当社は、当社グループにおけるコンプライアンスおよびリスク管理に関する組織および役割等ならびに基本的手続をグループリスク管理基本規程に定め、同規程に基づいて設置した当社のコンプライアンス統括部署（以下「コンプライアンス統括部署」という。）が、当社グループにおけるコンプライアンス態勢の維持・強化を統括します。
- ・コンプライアンス統括部署は、倫理憲章および遵守基準の周知徹底ならびにコンプライアンスプログラムの実行および統括を行い、コンプライアンス態勢の実効性を確保します。また、当社グループの全役職員にコンプライアンスマニュアルを配布し、コンプライアンス意識の高揚を図ります。
- ・当社は、当社グループの全役職員が、当社グループ内で発生した違法行為等について、所定の方法により、当社のコンプライアンス担当チーフオフィサーもしくはコンプライアンス統括部署または弁護士事務所に通報できる内部通報制度（オピニオンボックス）（以下「内部通報制度」という。）を設置し、この適切な運用を行います。
- ・当社の内部監査部門は、当社グループのコンプライアンス態勢の適切性および有効性を評価・検証し、当社の取締役会および監査等委員会に定期的に報告するとともに、問題点の改善指導の提言および改善策・改善状況のフォローを行います。

- (c) 当社における取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係る情報資産の管理は、法令等の定めによるほか、社内規程類により適正に行います。
 - 取締役会議事録および監査等委員会議事録については、法令の定めに基づき作成および保管を行います。また、取締役会への付議経緯が分かる資料（サステナビリティ会議（経営執行会議）、グループコンプライアンス会議およびグループ統合リスク・予算管理会議（以下「グループ経営会議」という。）の会議録）および協議書等の取締役の職務の執行に係る決裁文書は、協議事項決裁規程等に基づき、各管理部署が適切かつ確実に保存を行います。
- (d) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (リスク管理に対する方針)
- 当社グループはリスク管理体制の強化を経営の最重要課題の一つに位置付け、健全性を維持しつつ収益の安定的向上を図ります。
- (リスク管理に関する運営体制)
- 当社のサステナビリティ会議（経営執行会議）は、毎期の業務計画においてリスク管理方針を決定し、その内容を取締役に報告します。また、グループ統合リスク・予算管理会議は、リスクの状況について定期的に報告を受け対応方針を決定し、その内容を取締役に報告します。
 - グループリスク管理基本規程に基づいて設置した当社のリスク管理統括部署（以下「リスク管理統括部署」という。）が当社グループにおけるリスク管理体制の維持・強化を統括します。
 - リスク管理統括部署は、当社グループの各種リスクを統合的に管理・モニタリングし、リスク管理上の問題点および顕在化したリスクについて組織横断的に分析・評価します。また、必要に応じ改善策の指示および指導の実施等を行い、リスクのコントロールまたは削減を図ることで、各種リスクに見合った適切かつ十分な自己資本を確保します。
 - 各種リスク発生時における連絡体制、対応事項および事前対策等を非常事態対策要綱に定めることにより、損害を最小限に止め、事業の継続を図る体制を維持・強化します。
 - 当社の内部監査部門は、当社グループのリスク管理体制の適切性、有効性および遵守状況を評価・検証し、当社の取締役会および監査等委員会に定期的に報告するとともに、問題点の改善指導の提言および改善策・改善状況のフォローを行います。
- (e) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役会を定例開催するほか、必要に応じて適宜開催します。
 - 当社は取締役会の権限委譲による決定機関としてグループ経営会議を設置し、取締役会が決議した経営の基本方針に基づき、重要な業務執行に関わる事項の審議・決定を行います。
 - 当社の取締役会において当社グループの中期経営計画における経営目標を定め、モニタリングはグループ経営会議において行います。
 - 当社は、法令および定款の定めに基づき、取締役会の決議により取締役（監査等委員を除く。）に業務執行の決定権限を委譲するほか、当社および当社グループ会社の取締役会の決定に基づく業務執行について、当社グループ会社の執行役員制度、業務分掌や決裁権限に関する規程により決裁権限と責任の所在を定め、適切かつ有効な内部管理体制の構築と効率的な業務執行を実現します。
 - 当社は「グループチーフオフィサー（CxO）制度」を導入し、グループCEOによる全体統括のもと、所管分野の責任者としてグループチーフオフィサーを配置することでグループ横断的な経営管理体制を構築します。
 - 代表取締役および業務を執行する取締役は、業務執行に関する事項について取締役会に報告します。
- (f) 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 当社グループ会社の業務運営は、グループ会社運営規程およびグループ会社業務運営要領に基づいて行い、必要に応じて、当社の常勤監査等委員が当社グループ会社の非常勤監査役に就任することにより、当社グループの業務の適正を確保します。
 - 当社の取締役会は、当社グループ会社から定期的に業務実績の報告を受け、また銀行グループ会社の業務実績については、当社の子会社である静岡銀行（以下「銀行」という。）が報告を受けます。
 - 当社では、サステナビリティ会議（経営執行会議）において、当社グループ会社から業務執行状況等の報告を受け、当社グループの経営課題の解決を図ります。
 - 当社のグループ会社統括部署は、当社グループ会社に跨る業務運営等に関する企画・調整を行います。なお、銀行グループ会社については、銀行のグループ会社統括部署と連携して対応します。
 - グループ会社運営規程およびグループ会社業務運営要領において、当社における当社グループ会社のコンプライアンスおよびリスク管理その他の横断的統括管理を必要とする当社グループ会社業務の担当部署を定め、当社グループ会社に必要な報告を求めること等により、当該業務の適正かつ効率的な運営を確保します。また、同規程および同要領において、銀行グループ会社の所管部署ならびにコンプライアンスおよびリスク管理その他の横断的統括管理を必要とする銀行グループ会社業務の担当部署を定め、銀行は銀行グループ会社に必要な報告を求めること等により、当該業務の適正かつ効率的な運営を確保するとともに、当社は銀行および銀行グループ会社に必要な報告を求めること等により、当社グループの業務の適正かつ効率的な運営を確保します。

- ・当社および当社グループ会社は、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルールを遵守し、銀行と当社または当社グループ会社との利益相反行為を通じて銀行経営の健全性が損なわれること等を防止します。当社グループ会社は、当社の取締役会が定めるグループリスク管理基本規程に基づき自社のコンプライアンスプログラムを定め、適切なコンプライアンス態勢およびリスク管理体制を構築します。
 - ・当社のコンプライアンス統括部署およびリスク管理統括部署が当社グループを組織横断的に管理・統括します。また銀行のコンプライアンス統括部署およびリスク管理統括部署が銀行グループを組織横断的に管理・統括し、必要に応じて当社に報告等を行うことで、当社グループ全体のコンプライアンス態勢およびリスク管理体制の高度化を図ります。
 - ・当社グループにおける上記体制の適切な運用を確保するため、当社グループ会社の規模や業態等を踏まえて、コンプライアンス、リスク管理および内部監査等の担当者を必要に応じ配置します。当社の内部監査部門は、グループ内部監査方針に基づき当社グループ会社に対して業務運営状況に関する監査等を実施し、内部監査で指摘した重要な事項については遅滞なく当社の代表取締役および取締役会ならびに監査等委員会または同委員会が選定する監査等委員に報告するとともに、内部監査で指摘した事項について、当社グループ会社における改善状況等を適切に把握する体制を整備します。また、当社の監査等委員および当社グループ会社の監査役の監査職務の遂行により、内部統制システムの適切な整備が図られるよう、当社グループの監査環境の整備に努めます。
 - ・銀行グループ会社は、規模や業態等を踏まえてコンプライアンス、リスク管理および内部監査等の担当者を必要に応じ配置し、銀行の内部監査部門は、内部監査規程に基づき銀行グループ会社に対して業務運営状況に関する監査等を実施し、内部監査で指摘した重要な事項については遅滞なく銀行の代表取締役および取締役会ならびに監査役に報告するとともに、内部監査で指摘した事項について、銀行グループ会社における改善状況等を適切に把握する体制を整備します。銀行は当社に対し、必要に応じて当該監査の整備・運用状況を報告します。
 - ・当社は、財務報告に係る内部統制規程に基づき財務報告に係る内部統制の方針および計画を定め、その適切な運用により当社グループの財務報告の信頼性を確保します。
- (g) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社は、監査等委員会を補助するための機関として監査等委員会室を設置し、監査等委員会の補助業務を行うために必要な担当者を配置します。また、業務分掌規程において、監査等委員会室を業務執行から独立した組織として定め、当該担当者が専ら監査等委員会からの指示命令に従う体制とすることにより、監査等委員以外の取締役および業務執行部門からの独立性を確保します。
 - ・当社の取締役は、監査等委員会室の人事に関して監査等委員会の同意を得てこれを行います。
- (h) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制、当社の子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者からの報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社の取締役および使用人は、監査等委員会または同委員会が選定する監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は速やかに適切な報告を行うほか、必要に応じて監査等委員会または同委員会が選定する監査等委員に報告を行い、当社経営に重要な影響を及ぼす情報については遅滞なく報告を行います。
 - ・当社グループ会社の取締役および使用人は、監査等委員会または同委員会が選定する監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、速やかに適切な報告を行うほか、当社のグループ会社統括部署等を通じ、監査等委員会または同委員会が選定する監査等委員に対して、必要に応じて報告を行い、自社の経営に重要な影響を及ぼす情報については遅滞なく報告を行います。
 - ・内部通報制度については、オピニオンボックス取扱規程を定め、受け付けた通報は当社のコンプライアンス担当チーフオフィサーから監査等委員会、グループコンプライアンス会議および取締役会に報告するとともに、通報を理由として不利益な取扱いをしないことその他の通報者の保護および守秘義務を遵守します。
 - ・当社の監査等委員は、取締役またはその他の者から報告を受けた場合はこれを監査等委員会に報告します。
- (i) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社の監査等委員が職務の執行について、当社に対して会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、財務担当部署その他の関係部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
 - ・当社は、監査等委員の職務の執行について生じる費用等を支弁するため、各定例の予算編成において、監査等委員会室からの申請に応じて監査等委員の職務の執行に必要な予算を確保します。

- (j) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社の監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に基づき、監査が適正かつ円滑、効果的に行われるような監査環境を整備します。
 - ・監査体制の中立性および独立性を確保するため、社外取締役である監査等委員の意見を尊重し、監査機能の一層の強化に努めます。
 - ・当社の監査等委員会に関し、当社の会計監査人、内部監査部門、コンプライアンス統括部署およびリスク管理統括部署等と定例的な情報交換の場を設けることにより、監査の実効性を確保します。
 - ・監査等委員会が選定する監査等委員に関し、グループ経営会議その他の業務執行部門の重要会議に出席することができる体制を整備します。
 - ・監査等委員会または同委員会が選定する監査等委員は、内部監査部門、コンプライアンス統括部署およびリスク管理統括部署等から内部監査の結果および内部統制その他に関する課題等について定期的または必要に応じて報告を受けることができます。また、内部監査部門に対して、内部監査計画の策定その他に関して必要な指示ができる体制を確保します。

B 内部統制システムの運用状況の概要

当社では、上記Aの基本方針に基づく内部統制システムの整備について、各業務所管部署において定例的に点検を行い、その結果を取締役に報告することにより、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。2025年度における基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりです。

(a) コンプライアンス態勢

(取締役会および取締役)

- ・取締役会は、取締役会規程に基づき適切に運営し、定例取締役会（9回）および臨時取締役会（2回）を開催しました。
- ・また、社外取締役5名も委員に含まれている業務監督委員会、指名・報酬委員会の他、アドバイザリーボードも定例的に開催しました。加えて、コーポレートガバナンス・コードの趣旨・精神を尊重し、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ている社外取締役による自由な意見交換や執行部門とのコミュニケーションの機会として独立役員意見交換会を開催しております。

(コンプライアンスに対する方針、コンプライアンスに関する運営体制) <4(1)③C参照>

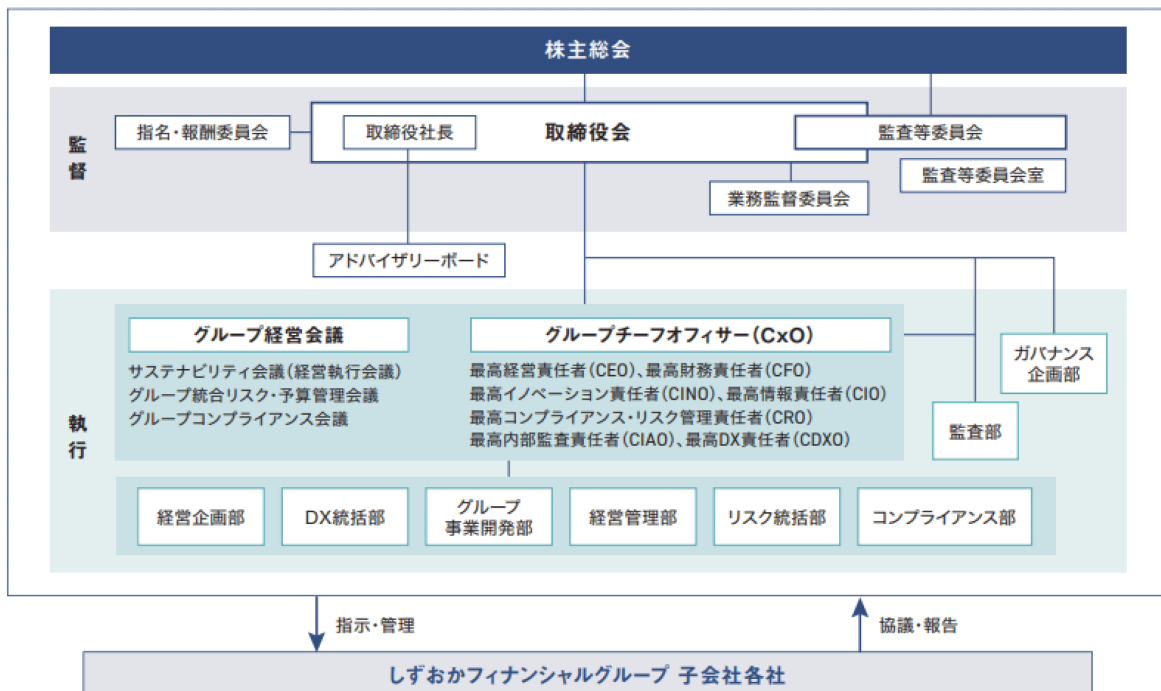
- ・取締役会は、グループコンプライアンス会議において決定した、グループのコンプライアンスプログラムとして実施すべきグループ共通の「基本項目」および項目ごとに目指すべき「中長期目標」ならびに当社コンプライアンスプログラムについて報告を受けるとともに、当社およびグループ各社のコンプライアンスプログラムの進捗・達成状況の報告を四半期毎に受けました。
- ・グループコンプライアンス会議は、グループにおけるコンプライアンス違反の発生状況、苦情受付状況、マナー・ローダリング等防止の管理状況および反社会的勢力等との取引の遮断などについて審議を行い、四半期毎に取締役会に報告しております。
- ・コンプライアンス統括部署であるコンプライアンス部は、コンプライアンス関連情報の一元管理を通じたモニタリング等により、違反の未然防止と体制の維持・強化に取り組んでおります。同部にはコンプライアンスオフィサーを配置し、当社グループ各社への立入調査などを通じて、モニタリングおよび支援等を実施しております。
- ・倫理憲章の実践にあたり、コンプライアンスをより身近なものとして意識して日々の業務に取り組めるよう、「コンプライアンス・ポリシー」を制定するとともに、当社グループの役職員が随時目を通せるように携帯型のコンプライアンス・ポリシーカードを配付しております。
- ・コンプライアンス部は、当社グループの内部通報制度であるオピニオンボックスの利用・対応状況を、半期毎にとりまとめてグループコンプライアンス会議に報告しております。

(b) リスク管理体制 <4(1)③C参照>

- ・取締役会は、サステナビリティ会議（経営執行会議）が年度のグループ業務計画にて決議したリスク管理方針について報告を受けるとともに、四半期毎にリスクの発生状況およびリスク管理の状況の報告を受けております。
- ・グループ統合リスク・予算管理会議は、発生したリスクの対応方針を決定した際には、取締役会に報告しております。
- ・リスク管理統括部署であるリスク統括部は、各種リスクの管理上の問題点を総合的に判断し、必要に応じてリスク管理体制の改善・高度化を図っております。
- ・非常事態対策要綱に定めた各種リスク発生時の対応や事前対策等については、内外の環境変化（震災、火山噴火、感染症、テロ、サイバー攻撃等）に応じて継続的に見直しを行っており、各種訓練の実施により、事業継続体制の実効性確保に努めております。なお、サイバーセキュリティリスクに関しては、当社グループの業務運営において、経営として管理すべき重要なリスクと認識し、計画的な管理態勢の強化を進めております。
- ・監査部は、定期的なリスク評価に基づき実施する監査によりリスク管理態勢の適切性および有効性を評価・検証しております。

- (c) 内部監査体制
- 内部監査部門である監査部は、中期内部監査計画および各年度の内部監査計画を策定し、取締役会の監督のもと、内部監査を実施しております。
 - 監査結果は、監査報告書として社外役員を含む取締役、監査等委員等に報告するとともに、月次でサステナビリティ会議（経営執行会議）に報告しているほか、四半期毎に内部監査担当チーフオフィサーから取締役会へ報告しております。
 - 監査部は、内部監査規程およびグループ会社運営規程に基づき、グループ会社に対して内部監査を実施しております。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役会の権限委譲による決定機関として設置するサステナビリティ会議（経営執行会議）（24回）、グループ統合リスク・予算管理会議（12回）、グループコンプライアンス会議（12回）等を開催しました。各会議の審議内容については、グループ経営執行報告または各チーフオフィサー報告として取締役会に報告しました。
- (e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- グループ会社統括部署である経営企画部は、グループ会社から四半期毎に業務実績の報告を受け、定期的にと取締役会に報告しております。
 - グループ統合リスク・予算管理会議を毎月開催し、また、サステナビリティ会議（経営執行会議）において子会社社長から業務実績や課題、対応方針等の報告を受けることで、当社グループの経営課題の解決を図っております。
 - グループ会社は、グループ会社運営規程等に基づいて当社または静岡銀行の関連部に対し必要な協議・報告を行っております。
 - コンプライアンス部は、アームズ・レングス・ルールの遵守状況および利益相反管理実施状況について、半期毎にとりまとめてグループコンプライアンス会議に報告しております。
- (f) 監査等委員会の監査が実効的に行われることの確保等
- 監査等委員会室には専任スタッフを配置し、業務執行から独立した立場で、監査等委員会の職務を補助しております。
 - 当社では、常勤監査等委員はサステナビリティ会議（経営執行会議）をはじめとする各種重要会議に出席すること等を通じて、当社の各業務所管部署およびグループ会社から各種報告を受けております。
 - 内部監査部門、コンプライアンス統括部署およびリスク管理統括部署は定期的に監査等委員との意見交換の場を設けて、内部監査、コンプライアンス、リスク管理の状況を報告しております。
 - 当社の常勤監査等委員または静岡銀行の常勤監査役がグループ会社の非常勤監査役に就任して、取締役会等に出席することで業務執行に関する事項等について報告を受けております。
 - グループ会社統括部署である経営企画部は、グループ会社の取締役会議事録の点検を行うとともに、常勤監査等委員等への報告状況を確認しております。
 - 常勤監査等委員が監査等委員会において監査実施状況等の報告を行うなど、各監査等委員間で情報を共有し、監査の実効性向上を図っております。

コーポレート・ガバナンス体制（2026年6月12日現在）

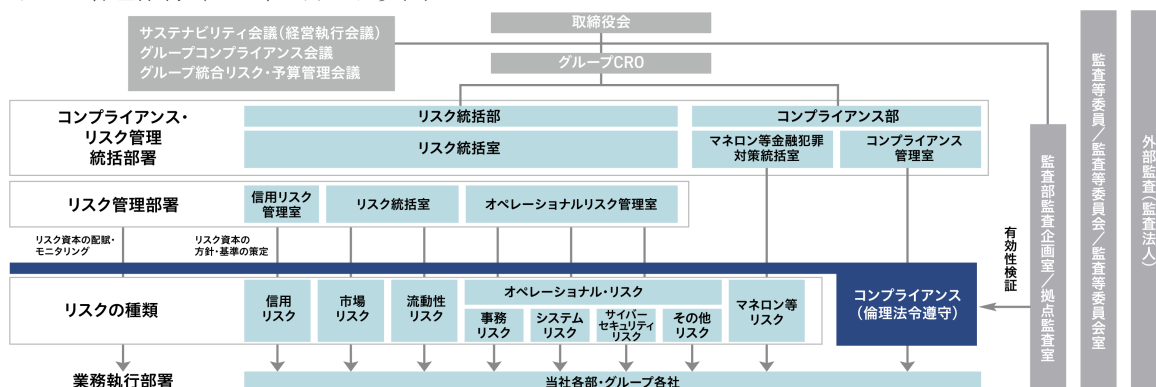


C リスク管理体制の整備の状況

経営を取り巻く環境の変化や業務の多様化・複雑化などに対し、当グループとしての的確かつ適切に対応するため、コンプライアンス部ならびにリスク統括部を設置し、コンプライアンス体制および統合的リスク管理体制の一層の強化に取り組んでおります。

統合的リスク管理においては、リスク資本配賦に基づくリスク・リターン管理を導入しており、リスクの顕在化に対する拠り所を中核的な自己資本とし、この一定範囲にリスク量をコントロールする体制を構築しております。

リスク管理体制（2026年6月12日現在）



D コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社では、会社法の内部統制システムの整備に係る基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況の評価について取締役会へ報告しており、また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についても、取締役会で定める年度評価計画に沿って、経営企画部が全体運営を行い、監査部が独立的評価を実施しております。

また、2025年度の当社取締役会全体の実効性評価を実施しており、その概要は以下のとおりです。

各取締役へのアンケートの分析・評価結果、及び課題・改善等に関し取締役会へ報告しました。2025年度は、取締役会が制定した取締役会運営指針のもと、チーフオフィサー報告を軸にグループの業務執行へのモニタリングを継続したほか、前年度に課題として認識した「経営戦略（成長戦略）および重要な経営リスクに関する監督機会」を踏まえ、監督の改善を図りました。

具体的には、第2次中期経営計画策定やALM・財務戦略、成長戦略（M&Aや経営統合の検討）にかかる議論を充実したほか、企業活動へのAI・データ利活用の重要性が高まるなか、新たにCDX0（最高DX責任者）を設置し「AI・データサイエンス」を監督の焦点の一つとしました。また、取締役会の監督機能を補強するため、取締役会合宿にて大局的な戦略の審議時間を確保したほか、監督と執行の連携強化の観点から新任チーフオフィサーと独立社外取締役の意見交換会を開催しました。くわえて、取締役会事務局の体制整備を図るため、コーポレートセクレタリー業務を組織機能に含む専担部署（ガバナンス企画部）を設置しました。各取締役へのアンケート結果や取締役会報告等を踏まえ、2025年度において、取締役会の監督機能の実効性は確保されていると評価しておりますが、今後も経営戦略や成長戦略を展開していくためのコーポレートガバナンス体制の高度化（銀行持株会社としてあるべきガバナンスの追求、指名・報酬など経営監督機能の発揮など）に向けて、不断の改善を進めてまいります。

企業情報の開示につきましては、所管部署を明確にしたうえで体制を整備し、株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程に基づく開示のほか、任意情報の開示を積極的に行っております。2025年度は、統合報告書（ディスクロージャー誌）の発行、個人のお客さまを対象としたミニディスクロージャー誌の発行にくわえて、投資家の皆さまを対象とした「IRミーティング」（ラージミーティング・スモールミーティング）を9回開催したほか、欧米、アジアの機関投資家を対象とする海外IRを6回実施するなど積極的に情報開示を行い、経営の透明性の一層の向上に努めております。

また、当社取締役会で決議した第1次中期経営計画（計画期間2023年度～2027年度）及び同中期経営計画を改め策定した第2次中期経営計画（計画期間2026年度～2028年度）では、当グループの経営目標としてサステナビリティ指標（2030年度までにカーボンニュートラル（Scope1、2）を達成する目標を含む）を設定しており、それらに向けた業務実績および進捗状況については、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」の各観点から、グループ経営会議を経て取締役会へ報告することで統制を図ります（詳細は、第2「事業の状況」2「サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております）。

E 責任限定契約の概要

当社は社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

F 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および静岡銀行の取締役（監査等委員を含む）、監査役、執行役員等の主要な業務執行者であり、保険料は全額会社（当社と静岡銀行）が負担しております。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償責任を負うことにより負担することになる損害賠償金及び争訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害及び被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害等は填補の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

G 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は6名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

H 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

I 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の定めに従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

J 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の定めに従い、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

K 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会等の活動状況

A 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を11回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

取締役（社内）	出席状況	社外取締役	出席状況
中西 勝則	11回開催中11回出席	藤沢 久美	11回開催中10回出席
柴田 久	11回開催中11回出席	稲野 和利	11回開催中11回出席
八木 稔	11回開催中11回出席	伊藤 元重	11回開催中10回出席
福島 豊	11回開催中11回出席	坪内 和人	11回開催中11回出席
清川 公一	11回開催中11回出席	牛尾 奈緒美	11回開催中11回出席

当事業年度における主な審議事項（議案・報告）として、第2次中期経営計画策定、中長期的な成長戦略（経営戦略の振り返り・企業価値向上に向けた経営戦略（外部有識者参画）・成長への財務戦略）、名古屋銀行との経営統合に関する基本合意書締結、東京ガスリース買収、社会価値創造事業（運営財団の支援を目的とした自己株式の処分）、取締役会実効性評価、決算や執行計画（業務計画、内部監査計画、コンプライアンスプログラム）、各チーフオフィサーからの業務執行報告等について審議しております。

B 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を7回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

取締役（社内）	出席状況	社外取締役	出席状況
中西 勝則	7回開催中7回出席	藤沢 久美	7回開催中7回出席
柴田 久	7回開催中7回出席	稲野 和利	7回開催中7回出席
		伊藤 元重	7回開催中6回出席
		坪内 和人	7回開催中7回出席
		牛尾 奈緒美	7回開催中5回出席

当事業年度における主な審議事項として、当社および連結子会社の取締役等役員の指名に関する事項（当社取締役のスキルマトリックスやチーフオフィサーのミッション制定を含む）、役員報酬制度に関する事項（2026年度以降の役員報酬制度の改定内容を含む）について審議しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

A 2026年6月12日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性2名 （役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注6)
代表取締役 (会長)	中西 勝 則	1953年6月15日生	1976年4月 株式会社静岡銀行入行 1992年7月 同 富士宮北支店長 1994年6月 同 新通支店長 1995年6月 同 三島支店長 1998年12月 同 人事部副部長兼人事課長 1999年4月 同 理事人事部長 1999年6月 同 理事経営管理部長 2001年6月 同 取締役執行役員経営企画部長 2003年6月 同 取締役常務執行役員 2005年4月 同 取締役常務執行役員企画・管理担当経営 統括副本部長 2005年6月 同 取締役頭取 2017年3月 静岡ガス株式会社取締役（現職） 2017年6月 株式会社静岡銀行取締役会長 静岡鉄道株式会社取締役（現職） 2022年10月 当社取締役会長（現職）	(注1)	335
代表取締役 (社長) CEO	柴 田 久	1963年11月18日生	1986年4月 株式会社静岡銀行入行 2003年1月 同 本店営業部課長 2004年6月 社団法人全国地方銀行協会（現 一般社団法人 全国地方銀行協会）出向ビジネスプロフェ ッショナル兼株式会社静岡銀行経営企画部東 京事務所ビジネスプロフェッショナル 株式会社静岡銀行経営企画部企画グループ長 2005年6月 同 理事経営企画部長 2009年6月 同 理事呉服町支店長 2011年4月 同 執行役員呉服町支店長 2011年6月 同 常務執行役員首都圏カンパニー長兼東京 支店長 2012年6月 同 常務執行役員首都圏カンパニー長兼東京 営業部長 2013年10月 同 取締役常務執行役員 2014年6月 同 取締役頭取 2017年6月 当社取締役社長（現職） 2022年10月 株式会社静岡銀行取締役	(注1)	156
取締役	八 木 稔	1963年5月7日生	1987年4月 株式会社静岡銀行入行 2003年6月 静銀経営コンサルティング株式会社出向ビジ ネスプロフェッショナル 2004年6月 株式会社静岡銀行経営管理部人事開発グルー プ長 2008年6月 同 新通支店長 2010年1月 同 焼津支店長 2011年4月 同 理事経営企画部長 2012年6月 同 執行役員経営企画部長 2014年6月 同 取締役常務執行役員 2017年6月 同 取締役専務執行役員 2021年6月 同 取締役副頭取 2022年10月 当社取締役執行役員（現職） 株式会社静岡銀行取締役頭取（現職）	(注1)	85
取締役	福 島 豊	1966年9月19日生	1989年4月 株式会社静岡銀行入行 2005年4月 同 富士川支店長 2006年6月 同 経営企画部企画グループビジネスプロフ ェッショナル 2009年1月 同 富士宮支店長 2011年6月 同 審査部担当部長（審査第二グループ長兼 務） 2013年6月 同 理事富士中央支店長 2015年1月 同 理事呉服町支店長 2015年6月 同 執行役員呉服町支店長 2016年6月 同 執行役員本店営業部長 2017年6月 同 常務執行役員東部カンパニー長 2021年6月 同 取締役常務執行役員 2022年6月 同 取締役専務執行役員（現職） 2022年10月 当社取締役執行役員（現職）	(注1)	51

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注6)
取締役	藤 沢 久 美	1967年3月15日生	1995年4月 株式会社アイフィス設立 同 代表取締役 2004年6月 一般社団法人投資信託協会理事 2004年11月 株式会社ソフィアバンク取締役 2011年6月 日本証券業協会公益理事 (現職) 2013年6月 株式会社静岡銀行取締役 2013年8月 株式会社ソフィアバンク代表取締役 2014年6月 豊田通商株式会社取締役 2016年5月 株式会社クリーク・アンド・リバー社 取締役 2018年2月 株式会社CAMPFIRE取締役 2018年3月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ理事 2018年7月 日本投資者保護基金理事 (現職) 2018年10月 株式会社ネットプロテクションズホールデ イングス取締役 2019年4月 一般社団法人Japan Action Tank 理事 (現職) 2020年3月 学校法人神石高原学園理事 (現職) 2021年1月 セルソース株式会社取締役 2021年4月 一般社団法人ジャパン・フィランソロピッ ク・パートナー理事 2021年10月 株式会社Ridilover監査役 2022年4月 株式会社国際社会経済研究所理事長 (現職) 2022年5月 一般社団法人エジミウソンファンズ・アジ ア理事 (現職) 2022年10月 当社取締役 (現職) 2023年4月 公立大学法人大阪理事 (現職) 2024年7月 日本スポーツ産業学会理事長 (現職) 2024年9月 株式会社メルカリ取締役 (現職) 2025年4月 一般社団法人日本アスペン研究所理事 (現職) 2025年6月 トヨタ自動車株式会社取締役 (現職)	(注1)	2
取締役	稲 野 和 利	1953年9月4日生	1976年4月 野村証券株式会社 (現 野村ホールディン グス株式会社) 入社 2000年6月 同 専務取締役 2002年4月 野村アセットマネジメント株式会社 取締役社長 2003年4月 野村ホールディングス株式会社 取締役副社長兼COO 2003年6月 野村ホールディングス株式会社 取締役執行役副社長兼COO 野村アセットマネジメント株式会社 取締役執行役社長兼CEO 2005年4月 野村信託銀行株式会社取締役会長 2008年4月 野村証券株式会社執行役副会長 2009年4月 野村アセットマネジメント株式会社 取締役会長代表執行役 公益社団法人経済同友会副代表幹事 2009年6月 一般社団法人投資信託協会会長 2009年8月 公益社団法人日本証券アナリスト協会会長 2011年6月 野村アセットマネジメント株式会社 取締役会議長 2013年7月 日本証券業協会会長 2017年5月 公益財団法人日本証券奨学財団理事長 一般財団法人地域総合整備財団理事長 2018年4月 株式会社静岡銀行取締役 2021年6月 当社取締役 (現職) 2022年10月 当社取締役 (現職) 2023年7月 公益財団法人日本証券奨学財団理事 2023年8月 EY新日本有限責任監査法人社外評議員 (現職) 2025年7月 公益財団法人日本証券奨学財団評議員 (現職)	(注1)	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注6)
取締役 (監査等委員)	清川 公一	1965年3月18日生	1988年4月 株式会社静岡銀行入行 2004年6月 同 経営企画部企画グループ ビジネスプロフェッショナル 2006年6月 同 ニューヨーク支店長 2009年6月 同 沼津支店副支店長 2009年10月 同 沼津支店副支店長 (本町支店長兼務) 2010年4月 同 藤枝支店長 2012年4月 同 経営管理部担当部長 2012年6月 同 理事経営管理部長 2014年6月 同 執行役員経営企画部長 2016年6月 同 執行役員リスク統括部長 2017年6月 同 執行役員清水支店長 2019年6月 同 執行役員本店営業部長 2020年6月 同 取締役常務執行役員 2022年10月 当社取締役 (監査等委員) (現職) 2023年6月 株式会社静岡銀行監査役 (現職)	(注2)	39
取締役 (監査等委員)	伊藤 元重	1951年12月19日生	1978年9月 ヒューストン大学経済学部助教授 1982年4月 東京大学経済学部助教授 1993年12月 同 経済学部教授 1996年4月 同 大学院経済学研究科教授 2006年2月 公益財団法人総合研究開発機構理事長 2015年6月 東日本旅客鉄道株式会社取締役 公益財団法人笹川平和財団理事 学習院大学国際社会科学部教授 2016年4月 東京大学名誉教授 (現職) 2016年6月 はごろもフーズ株式会社監査役 2018年3月 公益財団法人国連大学協会理事 (現職) 2018年6月 株式会社静岡銀行取締役 住友化学株式会社取締役 (現職) 2022年4月 JX金属株式会社取締役 (現職) 2022年6月 はごろもフーズ株式会社取締役 (現職) 2022年10月 当社取締役 (監査等委員) (現職)	(注2)	-
取締役 (監査等委員)	坪内 和人	1952年5月2日生	1976年4月 日本電信電話公社 (現 NTT) 入社 2000年12月 西日本電信電話株式会社金沢支店長 2006年6月 株式会社NTTドコモ 取締役執行役員財務部長 2012年6月 同 代表取締役副社長 (CFO) 2015年7月 一般財団法人マルチメディア振興センター 理事長 2018年6月 一般社団法人情報通信設備協会会長 2020年6月 株式会社静岡銀行取締役 2022年10月 当社取締役 (監査等委員) (現職)	(注2)	-
取締役 (監査等委員)	牛尾 奈緒美	1961年3月8日生	1983年4月 株式会社フジテレビジョン入社 1998年4月 明治大学専任講師 2003年4月 同 助教授 2007年4月 同 准教授 2009年4月 同 情報コミュニケーション学部 教授 (現職) 2009年8月 内閣府男女共同参画推進連携会議有識者議 員 2011年6月 株式会社セブン銀行監査役 2014年6月 JXホールディングス株式会社 (現 ENEOSホールディングス株式会 社) 監査役 2016年4月 明治大学副学長 2018年3月 株式会社ポーラ・オルビスホールディン グス取締役 (現職) 2019年2月 文部科学省第10期中央教育審議会委員 2019年6月 株式会社静岡銀行監査役 2020年6月 はごろもフーズ株式会社監査役 2021年6月 第一生命保険株式会社取締役 (現職) 2022年10月 当社取締役 (監査等委員) (現職) 2024年6月 はごろもフーズ株式会社取締役 (現職)	(注2)	-
計					672

- (注) 1 取締役（監査等委員を除く）の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 取締役（監査等委員）の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役のうち、藤沢久美及び稲野和利並びに取締役（監査等委員）のうち、伊藤元重、坪内和人及び牛尾奈緒美は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 4 取締役のうち、藤沢久美及び稲野和利並びに取締役（監査等委員）のうち、伊藤元重、坪内和人及び牛尾奈緒美は、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
- 5 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）は次のとおりであります。
- | | | |
|------|----|-----|
| 執行役員 | 梅原 | 弘充 |
| 執行役員 | 鈴木 | 統也 |
| 執行役員 | 小川 | 泰宏 |
| 執行役員 | 大橋 | 美智子 |
| 執行役員 | 榎本 | 裕己 |
| 執行役員 | 安本 | 敬介 |
- 6 所有株式数は、2026年3月末日現在の所有状況に基づき記載しております。

B 2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性8名 女性2名 （役員のうち女性の比率20%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注6)
代表取締役 (社長) CEO	柴田久	1963年11月18日生	1986年4月 株式会社静岡銀行入行 2003年1月 同 本店営業部課長 2004年6月 社団法人全国地方銀行協会（現 一般社団法人全国地方銀行協会）出向ビジネスプロフェッショナル兼株式会社静岡銀行経営企画部東京事務所ビジネスプロフェッショナル 2005年6月 株式会社静岡銀行経営企画部企画グループ長 2009年6月 同 理事経営企画部長 2011年4月 同 理事呉服町支店長 2011年6月 同 執行役員呉服町支店長 2012年6月 同 常務執行役員首都圏カンパニー長兼東京支店長 2013年10月 同 常務執行役員首都圏カンパニー長兼東京営業部長 2014年6月 同 取締役常務執行役員 2017年6月 同 取締役頭取 2022年10月 当社取締役社長（現職） 株式会社静岡銀行取締役	(注1)	156
代表取締役	八木稔	1963年5月7日生	1987年4月 株式会社静岡銀行入行 2003年6月 静銀経営コンサルティング株式会社出向ビジネスプロフェッショナル 2004年6月 株式会社静岡銀行経営管理部人事開発グループ長 2008年6月 同 新通支店長 2010年1月 同 焼津支店長 2011年4月 同 理事経営企画部長 2012年6月 同 執行役員経営企画部長 2014年6月 同 取締役常務執行役員 2017年6月 同 取締役専務執行役員 2021年6月 同 取締役副頭取 2022年10月 当社取締役執行役員（現職） 株式会社静岡銀行取締役頭取（現職）	(注1)	85
取締役	福島豊	1966年9月19日生	1989年4月 株式会社静岡銀行入行 2005年4月 同 富士川支店長 2006年6月 同 経営企画部企画グループビジネスプロフェッショナル 2009年1月 同 富士宮支店長 2011年6月 同 審査部担当部長（審査第二グループ長兼務） 2013年6月 同 理事富士中央支店長 2015年1月 同 理事呉服町支店長 2015年6月 同 執行役員呉服町支店長 2016年6月 同 執行役員本店営業部長 2017年6月 同 常務執行役員東部カンパニー長 2021年6月 同 取締役常務執行役員 2022年6月 同 取締役専務執行役員 2022年10月 当社取締役執行役員（現職） 2026年6月 株式会社静岡銀行取締役副頭取（現職）	(注1)	51
取締役	梅原弘充	1967年4月9日生	1990年4月 株式会社静岡銀行入行 2006年3月 同 浜松営業部課長 2007年6月 同 用宗支店長 2008年6月 同 経営管理部人事開発グループ長 2009年6月 同 経営企画部企画グループ長 2013年4月 同 東京支店東京営業第三部長 2014年4月 同 東京営業部営業第三部長 2016年6月 同 理事経営企画部長 2019年4月 同 執行役員東京営業部長兼資金証券部長 2019年6月 同 執行役員東京営業部長兼市場営業部長 2020年6月 同 常務執行役員中部カンパニー長 2022年10月 当社執行役員 株式会社静岡銀行常務執行役員 2023年6月 同 取締役常務執行役員 2026年6月 当社取締役執行役員（現職） 株式会社静岡銀行取締役専務執行役員（現職）	(注1)	38

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) (注6)
取締役	藤 沢 久 美	1967年3月15日生	1995年4月 株式会社アイフィス設立 同 代表取締役 2004年6月 一般社団法人投資信託協会理事 2004年11月 株式会社ソフィアバンク取締役 2011年6月 日本証券業協会公益理事 (現職) 2013年6月 株式会社静岡銀行取締役 2013年8月 株式会社ソフィアバンク代表取締役 2014年6月 豊田通商株式会社取締役 2016年5月 株式会社クリーク・アンド・リバー社 取締役 2018年2月 株式会社CAMPFIRE取締役 2018年3月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ理事 2018年7月 日本投資者保護基金理事 (現職) 2018年10月 株式会社ネットプロテクションズホールデ イングス取締役 2019年4月 一般社団法人Japan Action Tank 理事 (現職) 2020年3月 学校法人神石高原学園理事 (現職) 2021年1月 セルソース株式会社取締役 2021年4月 一般社団法人ジャパン・フィランソロピッ ク・パートナー理事 2021年10月 株式会社Ridilover監査役 2022年4月 株式会社国際社会経済研究所理事長 (現職) 2022年5月 一般社団法人エジミウソンファンズ・アジ ア理事 (現職) 2022年10月 当社取締役 (現職) 2023年4月 公立大学法人大阪理事 (現職) 2024年7月 日本スポーツ産業学会理事長 (現職) 2024年9月 株式会社メルカリ取締役 (現職) 2025年4月 一般社団法人日本アスペン研究所理事 (現職) 2025年6月 トヨタ自動車株式会社取締役 (現職)	(注1)	2
取締役	稲 野 和 利	1953年9月4日生	1976年4月 野村證券株式会社 (現 野村ホールディン グス株式会社) 入社 2000年6月 同 専務取締役 2002年4月 野村アセットマネジメント株式会社 取締役社長 2003年4月 野村ホールディングス株式会社 取締役副社長兼COO 2003年6月 野村ホールディングス株式会社 取締役執行役副社長兼COO 野村アセットマネジメント株式会社 取締役執行役社長兼CEO 2005年4月 野村信託銀行株式会社取締役会長 2008年4月 野村證券株式会社執行役副会長 2009年4月 野村アセットマネジメント株式会社 取締役会長代表執行役 公益社団法人経済同友会副代表幹事 2009年6月 一般社団法人投資信託協会会長 2009年8月 公益社団法人日本証券アナリスト協会会長 2011年6月 野村アセットマネジメント株式会社 取締役会議長 2013年7月 日本証券業協会会長 2017年5月 公益財団法人日本証券奨学財団理事長 一般財団法人地域総合整備財団理事長 2018年4月 株式会社静岡銀行取締役 2021年6月 当社取締役 (現職) 2022年10月 当社取締役 (現職) 2023年7月 公益財団法人日本証券奨学財団理事 2023年8月 EV新日本有限責任監査法人社外評議員 (現職) 2025年7月 公益財団法人日本証券奨学財団評議員 (現職)	(注1)	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株) (注6)
取締役 (監査等委員)	清川 公一	1965年3月18日生	1988年4月 2004年6月 2006年6月 2009年6月 2009年10月 2010年4月 2012年4月 2012年6月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2019年6月 2020年6月 2022年10月 2023年6月	株式会社静岡銀行入行 同 経営企画部企画グループ ビジネスプロフェッショナル 同 ニューヨーク支店長 同 沼津支店副支店長 同 沼津支店副支店長 (本町支店長兼務) 同 藤枝支店長 同 経営管理部担当部長 同 理事経営管理部長 同 執行役員経営企画部長 同 執行役員リスク統括部長 同 執行役員清水支店長 同 執行役員本店営業部長 同 取締役常務執行役員 当社取締役 (監査等委員) (現職) 株式会社静岡銀行監査役 (現職)	(注2)	39
取締役 (監査等委員)	坪内 和人	1952年5月2日生	1976年4月 2000年12月 2006年6月 2012年6月 2015年7月 2018年6月 2020年6月 2022年10月	日本電信電話公社 (現 NTT) 入社 西日本電信電話株式会社金沢支店長 株式会社NTTドコモ 取締役執行役員財務部長 同 代表取締役副社長 (CFO) 一般財団法人マルチメディア振興センター 理事長 一般社団法人情報通信設備協会会長 株式会社静岡銀行取締役 当社取締役 (監査等委員) (現職)	(注2)	-
取締役 (監査等委員)	牛尾 奈緒美	1961年3月8日生	1983年4月 1998年4月 2003年4月 2007年4月 2009年4月 2009年8月 2011年6月 2014年6月 2016年4月 2018年3月 2019年2月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2022年10月 2024年6月	株式会社フジテレビジョン入社 明治大学専任講師 同 助教授 同 准教授 同 情報コミュニケーション学部 教授 (現職) 内閣府男女共同参画推進連携会議有識者議 員 株式会社セブン銀行監査役 JXホールディングス株式会社 (現 ENEOSホールディングス株式会 社) 監査役 明治大学副学長 株式会社ポーラ・オルビスホールディン グス取締役 (現職) 文部科学省第10期中央教育審議会委員 株式会社静岡銀行監査役 はごろもフーズ株式会社監査役 第一生命保険株式会社取締役 (現職) 当社取締役 (監査等委員) (現職) はごろもフーズ株式会社取締役 (現職)	(注2)	-
取締役 (監査等委員)	柳川 範之	1963年4月23日生	1996年4月 2007年4月 2011年12月 2016年6月 2019年1月 2020年6月 2022年6月 2025年6月 2026年6月	東京大学大学院経済学研究科助教授 同 准教授 同 教授 (現職) 三井住友アセットマネジメント株式会社 (現 三井住友D Sアセットマネジメント 株式会社) 取締役 内閣府経済財政諮問会議議員 株式会社山口フィナンシャルグループ取締 役 オリックス株式会社取締役 (現職) commons投信株式会社取締役 (現職) 当社取締役 (監査等委員) (現職)	(注2)	-
計						375

- (注) 1 取締役（監査等委員を除く）の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 取締役（監査等委員）の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役のうち、藤沢久美及び稲野和利並びに取締役（監査等委員）のうち、坪内和人、牛尾奈緒美及び柳川範之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 4 取締役のうち、藤沢久美及び稲野和利並びに取締役（監査等委員）のうち、坪内和人、牛尾奈緒美及び柳川範之は、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
- 5 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）は次のとおりとなる予定であります。
- | | | |
|------|----|-----|
| 執行役員 | 鈴木 | 統也 |
| 執行役員 | 小川 | 泰宏 |
| 執行役員 | 大橋 | 美智子 |
| 執行役員 | 榎本 | 裕己 |
| 執行役員 | 安本 | 敬介 |
- 6 所有株式数は、2026年3月末日現在の所有状況に基づき記載しております。

② 社外役員の状況

A 社外取締役

社外取締役（監査等委員を除く）2名は、当グループの出身ではなく、当社のその他の取締役と人的関係はありません。なお、所有当社株式数は「①役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりです。

社外取締役 藤沢 久美は、日本初の投資信託評価会社を起業し代表取締役を務めたほか、株式会社ソフィアバンクの代表取締役や、金融庁金融審議会委員をはじめ公職も歴任しております。

社外取締役 稲野 和利は、野村ホールディングス株式会社取締役執行役副社長など同社グループ各社の要職にくわえ、一般社団法人投資信託協会会長、公益社団法人日本証券アナリスト協会会長、日本証券業協会会長、一般財団法人地域総合整備財団理事長をはじめ公職も歴任しております。

社外取締役（監査等委員を除く）は、豊富な経験・見識に基づき、取締役会等で積極的に所感または意見を述べるとともに、助言・提言を行い、経営陣から独立した客観的立場で当社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の確保と監督機能の強化等において適切な役割を果たしております。

B 社外取締役（監査等委員）

社外取締役（監査等委員）3名（2026年6月19日開催予定の定時株主総会における取締役選任議案の承認をもって改選された場合を含む）は、当グループの出身ではなく、当社のその他の取締役と人的関係はありません。なお、所有当社株式数は「①役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりです。

社外取締役 伊藤 元重は、大学教授として経済学を究めたほか、評論活動や他の上場会社の社外取締役を務めており、グローバル経済下での企業経営に精通しております。また、政府の経済財政諮問会議や税制調査会および気候変動対策推進のための有識者会議の委員等をはじめ公職も歴任しております。

社外取締役 坪内 和人は、株式会社NTTドコモ代表取締役副社長、一般財団法人マルチメディア振興センター理事長および一般社団法人情報通信設備協会会長を歴任しております。

社外取締役 牛尾 奈緒美は、大学教授として経営学・人的資源管理論を専門とし、働く女性の能力発揮の問題に取り組み、他の上場会社等の社外役員や内閣府男女共同参画推進連携会議の有識者議員をはじめ公職も歴任しております。

社外取締役（監査等委員）は、豊富な経験・見識に基づき、取締役会等で積極的に所感または意見を述べるとともに、助言・提言を行い、経営陣から独立した客観的立場で当社の取締役会における意思決定の透明性・公平性の確保と監督機能の強化等において適切な役割を果たしております。

なお、2026年6月19日開催予定の定時株主総会における取締役選任議案の承認をもって、新たに柳川範之氏が監査等委員である取締役に就任する予定であり、伊藤元重氏は同定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任予定です。柳川範之氏は、大学教授として法制度・契約を踏まえた企業行動等にかかる経済学を専門とし、金融関連事業を営む他の上場会社等の社外取締役を務めるほか、経済・金融分野の専門家として行政の有識者会議等の委員など公職も歴任しております。

当社では、社外取締役を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定する基準について、同取引所が定める独立性の基準をもとに、取締役会において「独立役員の指定に関する規程」を定め、定量・定性的な明確化を図っております。

社外取締役5名の全員（2026年6月19日開催予定の定時株主総会における取締役選任議案の承認による改選前後ともに該当）について、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準および当社が定める独立役員の指定基準に照らし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しております。

[当社の独立役員の指定基準]

社外取締役のうち次の①から⑤のいずれにも該当しない者については、独立役員として指定することができる。

- ① 当社および当社の中核子会社※1を主要な取引先とする者※2もしくはその業務執行者（業務執行取締役（会社法第363条第1項各号に掲げる取締役および業務を執行したその他の取締役をいう）、執行役その他の法人等の業務を執行する役員または使用人をいう。以下同じ）または当社および当社の中核子会社の主要な取引先※3 もしくはその業務執行者
- ② 当社および当社の中核子会社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士、各種コンサルタントその他の専門的サービス提供者（当該財産を得ている者が法人または組合等の団体である場合は当該団体に属する者をいう）
- ③ 当社の主要株主（総議決権の10%以上を保有する株主）、またはその業務執行者
- ④ 社外取締役への就任前5年間において①から③に該当していた者
- ⑤ 次に掲げる者（重要でない者※4を除く）の配偶者または二親等内の親族
 - A ①から④までに掲げる者
 - B 当社または当社子会社の業務執行者
 - C 最近においてBに該当していた者

※1：中核子会社…株式会社静岡銀行

※2：当社および当社の中核子会社を主要な取引先とする者…当社および当社の中核子会社との取引による売上高に関し、当該者の（連結）売上高に占める割合が2%以上となる者その他当社および当社の中核子会社との取引実態に照らし親子会社・関連会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある者をいう。

※3：当社および当社の中核子会社の主要な取引先…当該取引先との取引に関し、当社の連結業務粗利益に占める割合が2%以上となる取引先をいう。

※4：重要でない者…使用人については、支配人その他の重要な使用人（会社法第362条第4項第3号に定める支配人その他の重要な使用人に該当する者をいい、部長相当職以上の者をいう）に該当しない者をいう。専門的サービス提供者に関し法人または組合等の団体である場合には、当該団体に属する者のうち本注釈前段に規定する重要な使用人に準じる者（当該団体が法律事務所、公認会計士事務所または税理士事務所である場合には、それぞれ当該団体に属する個々の弁護士、公認会計士または税理士を含む）に該当しない者をいう。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

A 内部監査・監査等委員会による監査との連携

取締役会による業務執行の監督機能を補強する目的で業務監督委員会を設置しており、執行部門の業務執行状況のモニタリング等を行っております。この委員会は、監査等委員を含む全ての社外取締役等を委員、内部監査部門である監査部を事務局としており、開催を通じて社外取締役、内部監査部門、監査等委員会は相互に連携しております。

B 会計監査人との連携

監査等委員（監査等委員である社外取締役を含む）は会計監査人の監査報告等重要テーマに係るミーティングに参加しており、また、情報交換会を実施しております。

C 内部統制部門との連携

内部統制部門は取締役会における議案および報告について、監査等委員を含む社外取締役に事前説明を行っております。

また、内部統制部門はテーマに応じて業務監督委員会に出席し、情報共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

A 組織・人員

当社の監査等委員会は社外取締役3名を含む監査等委員4名で構成されております。監査等委員は、独立の機関として、公正不偏の立場で取締役の職務執行を監査することにより、当社グループの健全で持続的な成長と良質な企業統治体制を確立する責務を果たしております。

監査等委員を補助するための機関として監査等委員会室を設置し、専任のスタッフを配置しております。業務分掌規程で業務執行から独立した組織とし、専ら監査等委員からの指示命令に従う体制とすることにより、取締役会、業務執行部門からの独立性を確保しております。

監査等委員である坪内和人氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は社外取締役3名を含む監査等委員4名で構成されることとなります。

B 監査等委員および監査等委員会の活動状況

監査等委員は、監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針および職務の分担等に従い、取締役、会計監査人、内部監査部門、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査環境の整備に努めております。

監査等委員会は、原則として取締役会に先立ち開催する他、必要に応じ臨時に開催しております。当事業年度においては、合計11回（定例9回、臨時2回）開催しております。個々の監査等委員の出席状況は下表のとおりです。

役職等	氏名	開催回数	出席回数
監査等委員長（社外）	伊藤元重	11回	10回
監査等委員（常勤）	清川公一	11回	11回
監査等委員（社外）	坪内和人	11回	11回
監査等委員（社外）	牛尾奈緒美	11回	11回

監査等委員会は、監査方針・監査計画の策定、監査報告の作成、会計監査人の再任及び報酬同意、リスクマネジメント等に関し審議しました。具体的な検討内容としては、第1次中期経営計画並びに2025年度業務計画の進捗状況、第2次中期経営計画並びに第2次中期監査計画の策定プロセス、有価証券のリスク管理の状況、2026年度内部監査計画、一般財団法人設立に伴う自己株式処分（第三者割当）および住宅ローン債権の証券化等の検討などがあります。

常勤監査等委員は、銀行員として長年に亘り業務の執行や企業の財務・会計の分析に携わっており、これら知見を活かして監査活動を適切に行っております。取締役会、グループ経営会議などの重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行い、重要な書類・報告の閲覧や、本部各部署からのヒアリングなどをおして業務および財産の状況を監査しております。また、会計監査人および内部監査部門などとも定期的もしくは必要に応じて意見交換・情報交換を実施し、監査の実効性向上を図っております。

これらにより得た情報は、監査等委員会などを通じて社外取締役である他の監査等委員とも共有し、監査等委員会による監査の有効かつ効率的な実施に努めております。

② 内部監査の状況

内部監査については、被監査部門から独立した監査部（2026年3月31日現在19名（うち18名は静岡銀行の監査部兼務））が、当社各部署・グループ会社等の監査（業務監査、システム監査など）を実施し、コンプライアンスおよび各種リスク管理の適切性・有効性の評価・検証を通じ、問題点の改善のための指導や提言を行っております。また、内部監査における指摘事項については、改善状況を検証し、早期是正に向けたフォローアップを実施しております。

監査部は、取締役会の監督のもと最高内部監査責任者の指揮を受けつつ内部監査を実施しており、内部監査に関する報告は取締役会のほか監査等委員会にも行うことにより、内部監査の実効性を確保しております。

監査結果については、取締役会に四半期毎に、また監査等委員会に原則月次でそれぞれ最高内部監査責任者から報告するとともに、経営に重大な影響を与えると認められる問題点等は、遅滞なく取締役会および監査等委員会等に報告することとしております。

中期および年度の内部監査計画については、取締役会および監査等委員会に基本的な方針を事前に報告したうえで策定しているほか、取締役会が定める内部監査規程には、監査等委員会による内部統制システムを利用した組織的な監査を行ううえで必要ある場合は、監査等委員会が内部監査部門に対して調査要請・指示を行うことができる旨も定めています。

加えて、監査部は、監査等委員会および会計監査人と定期的に情報交換の場を設け、相互連携を図っているほか、内部統制部門などが主催する会議・委員会に出席し、独立した立場から意見を述べています。

③ 会計監査の状況

A 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

B 継続監査期間

1977年3月期以降

(注) 当社は2022年10月に静岡銀行が単独株式移転の方法により設立した株式会社であり、上記継続監査期間には静岡銀行の継続監査期間を含めております。なお、調査が著しく困難なため、上記に記載した期間を超える可能性があります。

C 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 墨岡俊治・水島健太郎

D 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者：43名（公認会計士15名、その他28名）

E 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会において、[会計監査人の解任または不再任の決定の方針]等に従い、再任または不再任につき検討を実施し、会計監査人の評価基準チェックリストにより、監査品質管理体制等について評価を行った結果、不適とされる項目はなく、有限責任監査法人トーマツを第5期事業年度の会計監査人として不再任としないことを決議しました。評価に際しては、会計監査人から再任に当たってのプレゼンテーションを受けるとともに、特定取締役から、会計監査人の再任に当たっての評価結果を受領しております。

[会計監査人の解任または不再任の決定の方針]

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会にて、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、監査等委員会は、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性等も勘案し、再任または不再任の検討を毎年実施します。株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定した場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、株主総会にてその議案について説明します。

F 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査の品質管理、独立性の保持、専門性及び監査報酬の水準などについて検討し、適切な監査の遂行に問題がないと評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

A 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬(※) (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬(※) (百万円)
提出会社	17	—	18	—
連結子会社	103	5	112	1
計	120	5	131	1

※ 連結子会社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容

(前連結会計年度)

会計基準の改正対応に係る助言業務及び顧客資産の分割管理の法令順守に関する検証業務であります。

(当連結会計年度)

顧客資産の分割管理の法令順守に関する検証業務であります。

B 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対する報酬（Aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬(※) (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬(※) (百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	31	30	37	19
計	31	30	37	19

※ 連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に対して支払っている非監査業務の内容
前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれも、会計税務・取引書類に関する助言、税務関連業務他であります。

C その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません

D 監査報酬の決定方針

該当事項はありません

E 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査報酬の見積根拠などが適切であるかについて確認し検討した結果、会計監査人の報酬額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「決定方針」という。）を以下のとおり定めております。

A. 基本方針

- (a) 取締役の報酬体系は、当社グループがすべてのステークホルダーの価値を最大化できるサステナブルな企業グループを目指すうえで、健全なインセンティブとして機能するよう適切に設定する。
- (b) 取締役の報酬は、グループの経営管理を的確に行う責務を踏まえ、健全な経営体質の維持・向上を図る観点のほか、各取締役が果たすべき役割、責務およびその成果を反映したものとする。
- (c) 報酬等の決定プロセスは、株主総会の決議内容を遵守しつつ、取締役会による適切な監督のもと、指名・報酬委員会の関与・助言により、公正性と客観性を確保する。

B. 決定方針の決定方法

当社の決定方針は、指名・報酬委員会（役員の指名等にかかる諮問を受けるほか、役員報酬にかかる事項の審議、および取締役会が授権する任意の報酬決定機関。）の答申を得たうえで、取締役会の決議により決定しております。なお、2026年6月19日開催の定時株主総会において役員報酬制度改定議案を上程予定であり、当該議案の承認が得られた場合、同株主総会終結後の臨時取締役会において、当社の決定方針を変更予定です。なお、当該変更予定の決定方針については、指名・報酬委員会へ諮問し適切である旨の答申を得ております。（(4)「役員の報酬等」の以下記述において、当該変更予定の決定方針に基づく内容は、<2026年6月19日開催定時株主総会の役員報酬制度改定議案承認を条件に同株主総会終結後の臨時取締役会にて変更予定>と付記したうえで記載しております。）

C. 報酬の概要

(a) 報酬構成

- i 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は「確定金額報酬」のほか、「業績連動型報酬」、「株価連動型ポイント制役員報酬」および「譲渡制限付株式報酬」にて構成しております。
- ii 社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、中立性・独立性を確保する観点から、「確定金額報酬」のみとしております。

(b) 報酬構成割合

基本報酬（現金報酬）	業績連動報酬等（現金報酬）		非金銭報酬等（株式報酬）
確定金額報酬	業績連動型報酬	株価連動型ポイント制役員報酬	譲渡制限付株式報酬
60%	20%	10%	10%

- ・「株価連動型ポイント制役員報酬」、「譲渡制限付株式報酬」は、過去の株価水準等を参考に算出しております。
- ・報酬構成割合は、「業績連動型報酬」の支給額および株価により変動します。

<2026年6月19日開催定時株主総会の役員報酬制度改定議案承認を条件に同株主総会終結後の臨時取締役会にて変更予定>

(a) 報酬構成

- i 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の報酬は「確定金額報酬」のほか、「業績連動型報酬」、「株価連動型ポイント制役員報酬」、および「譲渡制限付株式報酬」にて構成する。
- ii 社外取締役および監査等委員である取締役の報酬は、中立性・独立性を確保する観点から、「確定金額報酬」のみとする。

(b) 報酬構成割合の決定方針

- i 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の報酬構成は、下表の割合を目安とする。
- ii 「確定金額報酬」は役位等、「業績連動型報酬」は会社の業績に加え役位および業績貢献度等、「株価連動型ポイント制役員報酬」は会社の業績に加え役位等、「譲渡制限付株式報酬」は役位等に応じ構成割合が変動するものとする。

基本報酬（現金報酬）	業績連動報酬等（現金報酬）		非金銭報酬等（株式報酬）
確定金額報酬	業績連動型報酬	株価連動型ポイント制役員報酬	譲渡制限付株式報酬
5割	2割	2割	1割

※業績連動報酬等における標準的な評価時を前提とした各報酬の構成割合の目安

(c) 報酬制度の概要

i 業績連動型報酬

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対し、一事業年度の最終的な成果である親会社株主に帰属する当期純利益を指標とした業績連動型報酬を現金で支給しております。当該業績指標を選定した理由は、取締役の連結業績向上への意欲や士気を高め、当社グループの業績を報酬に反映させるためであり、各取締役への支給額は、役位に応じて予め定めた支給率と業績貢献度をもとに算定します。

（業績連動型報酬枠）

親会社株主に帰属する当期純利益水準	報酬枠
～200億円以下	0
200億円超～350億円以下	20百万円
350億円超～400億円以下	40百万円
400億円超～450億円以下	60百万円
450億円超～500億円以下	80百万円
500億円超～600億円以下	100百万円
600億円超～700億円以下	120百万円
700億円超	140百万円

（注）当事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益は880億円を目標としておりましたが、実績は904億円となりました。

<2026年6月19日開催定時株主総会の役員報酬制度改定議案承認を条件に同株主総会終結後の臨時取締役会にて変更予定>

i 業績連動型報酬

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対し、「親会社株主に帰属する当期純利益」及び「連結ROE」を業績指標とした業績連動型報酬を年次で金銭支給します。当該業績指標を選定する理由は、利益および資本効率を考慮しつつ、経営環境に適応した連結業績向上へのインセンティブを報酬に反映させるためです。取締役会が決定方針において、中期経営計画の経営目標等を踏まえた報酬枠（「親会社株主に帰属する当期純利益」が最大70百万円、「連結ROE」が最大70百万円とし、2指標合計の最大報酬枠を140百万円とする）を設定し、業績に応じ決定する報酬枠の範囲内で役位および業績貢献度等をもとに対象取締役へ配分します。

親会社株主に帰属する当期純利益

実績水準	報酬枠
400億円未満	0
400億円以上～550億円未満	10百万円
550億円以上～700億円未満	20百万円
700億円以上～850億円未満	30百万円
850億円以上～1,000億円未満	40百万円
1,000億円以上～1,150億円未満	50百万円
1,150億円以上～1,300億円未満	60百万円
1,300億円以上	70百万円

連結ROE

実績水準	報酬枠
4.0%未満	0
4.0%以上～5.0%未満	10百万円
5.0%以上～6.0%未満	20百万円
6.0%以上～7.0%未満	30百万円
7.0%以上～8.0%未満	40百万円
8.0%以上～9.0%未満	50百万円
9.0%以上～10.0%未満	60百万円
10.0%以上	70百万円

ii 株価連動型ポイント制役員報酬の概要

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対し、年間で一定のポイントを付与したうえで、保有する累積付与ポイント数に退任日の直近6ヶ月間の当社株価終値平均を乗じた額を現金で支給しております。これは、株価に連動する現金報酬を支給することにより、在任中の企業価値増大へのインセンティブ機能をより一層向上させるとともに、株主重視の経営をより深化させることを目的としたものであり、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）への年間付与ポイント総数の上限は5万ポイント（1ポイント1株相当）であります。

<2026年6月19日開催定時株主総会の役員報酬制度改定議案承認を条件に同株主総会終了後の臨時取締役会にて変更予定>

ii 株価連動型ポイント制役員報酬

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対し、当社の財務および非財務にかかる業績指標の年度実績及び役位に応じたポイントを付与したうえで、保有する累積付与ポイント数に退任日の直近6ヶ月間の当社株価終値平均を乗じた額を金銭支給します。これは、会社業績及び株価に連動する現金報酬を支給することにより、在任中の株価上昇に向けた企業価値向上への経営意識を一層高め、株主重視の経営をより深化させることを目的としたものであり、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）への年間付与ポイント総数の上限は5万ポイント（1ポイント1株相当）とします。取締役会が決定方針において、下表の業績指標を設定するところ、当該業績指標を選定する理由は、中期経営計画（財務目標）への経営意識の向上及び株主との利害共有のほか、持続的な企業価値向上の基盤となる非財務の側面に配慮するためです。なお、年次の付与ポイント数については、役位に応じ定める基準ポイント数を、下表の業績指標の評価に応じ、70%~130%（下表e.の加点がある場合は+10pt加算）の範囲で変動させることとし、業績指標の具体的な評価基準・評価方法等は、指名・報酬委員会にて決定します。

業績指標		評価基準の骨子	評価期間・評価時期
財務	a. 連結経常利益	中期経営計画の目標値に対する進捗・達成度合いにより評価	事業年度・事業年度終了後
	b. 連結ROE		
	c. TSR（株主総利回り）		
非財務	d. ESG評価機関の当社に対する評価	複数のESG評価機関の評価の変化を踏まえ評価	
e. グループ役職員のエンゲージメント	企業価値向上につながる特筆すべき取り組み・成果を取締役会または指名・報酬委員会が認めた場合に加点		

※評価構成の目安は、財務面の業績指標（a. b. c.）が9割、非財務面の業績指標（d.）が1割とし、業績評価に応じポイント付与は70%~130%の範囲で変動する。なお、業績指標（e.）の加点がある場合は、変動幅（70%~130%）に10ptを加算。

iii 譲渡制限付株式報酬の概要

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対し、取締役または取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任又は退職後の一定の期間までの譲渡制限期間が設定された当社普通株式を、役位に応じて定める基準株数をもとに付与しております。これは、取締役の企業価値増大への意識や株主重視の経営意識を高めることを目的としたものであり、年間の報酬の上限は50百万円以内かつ5万株以内であります。

(d) 決定プロセス

- i 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の各報酬の配分については、2023年6月16日開催の第1期定時株主総会において取締役会に一任を受けております。うち、「確定金額報酬」および「業績連動型報酬」の配分は、取締役会の決議により指名・報酬委員会へ一任のうえ決定します。
- ii 監査等委員である取締役の報酬（「確定金額報酬」のみ）の配分は、監査等委員である取締役の協議により決定します。

<2026年6月19日開催定時株主総会の役員報酬制度改定議案承認を条件に同株主総会終了後の臨時取締役会にて変更予定>

(d) 決定プロセス

- i 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する各報酬の配分等は、第1期定時株主総会（2023年6月16日）および第4期定時株主総会（2026年6月19日（予定））において取締役会に一任を受け、「確定金額報酬」、「業績連動型報酬」および「株価連動型ポイント制役員報酬（年間付与ポイント）」の配分等は、公正性・客観性を確保するため、取締役会決議により指名・報酬委員会へ一任のうえ決定します。同委員会は、社外取締役の過半数構成とし独立性を確保することで、委任された権限が適切に行使されるようにします。
- ii 監査等委員である取締役の報酬（確定金額報酬のみ）の配分等は、第1期定時株主総会（2023年6月16日）および第4期定時株主総会（2026年6月19日（予定））におけるご承認のもと、監査等委員である取締役の協議により決定します。

- (e) 報酬等の返還事由やその決定に関する方針
- i 「株価連動型ポイント制役員報酬」につき、報酬を支給しない事由を定めております。
 - ii 「譲渡制限付株式報酬」につき、当社と支給対象役員が支給の都度締結する「譲渡制限付株式割当契約書」において、支給した株式の無償取得事由を定めております。

<p><2026年6月19日開催定時株主総会の役員報酬制度改定議案承認を条件に同株主総会終結後の臨時取締役会にて変更予定></p> <p>(e) 報酬等の返還事由やその決定に関する方針</p> <ul style="list-style-type: none"> i 「株価連動型ポイント制役員報酬」の内規として定める株価連動型ポイント制役員報酬規程において、支給対象取締役等に関する重大な非違行為等の金銭報酬を支給しない事由を定めます。また、支給対象取締役等の退任後に、在任中に関与した重大な非違行為等の事由に該当する事実が判明し、取締役会決議に基づき当該支給対象取締役等の責任の相当性を認めた場合に、支給済みの金銭報酬の全部または一部を当社へ返還させることができる旨を定めます。 ii 「譲渡制限付株式報酬」に関し、当社と支給対象取締役等が支給の都度締結する譲渡制限付株式割当契約において、報酬として付与した一定の譲渡制限が付された当社普通株式を当社が無償取得する事由（支給対象取締役等に関する重大な非違行為等を含む）を定めます。また、支給対象取締役等の退任後、在任中に支給対象取締役等が関与した重大な非違行為等に該当する事実が判明し、取締役会決議に基づき当該者の責任の相当性を認めた場合に、譲渡制限付株式報酬として支給され譲渡制限が解除された当社普通株式の全部または一部を当社が無償取得できる旨、および当該株式の売却相当額の全部または一部を当社へ支払わせることができる旨を定めます。 			
--	--	--	--

D. 個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものと取締役会が判断した理由

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、2025年6月開催の指名・報酬委員会等において決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

E. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

株主総会決議年月日	決議の内容	対象となる取締役の員数	現行制度で該当する報酬制度
第1期定時株主総会 (2023年6月16日開催)	○取締役（監査等委員である取締役を除く。）の確定金額報酬の導入 ・年額210百万円以内	6名	確定金額報酬
	○監査等委員である取締役の確定金額報酬の導入 ・年額90百万円以内	4名	
	○業績連動型報酬の導入 ・基準となる指標：親会社株主に帰属する当期純利益 ・報酬枠：0～140百万円以内	4名	業績連動型報酬
	○株価連動型ポイント制役員報酬の導入 ・年間付与ポイント総数：上限5万ポイント (1ポイント=1株相当)	4名	株価連動型ポイント制役員報酬
	○譲渡制限付株式報酬の導入 ・年間支給上限：50百万円以内かつ5万株以内	4名	譲渡制限付株式報酬

(注) 「対象となる取締役の員数」は、当該株主総会終結時

なお、2026年6月19日開催の第4期定時株主総会において、以下の決議に関する事項を予定しております。

株主総会決議 (予定) 年月日	決議 (予定) の内容	対象となる取締役の員数 (予定)	現行制度で該当する報酬制度
第4期定時株主総会 (2026年6月19日開催 予定)	○取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型報酬の改定 ・基準となる指標※ 親会社株主に帰属する当期純利益及び連結ROE ※取締役会が「決定方針」において、当該指標の業績に応じた報酬枠とともに決定 ・報酬枠：0～140百万円以内	4名	業績連動型報酬
	○取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する株価連動型ポイント制役員報酬および譲渡制限付株式報酬の改定 ・株価連動型ポイント制役員報酬の年間付与ポイントへの業績連動体系（基準となる指標：連結経常利益、連結ROE、TSR、ESG評価機関の当社に対する評価、グループ役職員のエンゲージメント）の導入 ・譲渡制限付株式報酬における「クローバック制度」の導入	4名	株価連動型ポイント制役員報酬 譲渡制限付株式報酬
	○監査等委員である取締役の報酬等の増額 ・年額110百万円以内	4名	確定金額報酬

(注) 「対象となる取締役の員数」は、第4期定時株主総会終結時

F. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

役員報酬の決定プロセスを業績や企業価値向上への貢献度に応じた公平かつ納得性の高いものとするため、「確定金額報酬」および「業績連動型報酬」の配分については、取締役会決議により指名・報酬委員会へ一任のうえ、同委員会にて決定しております。

同委員会は以下記載の取締役会が選定した取締役および全ての社外取締役が委員となっております。同委員会の委員は、社外取締役が過半数を構成することで、公正性・客観性を確保しております。

<委員>

〔取締役(社内)〕 代表取締役会長 中西 勝則、代表取締役社長 柴田 久

〔社外取締役〕 取締役 藤沢 久美、取締役 稲野 和利、

取締役(監査等委員) 伊藤 元重、取締役(監査等委員) 坪内 和人、

取締役(監査等委員) 牛尾 奈緒美

※上記は、有価証券報告書提出日(2026年6月12日)現在の委員であり、第4期定時株主総会(2026年6月19日開催予定)終結後の臨時取締役会において委員の変更を予定しております。当該変更後の委員は、(1)「コーポレート・ガバナンスの概要」の「②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に掲載している「企業統治の体制として設置する機関」の表において記載しております。

<2026年6月19日開催定時株主総会の役員報酬制度改定議案承認を条件に同株主総会終結後の臨時取締役会にて変更予定>

(上記C.(d)決定プロセスにて規定)

取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する各報酬の配分等は、第1期定時株主総会(2023年6月16日)および第4期定時株主総会(2026年6月19日(予定))において取締役会に一任を受け、「確定金額報酬」、「業績連動型報酬」および「株価連動型ポイント制役員報酬(年間付与ポイント)」の配分等は、公正性・客観性を確保するため、取締役会決議により指名・報酬委員会へ一任のうえ決定します。同委員会は、社外取締役の過半数構成とし独立性を確保することで、委任された権限が適切に行使されるようにします。

G. 当事業年度の役員報酬に関する審議内容

(取締役会)

2025年6月16日開催

- ・「確定金額報酬」の取締役(監査等委員である取締役を除く。)への配分について指名・報酬委員会へ一任の件

2025年6月20日開催

- ・「株価連動型ポイント制役員報酬」年間付与ポイントの取締役への配分の件
- ・譲渡制限付株式に係る金銭報酬債権の支給および譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の件

2026年5月12日開催

- ・取締役(社外取締役・監査等委員を除く)等の報酬制度改定の件
- ・監査等委員である取締役の報酬等の増額の件
- ・「業績連動型報酬」の取締役(監査等委員である取締役を除く。)への配分について指名・報酬委員会へ一任の件

(指名・報酬委員会)

2025年6月20日開催

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の2025年度「確定金額報酬」について

2025年12月19日開催

- ・第2次中期経営計画策定を踏まえた役員報酬制度(業績連動報酬等)の見直しについて

2026年3月27日開催

- ・役員報酬制度の一部改定について
- ・「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の改定等について
- ・役員報酬制度改定等に伴う報酬基準等の変更について
- ・「グループ会社役員報酬制度」改定について

2026年6月10日開催

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の2025年度「業績連動型報酬」について

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額					
		報酬等の総額 (百万円)	基本報酬		業績連動報酬等		非金銭報酬等
			確定金額報酬	その他 (家賃補助)	業績連動型報酬	株価連動型 ポイント制 役員報酬	譲渡制限付 株式報酬
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	4	663	204	—	166	237	56
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	1	40	39	1	—	—	—
社外取締役	5	64	64	—	—	—	—

(注) 1 「基本報酬」は、当社取締役に対して当社および連結子会社が支給した役員報酬の合計を記載しております。

2 「業績連動報酬等」は、当社取締役に対して当社および連結子会社が支給予定の業績連動型報酬額および、株価連動型ポイント制役員報酬に基づく当社および連結子会社の当事業年度における費用計上額（累積ポイントに対して所定の株価を考慮した引当額）を記載しております。

3 「非金銭報酬等」は、当社取締役に対して当社および連結子会社が支給した譲渡制限付株式報酬に基づく当社および連結子会社の当事業年度における費用計上額を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額

氏名 (役員区分)	会社区分	連結報酬等 の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬	業績連動報酬等		非金銭報酬等
			確定金額報酬	業績連動型報酬	株価連動型 ポイント制 役員報酬	譲渡制限付 株式報酬
中西 勝則 (取締役)	当社	143	42	44	24	14
	株式会社静岡銀行		18	—	—	—
柴田 久 (取締役)	当社	143	57	41	24	14
	株式会社静岡銀行		3	2	—	—
八木 稔 (取締役)	当社	131	9	8	4	2
	株式会社静岡銀行		38	35	19	11

(注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者を記載しております。

2 「株価連動型ポイント制役員報酬」にかかる報酬額は、当事業年度に付与したポイント数に応じた額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分と考え方を下記のとおり定めています。

A 純投資目的である投資株式

専ら有価証券の価値の変動または配当により利益を受けることを目的とする投資株式

B 純投資目的以外の目的である投資株式

政策投資の目的で保有する投資株式

② 株式会社静岡銀行における株式の保有状況

当社グループのうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社静岡銀行の株式の保有状況は、以下のとおりです。

A 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策投資株式）については、縮減していくことを基本方針としています。

取締役会の監督のもと、毎年度の事業計画の中で、保有銘柄について「事業投資」、「取引関係の強化」、「地域貢献」の各観点から、現状の保有意義を見直すとともに採算性、株価の状況等を踏まえ、保有目的の適切性、保有に伴う便益および資本に見合う収益性等を検証しています（当事業年度は2026年3月に検証を実施。）

資本コストや発行体との総合取引による収益等を考慮したRAROC（Risk Adjusted Return On Capital: リスク経費調整後資本利益率）を算出し、保有に関する経済合理性等を検証・判断した結果、保有に関して適切性があることを確認しています。なお、検証の結果、当社の基準を下回る上場株式2銘柄があり、当該2銘柄に関しては今後交渉を通じて、保有意義および経済合理性を再度検証していきます。

なお、個別銘柄に関する定量的な保有効果の検証結果の記載は、上述の通り当社グループと発行会社との間の個別取引の内容を含む指標を使用しているため、秘密保持の観点より、開示が困難であることから保有の合理性を検証した方法およびその結果を記載しています。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	90	383,218
非上場株式	128	6,821

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	6	2,966	発行会社グループとの連携・協力の維持・強化等
非上場株式	2	12	地域貢献の観点による協力出資等

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式 (注)	15	21,360
非上場株式	4	977

(注) 上場株式の銘柄数には、当事業年度中に保有株式の全部もしくは一部を純投資目的に変更した銘柄は含んでおりません。

<ご参考>

(政策投資株式の推移)

	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
銘柄数 (銘柄)	267	259	246	218
うち上場株式	130	125	112	90
貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	456,147	490,494	401,734	390,040
うち上場株式	449,383	483,690	394,725	383,218
取得原価 (百万円)	100,599	93,330	85,825	69,067
うち上場株式	93,835	86,526	78,816	62,245

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社グループの株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
貸借対照表計上額 (百万円)		貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フジクラ	23,136,750	5,788,725	(保有目的) 主力製品である情報インフラ基盤構築の光ファイバー部品製造・販売、電子部品およびワイヤハーネス等の自動車部品の製造・販売を通じ、当社グループの営業基盤である地域の生産・消費活動や雇用創出を支える重要な情報通信インフラ部品製造事業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益(株式の保有に伴う便益および資本に見合う収益性の観点から定量的な保有効果を計測する指標を定めて検証)に加え、地域の産業や雇用の維持拡大を促進する間接的な効果も勘案し、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済 (株式数の増加理由) 株式分割による増加	有
	94,629	31,247		
スズキ(株)	46,402,892	46,402,892	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域経済を支える大手自動車メーカーで、関連する下請けメーカーや物流企業なども含めて静岡県内の雇用創出や関連産業の活性化などに大きく貢献している有力企業であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	87,028	83,989		
第一三共(株)	22,422,790	22,422,790	(保有目的) 静岡県内外において創薬を含む国内医薬品事業を通じて当社グループの営業基盤である地域の生産・消費活動や雇用創出を支える重要な大手医薬品製造業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	62,021	78,726		
東海旅客鉄道(株)	5,019,500	5,019,500	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域を東西に横断する東海道新幹線・在来線は、地域の重要な移動基盤を担っていることに加え、インバウンドを含めた観光客の増加や企業の立地促進等にも大きく貢献している大手運輸業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	20,499	14,325		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社グループの株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ヤマハ発動機(株)	16,948,524	16,948,524	(保有目的) 静岡県内外に主要工場を有し、当社グループの営業基盤である地域の生産活動や雇用創出を支える重要な輸送用機器製造業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	19,075	20,202		
(株)ニコン	4,996,112	4,996,112	(保有目的) カメラを主製品とする映像事業分野のほか、当社技術を活用した精密機器事業およびヘルスケア事業等を通じて当社グループの営業基盤である地域の生産・消費活動や雇用創出を支える重要な光学機械器具の製造・販売事業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	9,432	7,404		
DOWAホールディングス(株)	747,383	747,383	(保有目的) 傘下子会社における環境・リサイクル、製錬、電子材料事業等各種事業の展開を通じて当社グループの営業基盤である地域の生産・消費活動や雇用創出を支える重要なグループ持株会社であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	6,528	3,459		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,392,923	2,392,923	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域に多くの販売拠点を有する大手小売業者であり、A T Mにおける連携による24時間サービスなど顧客利便性向上にも大きく貢献するなど、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	5,081	5,175		
(株)TOKAIホールディングス	4,065,527	4,065,527	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域において、傘下子会社を通じてL P ガス等のエネルギー事業に加え、情報通信・C A T V 事業も手掛けるなど、地域の各種インフラを支える重要なグループ持株会社であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	4,732	3,996		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社グループの株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
横浜ゴム(株)	802,867	802,867	(保有目的) 各種輸送用機器のタイヤ等を主体とした製品の製造・販売を通じ、当社グループの営業基盤である地域の生産・消費活動や雇用創出を支える重要なタイヤ・ゴム製品製造事業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	4,673	2,763		
小田急電鉄(株)	2,802,711	2,802,711	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域において、小田急電鉄等の鉄道・バス交通事業を展開し重要な移動基盤を担うとともに、その他流通・不動産等の事業を通じて地域の開発等にも貢献する重要な鉄道事業会社であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	4,610	4,142		
静岡ガス(株)	2,682,215	2,682,215	(保有目的) 静岡県中東部地区を中心に都市ガスの製造・供給を通じて当社グループの営業基盤である地域のエネルギーインフラを支える重要な都市ガス供給事業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	4,047	3,033		
浜松ホトニクス(株)	2,150,400	2,150,400	(保有目的) 静岡県内外に主要工場を有し、光検出器関連製品の生産・供給を通じて当社グループの営業基盤である地域の生産活動や雇用創出を支える重要な電気機器製造業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	3,798	3,132		
イオン(株)	1,655,874	551,958	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域においてショッピングモールやスーパーマーケットなど多数の店舗展開を通じて消費活動や雇用創出を支える重要な大手小売業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済 (株式数の増加理由) 株式分割による増加	有
	3,120	2,069		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社グループの株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱村上開明堂	459,300	459,300	(保有目的) 静岡県内に主要工場を有し、自動車用バックミラー等を主体とする自動車搭載用部品の生産・供給を通じて当社グループの営業基盤である地域の生産活動や雇用創出を支える重要な自動車部品製造業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	3,049	2,406		
日清食品ホールディングス㈱	900,000	900,000	(保有目的) 静岡県内に即席麺などを製造する工場を有し、当社グループの営業基盤である地域の生産・消費活動や雇用創出を支える重要な食料品製造業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	無
	2,704	2,747		
㈱メイコー	98,800	98,800	(保有目的) プリント基板等の設計、製造販売事業を通じ、当社グループの営業基盤である地域の生産活動や雇用創出を支える重要なプリント配線板製造業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	2,385	675		
芝浦機械㈱	596,080	596,080	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域において、射出成形機、ダイカストマシンなどの工作機械の製造・販売を通じ、生産活動や雇用創出を支える重要な成形機製造業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	2,241	2,136		
日機装㈱	899,732	899,732	(保有目的) 産業用特殊ポンプ・システムや産業用機器、ヘルスケア製品等の製造・販売を通じて当社グループの営業基盤である地域の生産活動や雇用創出を支える重要な製造業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	2,234	1,147		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社グループの株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
森永乳業(株)	439,724	439,724	(保有目的) 静岡県内に主要子会社を有し、牛乳、乳製品その他飲料等食品の製造・販売を通じて当社グループの営業基盤である地域の生産・消費活動や雇用創出を支える重要な食料品製造業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	2,094	1,369		
(株)山梨中央銀行	382,100	382,100	(保有目的) 株式会社静岡銀行と株式会社山梨中央銀行は、2020年10月に「静岡・山梨アライアンス」を発足し、地域の持続的成長や収益機会の拡大に向けて株式を相互に保有しております。 今後は、2025年3月に同アライアンスの枠組みを拡大して発足した「富士山・アルプス アライアンス」を通じた提携効果の具現化を実現してまいります。 (定量的な保有効果) 富士山・アルプス アライアンスの収益効果目標200億円に対し、初年度の実績111億円(5年換算/進捗率56%)。 その他保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	1,983	824		
(株)マネーフォワード	555,840	1,188,240	(保有目的) 株式会社静岡銀行と株式会社マネーフォワードはFintech事業領域における新たなサービスの開発を目指して資本業務提携を締結しております。これまでに「マネーフォワード for 静岡銀行」(家計簿アプリ)等を提供してきました。今後も提携効果の具現化を実現してまいります。 尚、当事業年度において保有効果の検証結果を踏まえて保有株式の一部を売却しております。 (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	無
	1,929	4,758		
(株)ハマキョウレックス	1,056,000	1,056,000	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域において、傘下子会社との連携による物流センター・貨物自動車運送事業を通じて生産・消費活動や雇用創出を支える重要な物流一括受託業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	1,865	1,359		
電源開発(株)	421,080	421,080	(保有目的) 再生可能エネルギー、火力発電等による発電事業を通じ、当社グループの営業基盤である地域のエネルギーインフラを支える重要な電力卸売業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	無
	1,823	1,066		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社グループの株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京浜急行電鉄(株)	1,117,000	1,117,000	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域において、交通事業の展開を通じて重要な移動基盤を担うとともに、流通・不動産等の事業を通じて地域の開発等も担う重要な鉄道事業会社であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	無
	1,703	1,690		
特種東海製紙(株)	911,775	303,925	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域において、段原紙・クラフト紙等紙類の製造・加工・販売および廃棄物の再資源化事業を通じて生産・消費活動や雇用創出を支える重要な製紙事業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済 (株式数の増加理由) 株式分割による増加	有
	1,460	1,065		
名港海運(株)	581,877	612,577	(保有目的) 名古屋港を中心に港湾運送業、倉庫業等を通じ、当社グループの営業基盤である地域の生産・消費活動を物流面から支えるとともに、雇用創出にも貢献する重要な海運事業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	1,413	967		
(株)サーラコーポレーション	1,230,587	2,180,887	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域において、都市ガス・LPガスをはじめとするエネルギー事業をはじめ、ハウジング等総合生活関連事業、インフラ整備等都市基盤整備事業を営む傘下の子会社が地域の各種インフラを支える重要なグループ持株会社であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	1,267	1,884		
(株)名古屋銀行	210,800	*	(保有目的) 株式会社静岡銀行と株式会社名古屋銀行は、2022年4月に「静岡・名古屋アライアンス」を発足し、地域の持続的成長や収益機会の拡大に向けて株式を相互に保有しております。同行との経営統合も見据え、今後更なる提携効果の具現化に注力してまいります。 (定量的な保有効果) アライアンス収益効果目標130億円に対し、4年目終了時点の実績126億円（5年換算/進捗率97%）。 その他保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	1,186	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社グループの株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
天龍製鋸(株)	445,100	455,100	(保有目的) 静岡県内外に主要工場を有し、鉄鋼・非鉄金属・木材等を切断・加工する鋸製品の生産・供給を通じて当社グループの営業基盤である地域の生産活動や雇用創出を支える重要な金属製品製造業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	1,089	857		
榊小糸製作所	444,674	444,674	(保有目的) 静岡県内外に主要工場を有し、自動車照明機、航空機器部品の製造・供給を通じて当社グループの営業基盤である地域の生産活動や雇用創出を支える重要な輸送用機器部品製造業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	1,084	817		
王子ホールディングス(株)	1,243,220	1,243,220	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域において、段原紙・白板紙等生活産業資材、特殊紙等機能材の生産および資源環境ビジネスを通じて生産・消費活動や雇用創出を支える重要な製紙事業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	1,053	779		
高砂香料工業(株)	865,000	173,000	(保有目的) 静岡県内外に主要工場を有し、フレーバー、フレグランス等の香料製品の製造・販売を通じて当社グループの営業基盤である地域の生産・消費活動や雇用創出を支える重要な香料製品生産事業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済 (株式数の増加理由) 株式分割による増加	有
	1,025	1,100		
はごろもフーズ(株)	291,610	291,610	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域において、缶詰を中心とした食料品を製造し全国に商品を生産・消費活動や雇用創出を支えている。また、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	1,010	947		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社グループの株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
フジ日本(株)	1,584,028	792,014	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域において、精製糖、砂糖関連製品の製造・販売等を通じて生産・消費活動や雇用創出を支える重要な大手食品製造業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済 (株式数の増加理由) 株式分割による増加	有
	1,009	822		
Kasikorn Bank Public Company Limited	1,050,000	*	(保有目的) 株式会社静岡銀行とKasikorn Bank Public Company Limitedはタイにおけるお客さまの海外ビジネスを支援するため2011年に業務提携を締結。さらに2025年2月より両行における連携の更なる拡大、強化を目指し同行が海外拠点を置くアジア各国を対象とした包括業務提携を締結し株式の保有を開始しており、今後プライベートバンクや地方創生など広範な事業分野での連携体制の構築を目指してまいります (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	無
	978	*		
(株)ミダックホールディングス	507,000	507,000	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域において、傘下会社による産業廃棄物収集・中間処理および最終処分事業を通じて生産・消費活動や雇用創出を支える重要なグループ持株会社であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	無
	971	1,049		
レック(株)	800,000	800,000	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域において、家庭用日用雑貨、清掃・衛生用消耗品の製造・販売を通じて消費活動や雇用創出を支える重要な家庭用雑貨、清掃・衛生用消耗品製造業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	895	951		
住友不動産(株)	200,000	100,000	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域において、ビル開発・賃貸およびマンション・戸建住宅の開発・分譲事業等を通じて雇用創出を支え、地域開発にも大きく貢献する重要な総合不動産事業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済 (株式数の増加理由) 株式分割による増加	有
	878	559		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社グループの株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
BDO Unibank, Inc.	2,635,720	*	(保有目的) 株式会社静岡銀行とBDO Unibank, Inc. はフィリピンにおけるお客さまの海外ビジネスを支援するため2016年に業務提携を締結。さらに2025年2月より両行における連携の更なる拡大、強化を目指し業務提携の範囲を拡大した包括業務提携を締結し株式の保有を開始しており、今後静岡県へのインバウンド客の誘致や株式会社静岡銀行のお取引先で勤務している技能実習生、特定技能者への金融サービスの拡充等を目指してまいります (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	無
	781	*		
株ユニバンス	956,000	*	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域において、自動車や農業機械、建設機械等の駆動系製品の製造を通じて生産活動や雇用創出を支える重要な自動車部品製造業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	774	*		
株PKSHA Technology	268,500	268,500	(保有目的) 株式会社静岡銀行と株式会社PKSHA TechnologyはAIを活用したサービスの開発等を目的に資本業務提携を締結しております。 これまでに、業務効率化に向けて「PKSHA AIヘルプデスク for Microsoft Teams」(AIチャットボット)を導入しており、今後も更なる提携効果の具現化を実現してまいります。 (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	無
	712	788		
株ツムラ	187,500	375,000	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域において、漢方製剤や生薬製剤等を主体とした医薬品の製造・販売を通じて消費活動や雇用創出を支える重要な医薬品等製造業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	702	1,618		
飯野海運株	341,700	*	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域において、外航海運業、内航海運業および不動産業を通じて生産・消費活動や雇用創出を支える重要な海運事業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	598	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社グループの株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マキヤ	495,500	495,500	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域において、ディスカウントストアを主軸とする複数店舗の展開を通じて地域の消費活動や雇用創出を支える重要な大手小売業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	595	520		
ヨシコン(株)	248,800	*	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域において、分譲マンション等を主体としたデベロッパー事業を通じた「街づくり」により地域の生産・消費活動や雇用創出を支える重要な不動産事業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	無
	594	*		
(株)丸八ホールディングス	520,880	*	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域において、布団を主体とした寝具・リビング用品の製造・販売事業を通じて生産・消費活動や雇用創出を支える重要なグループ持株会社であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	589	*		
相鉄ホールディングス(株)	200,116	*	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域において、傘下子会社の相模鉄道による運輸事業を通じて重要な移動基盤を担っているほか、流通・不動産・ホテル等の事業を通じて地域の開発等にも貢献する重要なグループ持株会社であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	無
	585	*		
(株)河合楽器製作所	204,000	204,000	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域において、ピアノを主体とする楽器の製造・販売を通じて生産・消費活動や雇用創出を支える重要な総合楽器製造業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	576	582		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社グループの株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
協立電機(株)	204,000	*	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域において、最適なシステムソリューションの提供を通じて生産活動や雇用創出を支える重要なシステム開発受託事業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	無
	531	*		
静甲(株)	311,500	*	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域において、包装機械等の産業機械事業等を主体とする製造・販売事業を通じて生産活動や雇用創出を支える重要な産業機械製造業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	461	*		
P T B a n k M a s p i o n I n d o n e s i a T b k	90,513,312	*	(保有目的) 株式会社静岡銀行とKasikorn Bank Public Company Limitedが2025年2月に締結した包括業務提携の一環として、アジアの経済成長の恩恵を享受する観点から株式の保有を開始しております。今後は両国を往来する方々や日本に移住する方々に対する金融サービスの拡充や両行の経営資源を活用した地方創生の活性化など広範な事業分野での連携体制の構築を目指してまいります (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	無
	459	*		
(株)ノダ	640,000	*	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域において、内装・外装下地・住宅機器等の建材製品の製造・販売を通じて生産・消費活動や雇用創出を支える重要な建材製品製造業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	428	*		
レンゴー(株)	321,275	*	(保有目的) 静岡県内外に主要工場を有し、段ボール・板紙・包装紙等の製造を通じて当社グループの営業基盤である地域の生産活動や雇用創出を支える重要な製紙事業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	404	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社グループの株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日軽金ホールディングス(株)	133,943	*	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域において、アルミニウムを中核素材とした各種製品の製造・販売を行う傘下子会社を通じて生産活動や雇用創出を支える重要なグループ持株会社であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	371	*		
大同特殊鋼(株)	200,000	*	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域において、特殊鋼の製造を通じて生産活動や雇用創出を支える重要な特殊鋼製造業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	無
	362	*		
名工建設(株)	197,505	*	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域において、土木・建築・軌道工事を主体としたゼネコン事業を通じて生産活動や雇用創出を支える重要な工事業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	無
	342	*		
ZACROS(株)	264,400	*	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域において、樹脂を素材とする情報関連機器用材を製造・販売する情報電子事業や、建築・土木資材関連の産業インフラ事業等を通じて生産活動や雇用創出を支える重要な樹脂包装材製造業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	有
	338	*		
(株)J-オイルミルズ	163,990	*	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域において、食用油を主体とした油脂製品の製造・販売を通じて生産・消費活動や雇用創出を支える重要な食料品製造業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	無
	330	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社グループの株式保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱レント	60,000	*	(保有目的) 当社グループの営業基盤である地域において、産業用および建設用の車両または機械器具のレンタル事業等を通じて生産活動や雇用創出を支える重要な総合レンタル事業者であり、同社グループとの銀行取引をはじめとした総合的な取引の維持・拡大といった便益に加えて、当該取引を含む連携を通じ地域産業や地域雇用の観点から地域経済活性化を促進する間接的な効果も見据え、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に保有しています (定量的な保有効果) 保有に関する資本コスト等を算出し検証済	無
	330	*		
ヤマハ(株)	—	22,576,365	—	—
	—	26,109	—	—
トヨタ自動車(株)	—	6,603,990	—	—
	—	17,276	—	—
ダイキン工業(株)	—	500,000	—	—
	—	8,070	—	—
三菱地所(株)	—	2,754,109	—	—
	—	6,697	—	—
大和ハウス工業(株)	—	1,104,708	—	—
	—	5,455	—	—
㈱T&Dホールディングス	—	1,204,000	—	—
	—	3,821	—	—
㈱島津製作所	—	804,988	—	—
	—	3,002	—	—
明治ホールディングス(株)	—	860,444	—	—
	—	2,796	—	—
㈱セブン銀行	—	7,500,000	—	—
	—	2,100	—	—
日本電気硝子(株)	—	506,436	—	—
	—	1,765	—	—
積水ハウス(株)	—	396,250	—	—
	—	1,323	—	—
中部電力(株)	—	687,075	—	—
	—	1,115	—	—
KDDI(株)	—	452,000	—	—
	—	1,066	—	—
NTN(株)	—	4,309,538	—	—
	—	1,045	—	—
アサヒグループホールディングス(株)	—	525,000	—	—
	—	1,003	—	—
㈱メニコン	—	800,000	—	—
	—	996	—	—
㈱ジーエス・ユアサコーポレーション	—	256,250	—	—
	—	610	—	—
東ソー(株)	—	274,303	—	—
	—	563	—	—
エア・ウォーター(株)	—	250,000	—	—
	—	472	—	—

(注) 1 レック(株)以下の銘柄の貸借対照表計上額は当社の資本金額の100分の1以下ですが、貸借対照表計上額の上位60銘柄に該当するため記載しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の上位60銘柄に該当しないため記載を省略していることを示しています。「—」は、当事業年度末時点で、当該銘柄を保有していないこと(当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したことを含む)を示しており、「保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」および「当社グループの株式の保有の有無」については記載を省略しています。

2 ㈱J-オイルミルズおよび相鉄ホールディングス(株)は、当社株式をみなし保有株式として保有しています(森永乳業(株)は、当社株式をみなし保有株式としても保有しています)。

3 当社グループの株式の保有の「有」には、持株会社傘下の事業会社による保有を含みます。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

<ご参考>

当社では、コーポレートガバナンス・コード「原則1-4 政策保有株式」の趣旨を踏まえ、保有目的が純投資以外の目的である投資株式、いわゆる政策投資株式（株式会社静岡銀行が保有する政策投資株式を含みます）について次のとおり定めております。

A 政策保有に関する方針ならびに保有意義・経済合理性の検証

政策投資株式については、縮減していくことを基本方針としたうえで、「事業投資」、「取引関係の強化」、「地域貢献」の各観点から、保有意義があると認められるものに限り保有しております。

また、取締役会の監督のもと、採算性、株価の状況等を踏まえ、毎年度の事業計画の中で、保有目的の適切性、保有に伴う便益及び資本に見合う収益性等を考慮し、政策投資株式に関する方針を決定しており、保有意義や経済合理性の検証は、資本コスト等を考慮した指標などを基準として実施しております。

なお、政策保有株主から当社株式の売却等の意向が示された場合に、売却の妨げとなるようなことは行わず、原則として応じております。

B 議決権行使の基準

当社では、政策投資目的で保有する株式の議決権の行使について、株式のアセットオーナーとしての立場から適切な議決権行使を行うことを目的とした議決権行使基準を制定しており、以下を確認のうえ行使します。

- a 取引先企業の経営陣が中長期的な企業価値向上・持続的成長に資する経営方針の下で取り組んでいること
- b 株式を保有する当社グループの中長期的な経済的利益、および企業価値の向上に資する経営方針であること

上記abの観点から大きな影響を与える可能性があるとして判断される以下の議案等については、必要に応じて保有先企業と対話し、議案の目的や理由、当該企業に与える定性的・定量的な影響を精査したうえで総合的に賛否を決定します。

- ・当該保有先企業の組織再編議案
- ・買収防衛策議案 等

なお、議決権行使については、営業部門から組織的に分離した経営企画部門が決定する体制としております。

B 保有目的が純投資目的である投資株式

(a) 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	25	171,492	10	67,573
非上場株式	—	—	—	—

(b) 受取配当金、売却損益及び評価損益

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
上場株式	2,771	39,757	150,290
非上場株式	—	—	—

(注) 1 当事業年度の受取配当金の合計額は、当事業年度に純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した銘柄の変更に受け入れた受取配当金額を記載しております。

2 当事業年度においては時価配当利回り等の定量的な収益性基準や、株価の状況等を踏まえて一部売却を含む計10銘柄を売却し、その売却価額は44,518百万円であり、また銘柄数は7銘柄削減しております。

(c) 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

(d) 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	保有目的を 変更した事業年度	保有目的の変更理由、 保有目的の変更後の保有又は売却に関する方針
	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス(株)	4,442,544	2025年3月期	<p>(保有目的の変更理由)</p> <p>当社グループの営業基盤である地域に事業拠点を有する大手保険業者であり、保険窓販商品の供給をはじめとする総合的な取引関係の維持・拡大を理由として政策保有目的により株式を保有しておりましたが、東京海上ホールディングス(株)との取引や交渉の経緯を踏まえ、株式保有に依拠せずとも、取引等適切な関係の構築が可能となったものと判断いたしました。また、売却の応諾が得られ、発行者との関係において売却を妨げる事情が存在せず、定量的な収益性基準を設けたうえで、当該株式価値の変動又は配当収入による利益の享受を目的とすることが可能となったため純投資目的に変更いたしました</p> <p>(保有又は売却に関する方針)</p> <p>純投資の内部基準(時価配当利回りまたは評価損益)を充足。</p> <p>当事業年度に480千株を売却済。今後の売却時期は未定ですが、時価配当利回り等の定量的な収益性基準や株価の状況等を踏まえ段階的な売却も検討いたします</p>
	32,466		
ヤマハ(株)	21,576,365	2026年3月期	<p>(保有目的の変更理由)</p> <p>当社グループの営業基盤である地域に工場や事業拠点を有する大手総合楽器・音響機器メーカーであり、銀行取引のみならず地域活性化等を含む総合的な取引関係の維持・拡大を理由として政策保有目的により株式を保有しておりましたが、ヤマハ(株)との取引や交渉の経緯を踏まえ、株式保有に依拠せずとも、取引等適切な関係の構築が可能となったものと判断いたしました。また、売却の応諾が得られ、発行者との関係において売却を妨げる事情が存在せず、定量的な収益性基準を設けたうえで、当該株式価値の変動又は配当収入による利益の享受を目的とすることが可能となったため純投資目的に変更いたしました</p> <p>(保有又は売却に関する方針)</p> <p>純投資の内部基準(時価配当利回りまたは評価損益)を充足。</p> <p>当事業年度に1,000千株を売却済。今後の売却時期は未定ですが、時価配当利回り等の定量的な収益性基準や株価の状況等経済合理性を考慮し保有の継続または適切なタイミングでの売却を検討いたします</p>
	23,798		
(株)フジクラ	5,799,600	2026年3月期	<p>(保有目的の変更理由)</p> <p>当社グループの営業基盤である地域に工場や事業拠点を有する大手光ケーブル・電子機器メーカーであり、銀行取引をはじめとする総合的な取引関係の維持・拡大を理由として政策保有目的により株式を保有しておりましたが、(株)フジクラとの取引や交渉の経緯を踏まえ、一部株式につき売却の応諾が得られ、発行者との関係において売却を妨げる事情が存在せず、定量的な収益性基準を設けたうえで、当該株式価値の変動又は配当収入による利益の享受を目的とすることが可能となったため純投資目的に変更いたしました</p> <p>(保有又は売却に関する方針)</p> <p>純投資の内部基準(時価配当利回りまたは評価損益)を充足。</p> <p>当社の第2次中期経営計画期間中において売却する方針です</p>
	23,720		

銘柄	株式数 (株)	保有目的を 変更した事業年度	保有目的の変更理由、 保有目的の変更後の保有又は売却に関する方針
	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	6,603,990	2026年3月期	<p>(保有目的の変更理由)</p> <p>当社グループの営業基盤である地域に工場や事業拠点をもつ大手自動車メーカーであり、銀行取引のみならず地域活性化等を含む総合的な取引関係の維持・拡大を理由として政策保有目的により株式を保有しておりましたが、トヨタ自動車(株)との取引や交渉の経緯を踏まえ、株式保有に依拠せずとも、取引等適切な関係の構築が可能となったものと判断いたしました。また、売却の応諾が得られ、発行者との関係において売却を妨げる事情が存在せず、定量的な収益性基準を設けたうえで、当該株式価値の変動又は配当収入による利益の享受を目的とすることが可能となったため純投資目的に変更いたしました</p> <p>(保有又は売却に関する方針)</p> <p>純投資の内部基準 (時価配当利回りまたは評価損益) を充足。</p> <p>今後時価配当利回り等の定量的な収益性基準や株価の状況等経済合理性を考慮し保有の継続または適切なタイミングでの売却を検討いたします</p>
	20,881		
三菱地所(株)	2,754,109	2026年3月期	<p>(保有目的の変更理由)</p> <p>当社グループの営業基盤である地域に事業拠点を有する大手総合不動産デベロッパーであり、銀行取引をはじめとする総合的な取引関係の維持・拡大を理由として政策保有目的により株式を保有しておりましたが、三菱地所(株)との取引や交渉の経緯を踏まえ、株式保有に依拠せずとも、取引等適切な関係の構築が可能となったものと判断いたしました。また、売却の応諾が得られ、発行者との関係において売却を妨げる事情が存在せず、定量的な収益性基準を設けたうえで、当該株式価値の変動又は配当収入による利益の享受を目的とすることが可能となったため純投資目的に変更いたしました</p> <p>(保有又は売却に関する方針)</p> <p>純投資の内部基準 (時価配当利回りまたは評価損益) を充足。</p> <p>今後時価配当利回り等の定量的な収益性基準や株価の状況等経済合理性を考慮し保有の継続または適切なタイミングでの売却を検討いたします</p>
	11,900		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,006,880	2024年3月期	<p>(保有目的の変更理由)</p> <p>当社グループの営業基盤である地域に事業拠点を有する大手金融機関であり、事業連携をはじめとする総合的な取引関係の維持・拡大を理由として政策保有目的により株式を保有しておりましたが、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループとの取引や交渉の経緯を踏まえ、株式保有に依拠せずとも、取引等適切な関係の構築が可能となったものと判断いたしました。また、売却の応諾が得られ、発行者との関係において売却を妨げる事情が存在せず、定量的な収益性基準を設けたうえで、当該株式価値の変動又は配当収入による利益の享受を目的とすることが可能となったため純投資目的に変更いたしました</p> <p>(保有又は売却に関する方針)</p> <p>純投資の内部基準 (時価配当利回りまたは評価損益) を充足。</p> <p>当事業年度に1,500千株を売却済。今後の売却時期は未定ですが、時価配当利回り等の定量的な収益性基準や株価の状況等を踏まえ段階的な売却も検討いたします</p>
	10,417		

銘柄	株式数(株)	保有目的を 変更した事業年度	保有目的の変更理由、 保有目的の変更後の保有又は売却に関する方針
	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業㈱	500,000	2026年3月期	<p>(保有目的の変更理由)</p> <p>当社グループの営業基盤である地域に事業拠点を有する大手空調機、化学製品メーカーであり、銀行取引をはじめとする総合的な取引関係の維持・拡大を理由として政策保有目的により株式を保有していましたが、ダイキン工業㈱との取引や交渉の経緯を踏まえ、株式保有に依拠せずとも、取引等適切な関係の構築が可能となったものと判断いたしました。また、売却の応諾が得られ、発行者との関係において売却を妨げる事情が存在せず、定量的な収益性基準を設けたうえで、当該株式価値の変動又は配当収入による利益の享受を目的とすることが可能となったため純投資目的に変更いたしました</p> <p>(保有又は売却に関する方針)</p> <p>純投資の内部基準（時価配当利回りまたは評価損益）を充足。</p> <p>今後時価配当利回り等の定量的な収益性基準や株価の状況等経済合理性を考慮し保有の継続または適切なタイミングでの売却を検討いたします</p>
	9,342		
住友商事㈱	1,335,485	2025年3月期	<p>(保有目的の変更理由)</p> <p>当社グループの営業基盤である地域に事業拠点を有する大手総合商社であり、銀行取引をはじめとする総合的な取引関係の維持・拡大を理由として政策保有目的により株式を保有していましたが、住友商事㈱との取引や交渉の経緯を踏まえ、株式保有に依拠せずとも、取引等適切な関係の構築が可能となったものと判断いたしました。また、売却の応諾が得られ、発行者との関係において売却を妨げる事情が存在せず、定量的な収益性基準を設けたうえで、当該株式価値の変動又は配当収入による利益の享受を目的とすることが可能となったため純投資目的に変更いたしました</p> <p>(保有又は売却に関する方針)</p> <p>純投資の内部基準（時価配当利回りまたは評価損益）を充足。</p> <p>当社の第2次中期経営計画期間中において売却する方針です</p>
	7,719		
大和ハウス工業㈱	1,104,708	2026年3月期	<p>(保有目的の変更理由)</p> <p>当社グループの営業基盤である地域に事業拠点を有する大手住宅総合メーカーであり、銀行取引をはじめとする総合的な取引関係の維持・拡大を理由として政策保有目的により株式を保有していましたが、大和ハウス工業㈱との取引や交渉の経緯を踏まえ、株式保有に依拠せずとも、取引等適切な関係の構築が可能となったものと判断いたしました。また、売却の応諾が得られ、発行者との関係において売却を妨げる事情が存在せず、定量的な収益性基準を設けたうえで、当該株式価値の変動又は配当収入による利益の享受を目的とすることが可能となったため純投資目的に変更いたしました</p> <p>(保有又は売却に関する方針)</p> <p>純投資の内部基準（時価配当利回りまたは評価損益）を充足。</p> <p>今後時価配当利回り等の定量的な収益性基準や株価の状況等経済合理性を考慮し保有の継続または適切なタイミングでの売却を検討いたします</p>
	5,432		

銘柄	株式数 (株)	保有目的を 変更した事業年度	保有目的の変更理由、 保有目的の変更後の保有又は売却に関する方針
	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱T&Dホールディングス	1,204,000	2026年3月期	<p>(保有目的の変更理由)</p> <p>当社グループの営業基盤である地域に事業拠点を有する大手保険業者であり、保険窓販商品の供給をはじめとする総合的な取引関係の維持・拡大を理由として政策保有目的により株式を保有していましたが、㈱T&Dホールディングスとの取引や交渉の経緯を踏まえ、株式保有に依拠せずとも、取引等適切な関係の構築が可能となったものと判断いたしました。また、売却の応諾が得られ、発行者との関係において売却を妨げる事情が存在せず、定量的な収益性基準を設けたうえで、当該株式価値の変動又は配当収入による利益の享受を目的とすることが可能となったため純投資目的に変更いたしました</p> <p>(保有又は売却に関する方針)</p> <p>純投資の内部基準（時価配当利回りまたは評価損益）を充足。</p> <p>今後の売却時期は未定ですが、時価配当利回り等の定量的な収益性基準や株価の状況等を踏まえ段階的な売却も検討いたします</p>
	4,763		
明治ホールディングス㈱	860,444	2026年3月期	<p>(保有目的の変更理由)</p> <p>当社グループの営業基盤である地域に工場や事業拠点を有し、食品メーカーや製薬会社を傘下に持つ持株会社であり、銀行取引をはじめとする総合的な取引関係の維持・拡大を理由として政策保有目的により株式を保有していましたが、明治ホールディングス㈱との取引や交渉の経緯を踏まえ、株式保有に依拠せずとも、取引等適切な関係の構築が可能となったものと判断いたしました。また、売却の応諾が得られ、発行者との関係において売却を妨げる事情が存在せず、定量的な収益性基準を設けたうえで、当該株式価値の変動又は配当収入による利益の享受を目的とすることが可能となったため純投資目的に変更いたしました</p> <p>(保有又は売却に関する方針)</p> <p>純投資の内部基準（時価配当利回りまたは評価損益）を充足。</p> <p>今後時価配当利回り等の定量的な収益性基準や株価の状況等経済合理性を考慮し保有の継続または適切なタイミングでの売却を検討いたします</p>
	3,320		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱	780,408	2024年3月期	<p>(保有目的の変更理由)</p> <p>当社グループの営業基盤である地域に事業拠点を有する大手保険業者であり、保険窓販商品の供給をはじめとする総合的な取引関係の維持・拡大を理由として政策保有目的により株式を保有していましたが、MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱との取引や交渉の経緯を踏まえ、株式保有に依拠せずとも、取引等適切な関係の構築が可能となったものと判断いたしました。また、売却の応諾が得られ、発行者との関係において売却を妨げる事情が存在せず、定量的な収益性基準を設けたうえで、当該株式価値の変動又は配当収入による利益の享受を目的とすることが可能となったため純投資目的に変更いたしました</p> <p>(保有又は売却に関する方針)</p> <p>純投資の内部基準（時価配当利回りまたは評価損益）を充足。</p> <p>今後の売却時期は未定ですが、時価配当利回り等の定量的な収益性基準や株価の状況等を踏まえ段階的な売却も検討いたします</p>
	3,146		

銘柄	株式数(株)	保有目的を 変更した事業年度	保有目的の変更理由、 保有目的の変更後の保有又は売却に関する方針
	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電気硝子(株)	506,436	2026年3月期	<p>(保有目的の変更理由) 当社グループの営業基盤である地域に事業拠点を有する大手ガラス製造事業者であり、銀行取引をはじめとする総合的な取引関係の維持・拡大を理由として政策保有目的により株式を保有しておりましたが、日本電気硝子(株)との取引や交渉の経緯を踏まえ、株式保有に依拠せずとも、取引等適切な関係の構築が可能となったものと判断いたしました。また、売却の応諾が得られ、発行者との関係において売却を妨げる事情が存在せず、定量的な収益性基準を設けたうえで、当該株式価値の変動又は配当収入による利益の享受を目的とすることが可能となったため純投資目的に変更いたしました</p> <p>(保有又は売却に関する方針) 純投資の内部基準(時価配当利回りまたは評価損益)を充足。 今後時価配当利回り等の定量的な収益性基準や株価の状況等経済合理性を考慮し保有の継続または適切なタイミングでの売却を検討いたします</p>
	2,994		
中部電力(株)	687,075	2026年3月期	<p>(保有目的の変更理由) 当社グループの営業基盤である地域に事業拠点を有する大手電力会社であり、銀行取引をはじめとする総合的な取引関係の維持・拡大を理由として政策保有目的により株式を保有しておりましたが、中部電力(株)との取引や交渉の経緯を踏まえ、株式保有に依拠せずとも、取引等適切な関係の構築が可能となったものと判断いたしました。また、売却の応諾が得られ、発行者との関係において売却を妨げる事情が存在せず、定量的な収益性基準を設けたうえで、当該株式価値の変動又は配当収入による利益の享受を目的とすることが可能となったため純投資目的に変更いたしました</p> <p>(保有又は売却に関する方針) 純投資の内部基準(時価配当利回りまたは評価損益)を充足。 今後時価配当利回り等の定量的な収益性基準や株価の状況等経済合理性を考慮し保有の継続または適切なタイミングでの売却を検討いたします</p>
	1,774		
積水ハウス(株)	396,250	2026年3月期	<p>(保有目的の変更理由) 当社グループの営業基盤である地域に事業拠点を有する大手住宅メーカーであり、銀行取引をはじめとする総合的な取引関係の維持・拡大を理由として政策保有目的により株式を保有しておりましたが、積水ハウス(株)との取引や交渉の経緯を踏まえ、株式保有に依拠せずとも、取引等適切な関係の構築が可能となったものと判断いたしました。また、売却の応諾が得られ、発行者との関係において売却を妨げる事情が存在せず、定量的な収益性基準を設けたうえで、当該株式価値の変動又は配当収入による利益の享受を目的とすることが可能となったため純投資目的に変更いたしました</p> <p>(保有又は売却に関する方針) 純投資の内部基準(時価配当利回りまたは評価損益)を充足。 今後時価配当利回り等の定量的な収益性基準や株価の状況等経済合理性を考慮し保有の継続または適切なタイミングでの売却を検討いたします</p>
	1,394		

銘柄	株式数(株)	保有目的を 変更した事業年度	保有目的の変更理由、 保有目的の変更後の保有又は売却に関する方針
	貸借対照表計上額 (百万円)		
NTN(株)	4,309,538	2026年3月期	<p>(保有目的の変更理由)</p> <p>当社グループの営業基盤である地域に事業拠点を有する大手ベアリングメーカーであり、銀行取引をはじめとする総合的な取引関係の維持・拡大を理由として政策保有目的により株式を保有していましたが、NTN(株)との取引や交渉の経緯を踏まえ、株式保有に依拠せずとも、取引等適切な関係の構築が可能となったものと判断いたしました。また、売却の応諾が得られ、発行者との関係において売却を妨げる事情が存在せず、定量的な収益性基準を設けたうえで、当該株式価値の変動又は配当収入による利益の享受を目的とすることが可能となったため純投資目的に変更いたしました</p> <p>(保有又は売却に関する方針)</p> <p>純投資の内部基準(時価配当利回りまたは評価損益)を充足。</p> <p>今後時価配当利回り等の定量的な収益性基準や株価の状況等経済合理性を考慮し保有の継続または適切なタイミングでの売却を検討いたします</p>
	1,376		
(株)メニコン	800,000	2026年3月期	<p>(保有目的の変更理由)</p> <p>当社グループの営業基盤である地域に事業拠点を有する大手総合コンタクトメーカーであり、銀行取引をはじめとする総合的な取引関係の維持・拡大を理由として政策保有目的により株式を保有していましたが、(株)メニコンとの取引や交渉の経緯を踏まえ、株式保有に依拠せずとも、取引等適切な関係の構築が可能となったものと判断いたしました。また、売却の応諾が得られ、発行者との関係において売却を妨げる事情が存在せず、定量的な収益性基準を設けたうえで、当該株式価値の変動又は配当収入による利益の享受を目的とすることが可能となったため純投資目的に変更いたしました</p> <p>(保有又は売却に関する方針)</p> <p>純投資の内部基準(時価配当利回りまたは評価損益)を充足。</p> <p>今後時価配当利回り等の定量的な収益性基準や株価の状況等経済合理性を考慮し保有の継続または適切なタイミングでの売却を検討いたします</p>
	1,362		
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	256,250	2026年3月期	<p>(保有目的の変更理由)</p> <p>当社グループの営業基盤である地域に事業拠点を有する大手自動車・産業用電池メーカーであり、銀行取引をはじめとする総合的な取引関係の維持・拡大を理由として政策保有目的により株式を保有していましたが、(株)ジーエス・ユアサコーポレーションとの取引や交渉の経緯を踏まえ、株式保有に依拠せずとも、取引等適切な関係の構築が可能となったものと判断いたしました。また、売却の応諾が得られ、発行者との関係において売却を妨げる事情が存在せず、定量的な収益性基準を設けたうえで、当該株式価値の変動又は配当収入による利益の享受を目的とすることが可能となったため純投資目的に変更いたしました</p> <p>(保有又は売却に関する方針)</p> <p>純投資の内部基準(時価配当利回りまたは評価損益)を充足。</p> <p>今後時価配当利回り等の定量的な収益性基準や株価の状況等経済合理性を考慮し保有の継続または適切なタイミングでの売却を検討いたします</p>
	1,352		

銘柄	株式数(株)	保有目的を 変更した事業年度	保有目的の変更理由、 保有目的の変更後の保有又は売却に関する方針
	貸借対照表計上額 (百万円)		
KDDI(株)	452,000	2026年3月期	<p>(保有目的の変更理由)</p> <p>当社グループの営業基盤である地域に事業拠点を有する大手総合通信事業者であり、銀行取引をはじめとする総合的な取引関係の維持・拡大を理由として政策保有目的により株式を保有していましたが、KDDI(株)との取引や交渉の経緯を踏まえ、株式保有に依拠せずとも、取引等適切な関係の構築が可能となったものと判断いたしました。また、売却の応諾が得られ、発行者との関係において売却を妨げる事情が存在せず、定量的な収益性基準を設けたうえで、当該株式価値の変動又は配当収入による利益の享受を目的とすることが可能となったため純投資目的に変更いたしました</p> <p>(保有又は売却に関する方針)</p> <p>純投資の内部基準(時価配当利回りまたは評価損益)を充足。</p> <p>今後時価配当利回り等の定量的な収益性基準や株価の状況等経済合理性を考慮し保有の継続または適切なタイミングでの売却を検討いたします</p>
	1,231		
東ソー(株)	274,303	2026年3月期	<p>(保有目的の変更理由)</p> <p>当社グループの営業基盤である地域に事業拠点を有する大手総合化学メーカーであり、銀行取引をはじめとする総合的な取引関係の維持・拡大を理由として政策保有目的により株式を保有していましたが、東ソー(株)との取引や交渉の経緯を踏まえ、株式保有に依拠せずとも、取引等適切な関係の構築が可能となったものと判断いたしました。また、売却の応諾が得られ、発行者との関係において売却を妨げる事情が存在せず、定量的な収益性基準を設けたうえで、当該株式価値の変動又は配当収入による利益の享受を目的とすることが可能となったため純投資目的に変更いたしました</p> <p>(保有又は売却に関する方針)</p> <p>純投資の内部基準(時価配当利回りまたは評価損益)を充足。</p> <p>今後時価配当利回り等の定量的な収益性基準や株価の状況等経済合理性を考慮し保有の継続または適切なタイミングでの売却を検討いたします</p>
	634		
三菱マテリアル(株)	125,571	2026年3月期	<p>(保有目的の変更理由)</p> <p>当社グループの営業基盤である地域に事業拠点を有する大手非鉄金属メーカーであり、銀行取引をはじめとする総合的な取引関係の維持・拡大を理由として政策保有目的により株式を保有していましたが、三菱マテリアル(株)との取引や交渉の経緯を踏まえ、株式保有に依拠せずとも、取引等適切な関係の構築が可能となったものと判断いたしました。また、売却の応諾が得られ、発行者との関係において売却を妨げる事情が存在せず、定量的な収益性基準を設けたうえで、当該株式価値の変動又は配当収入による利益の享受を目的とすることが可能となったため純投資目的に変更いたしました</p> <p>(保有又は売却に関する方針)</p> <p>純投資の内部基準(時価配当利回りまたは評価損益)を充足。</p> <p>当社の第2次中期経営計画期間中において売却する方針です</p>
	604		

銘柄	株式数 (株)	保有目的を 変更した事業年度	保有目的の変更理由、 保有目的の変更後の保有又は売却に関する方針
	貸借対照表計上額 (百万円)		
エア・ウォーター (株)	250,000	2026年3月期	<p>(保有目的の変更理由)</p> <p>当社グループの営業基盤である地域に事業拠点を有する大手産業ガスメーカーであり、銀行取引をはじめとする総合的な取引関係の維持・拡大を理由として政策保有目的により株式を保有しておりますが、エア・ウォーター(株)との取引や交渉の経緯を踏まえ、株式保有に依拠せずとも、取引等適切な関係の構築が可能となったものと判断いたしました。また、売却の応諾が得られ、発行者との関係において売却を妨げる事情が存在せず、定量的な収益性基準を設けたうえで、当該株式価値の変動又は配当収入による利益の享受を目的とすることが可能となったため純投資目的に変更いたしました</p> <p>(保有又は売却に関する方針)</p> <p>純投資の内部基準（時価配当利回りまたは評価損益）を充足。</p> <p>今後時価配当利回り等の定量的な収益性基準や株価の状況等経済合理性を考慮し保有の継続または適切なタイミングでの売却を検討いたします</p>
	531		
ジャフコグループ (株)	216,000	2026年3月期	<p>(保有目的の変更理由)</p> <p>当社グループの営業基盤である地域に事業拠点を有する大手ベンチャーキャピタルであり、事業連携をはじめとする総合的な取引関係の維持・拡大を理由として政策保有目的により株式を保有しておりますが、ジャフコグループ(株)との取引や交渉の経緯を踏まえ、株式保有に依拠せずとも、取引等適切な関係の構築が可能となったものと判断いたしました。また、売却の応諾が得られ、発行者との関係において売却を妨げる事情が存在せず、定量的な収益性基準を設けたうえで、当該株式価値の変動又は配当収入による利益の享受を目的とすることが可能となったため純投資目的に変更いたしました</p> <p>(保有又は売却に関する方針)</p> <p>純投資の内部基準（時価配当利回りまたは評価損益）を充足。</p> <p>今後時価配当利回り等の定量的な収益性基準や株価の状況等経済合理性を考慮し保有の継続または適切なタイミングでの売却を検討いたします</p>
	488		
日清紡ホールディングス(株)	317,898	2026年3月期	<p>(保有目的の変更理由)</p> <p>当社グループの営業基盤である地域に事業拠点を有する環境・エネルギーカンパニーグループであり、銀行取引をはじめとする総合的な取引関係の維持・拡大を理由として政策保有目的により株式を保有しておりますが、日清紡ホールディングス(株)との取引や交渉の経緯を踏まえ、株式保有に依拠せずとも、取引等適切な関係の構築が可能となったものと判断いたしました。また、売却の応諾が得られ、発行者との関係において売却を妨げる事情が存在せず、定量的な収益性基準を設けたうえで、当該株式価値の変動又は配当収入による利益の享受を目的とすることが可能となったため純投資目的に変更いたしました</p> <p>(保有又は売却に関する方針)</p> <p>純投資の内部基準（時価配当利回りまたは評価損益）を充足。</p> <p>当社の第2次中期経営計画期間中において売却する方針です</p>
	457		

銘柄	株式数(株)	保有目的を 変更した事業年度	保有目的の変更理由、 保有目的の変更後の保有又は売却に関する方針
	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本紙パルプ商事 株	368,920	2026年3月期	<p>(保有目的の変更理由)</p> <p>当社グループの営業基盤である地域に事業拠点や工場を有する大手紙専門商社であり、銀行取引をはじめとする総合的な取引関係の維持・拡大を理由として政策保有目的により株式を保有していましたが、日本紙パルプ商事㈱との取引や交渉の経緯を踏まえ、株式保有に依拠せずとも、取引等適切な関係の構築が可能となったものと判断いたしました。また、売却の応諾が得られ、発行者との関係において売却を妨げる事情が存在せず、定量的な収益性基準を設けたうえで、当該株式価値の変動又は配当収入による利益の享受を目的とすることが可能となったため純投資目的に変更いたしました</p> <p>(保有又は売却に関する方針)</p> <p>純投資の内部基準（時価配当利回りまたは評価損益）を充足。</p> <p>今後時価配当利回り等の定量的な収益性基準や株価の状況等経済合理性を考慮し保有の継続または適切なタイミングでの売却を検討いたします</p>
	381		

- (注) 1 純投資目的である投資株式に関する定量的な収益性基準（時価配当利回りまたは評価損益）を設定しており、同基準を充足している、かつ保有先企業（発行者）から売却の応諾が得られており保有先企業（発行者）との関係において売却を妨げる事情が存在しない株式のみを純投資目的である投資株式として保有しております。
- 2 また、純投資目的である投資株式に関して議決権行使基準を制定しており、必要に応じ保有先企業との対話も行い、議決権を行使しております。なお、純投資目的で保有する投資株式にかかる売却および議決権の行使については、営業部門から組織的に分離した経営企画部門が決定する体制としています。
- 3 東京海上ホールディングス㈱の株式4,442,544株のうち2,460,900株につきましては2024年3月期に保有目的を変更しております。

5 【従業員の状況等】

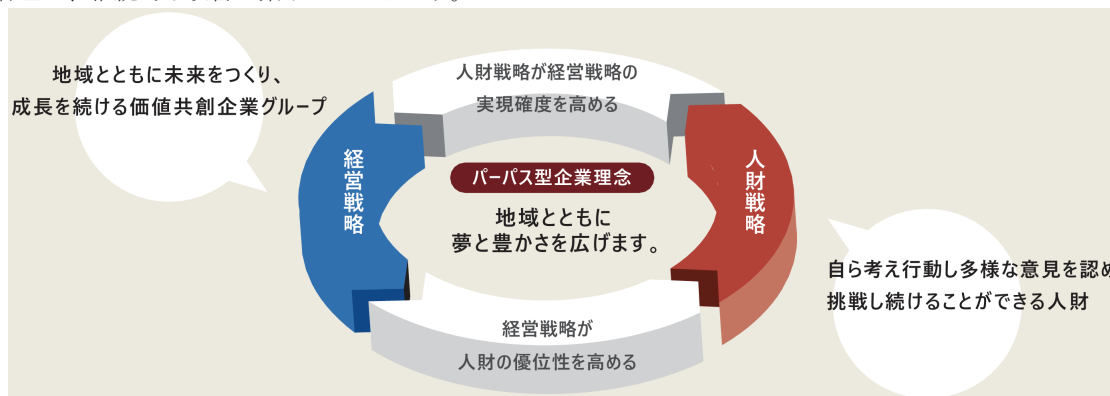
(1) 【人財戦略に関する基本方針等】

① 人財戦略に関する基本方針

当グループでは、第2次中期経営計画において「地域とともに未来をつくり、成長を続ける価値共創企業グループ」を中計ビジョンとして掲げ、「社会価値創造と企業価値向上の最大化」を経営の根幹に据え、両価値の好循環を創出する経営を展開しています。このような基本的な考え方のもと3つの基本戦略を柱とし、その実現を目指す上での重要な経営基盤として、人的資本経営を位置付けています。

地域社会やお客さまの直面する課題が複雑化・多様化するなか、これらを解決し新たな価値を創出していくためには、役職員一人ひとりの自律的な成長やその想い・行動を、経営戦略と一致させることが不可欠であり、人的資本経営を通じて、個人と組織の共成長の実現に取り組んでおります。

経営戦略と人財戦略を相互に連動させ、A人財ポートフォリオの最適化、B人財育成、C多様性の向上（DE&Iの推進）、D人財が能力を最大限発揮できる環境整備に取り組むとともに、進捗および成果をKPIにより可視化・管理し、継続的な改善に繋げてまいります。



A 人財ポートフォリオの最適化

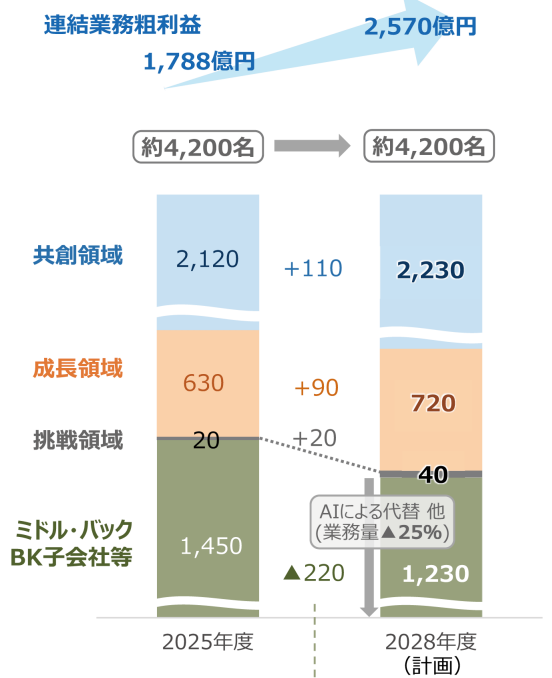
人財ポートフォリオの最適化とAI等による業務効率化を通じ、人的資本の質的向上および生産性向上を図ります。あわせて、専門性を有する人財の確保や人的資本投資の拡充により、持続的な企業価値創出を支える人財基盤の強化に取り組んでいきます。

【戦略実現に必要な人財ポートフォリオ】

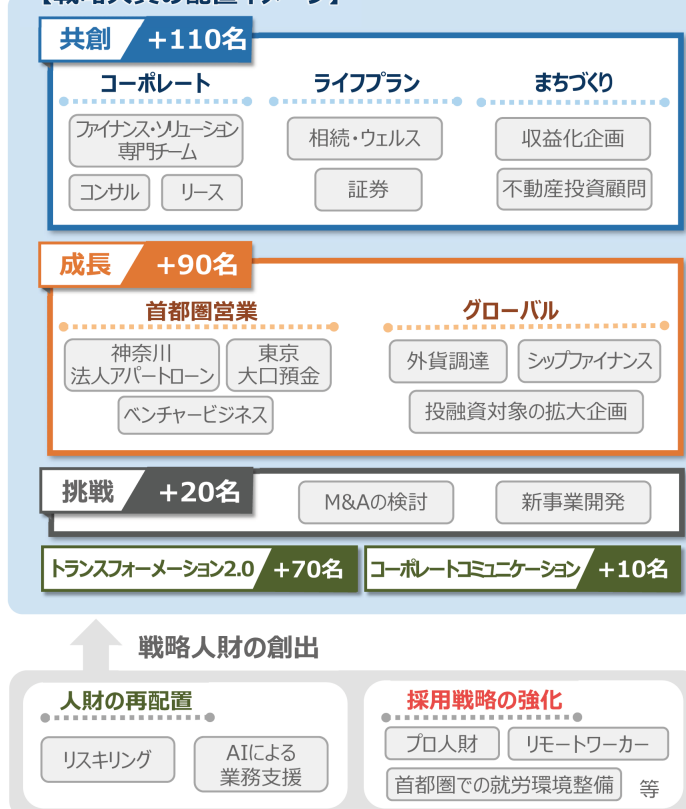
第2次中期経営計画では、事業領域を「共創」「成長」「挑戦」の3区分に整理し、各領域の戦略に応じた人財の重点配置を行います。グループ全体の人員数は約4,200名と現状と同水準を維持しつつ、AI等の活用による業務代替・補完を通じてミドル・バック部門の業務量削減を進め、捻出した人員をフロントおよび重点領域へ再配置することで、経営戦略の実行可能性を高めてまいります。

目指す人財ポートフォリオ

重点領域への人員再配置を進めつつ、人員数は2025年度比同水準に向けてコントロール



【戦略人員の配置イメージ】



これらの取り組みを通じて、人的資本の質的向上と効率的な活用を図ることで、一人当たりの生産性向上を計画的に目指します。

生産性指標	2025年度	2028年度	増減
連結業務粗利益	1,788億円	2,570億円	+781億円
1人当たり業務粗利益 (連結業務粗利益÷フロント人員(3領域の人員数))	65百万円	86百万円	+32%

また、戦略と整合した人財配置の適切性等を評価するため、3つの基本戦略を実現するために必要な戦略人財をスキル・公的資格等により認定するとともに、その人員数をKPIとして設定し計画的に育成していきます。

人財類型	定義/期待効果	2025年度	2028年度
価値創造型人財	従来のコアビジネスにはない、新しい価値を創造できる人財/ 新事業分野への参入・地域課題の解決 など	363名	520名
課題解決型人財	従来のコアビジネスを中心に、より高度な課題を解決する人財/ 地域における競争力の維持・強化 など	665名	920名
デジタル人財	テクノロジーを活用して、ビジネスモデルの変革や新たな顧客価値を提供できる人財/業務の効率化・高度化 など	90名	115名
AI人財(新設)	業務AIを開発・活用できる専門人財/ 判断・知的業務の高度化 など	-	150名

※ 第1次中期経営計画において、従来からの「課題解決型人財」に加え、育成領域・分野を拡充して「価値創造型人財」および「デジタル人財」を新たに定義しました。第2次中期経営計画では、新たにAI活用を担う「AI人財」を加え、4類型の戦略人財として認定する制度を運用することで、戦略の実効性を支える人財ポートフォリオの最適化を図っていく方針です。

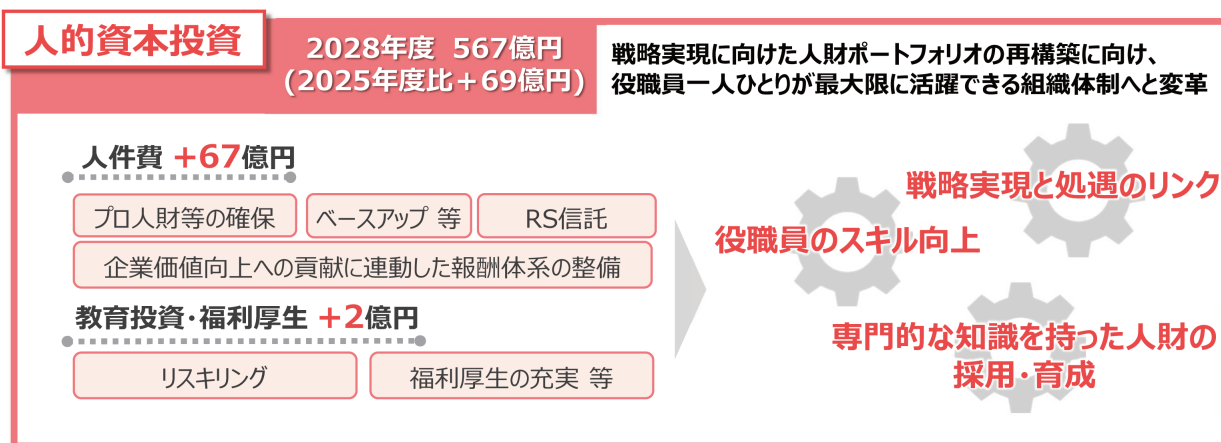
[人財の確保および採用チャネルの多様化]

22歳以下人口の減少等を主因とした将来の更なる採用マーケットの競争激化に備え、グループ全体の人財確保の観点から、多様な採用チャネルを構築し、人財ポートフォリオの中長期的な維持および多様性の確保を目指します。具体的には、キャリア採用や専門性を有するプロ人財の獲得、高卒・高専卒採用、グローバル採用、スポーツ&アート採用、パラアスリートの採用、副業者の受け入れ、アルムナイネットワークの活用等、多様な採用チャネルを組み合わせることで、人財供給の安定性と多様性の両立を目指します。

2025年度のキャリア採用者数は71名となっており、2026年度には100名の採用を目標としております。また、2025年度のキャリア採用者のうち33名を管理職へ登用しており、多様な経験・専門性を有する人財をマネジメント層に取り込むことで、組織力の向上を図っています。第2次中期経営計画では、首都圏での就労環境整備やリモートワーカーの活用等を通じて、プロ人財の確保をさらに加速させていきます。

[人的資本投資の拡充]

当グループでは、人的資本投資を、地域の持続的成長とグループの企業価値向上を支える未来への投資と捉えています。第2次中期経営計画では、経営戦略の実行力を高めるため、人財への投資を重点施策と位置付け、計画最終年度である2028年度において、2025年度比で人件費+67億円、教育投資および福利厚生費+2億円、合計+69億円の人的資本投資の拡充を計画しています。人件費については、プロ人財の確保やベースアップに加え、RS信託の活用や企業価値向上への貢献に連動した報酬制度の整備を通じて、人財への継続的かつ手厚い還元を行います。あわせて、教育投資および福利厚生については、リカレント施策の強化や福利厚生制度の充実を図り、役職員が安心して挑戦し成長できる環境づくりを支えていきます。



B 人財育成方針および実現に向けた取り組み

多様な人財が活躍し続ける組織風土と企業文化を醸成するため、ヒト本位の組織づくりに向けて3つの変革に取り組めます。

○ リーダー変革

環境変化に対応し、社会価値創造と企業価値向上の最大化を実現することができるリーダーの選抜・育成を行います。また、組織体制や地域特性に応じて多様な人財を活かし、チーム全体の成果を創出することができるマネジメント能力の向上を図っていきます。

○ スキル変革

役職員のキャリア自律を促進するとともに、お取引先ニーズの変化や高度化に対応した能力の再定義やAIリテラシー等、時代の変化に伴い求められる新たなスキルへの対応を行います。あわせて、知の探索を通じた多様な価値観や柔軟な発想による学び、人脈形成のためのコミュニティづくりを強化するとともに、シニア層の経験を活かすフェロー制度の導入など、時代に合わせたリカレントの促進を行います。

○ 共創・共育変革

営業部門と人事部門が連携し、個々のキャリア実現に向けた育成会議を新設するとともに、エンゲージメント向上を目的としたカウンセリング型の支援を行います。また、組織サーベイを職場の健康診断と位置付け、その結果を活用した継続的な改善対応を通じ、エンゲージメント向上に取り組めます。

[マネージャーメンター制度]

マネージャーメンター制度は、先輩方から受け継いできたリーダーとしての在り方、地域・お客さまに寄り添う姿勢、当グループの歴史や役職員としての心構え等の伝承を目的に実施しています。本制度の利用者数は、2023年度88名、2024年度144名、2025年度164名と拡大しています。加えて、2025年度よりポジティブアクションの観点から、女性所属長の多様なキャリア形成に向け、役員メンター制度の導入および社外メンターとのクロスカンパニーメンタリングを推進しています。

[自律的なキャリア形成]

役職員一人ひとりが、当グループで成し遂げたい「夢」の実現に向けて、失敗を恐れず挑戦する組織風土の醸成や自身のキャリア形成を自ら考えデザインすることを支援する制度の充実を図っています。2024年度より、自らのキャリアを主体的に考え、そのキャリアの実現に向けた成長をさらに加速化するため、キャリア自律支援プログラムを実施しています。

[マイキャリア・デザイン制度]

社内外へのトレーニーを中心とした公募制の人財育成プログラムとして、マイキャリア・デザイン制度を設けています。応募者数は、2021年度は117名、2022年度は158名、2023年度は185名、2024年度は199名、2025年度には217名と着実に伸びており、役職員が自らのキャリアを主体的に考え、成長に向けて行動する意識の醸成が進んでいます。また、マイキャリア・デザインシートで設定したキャリア希望に対する現任部署の適合度（自身が希望する部署等に所属している割合）は中核子会社である静岡銀行単体で、2025年度は72.3%であり、2023年度66.0%、2024年度67.1%から着実に向上しています。第2次中期経営計画では、2028年度に75.0~80.0%を目標として設定しています。今後も役職員一人ひとりの自律的なキャリア形成を支援する各種制度の充実を図ることで、挑戦を後押しする組織風土の定着を目指していきます。

[タウンミーティングの開催]

役職員が経営戦略を正しく理解し、“自分ごと”として捉え、行動に結びつけられるよう、2023年度から経営層と役職員が直接対話するタウンミーティングを開催しています。2025年度は、対象役員を拡充し、若手層向け研修カリキュラムにも取り込むなど、対話機会のさらなる拡充を図っています。延べ参加者数は2023年度306名、2024年度664名、2025年度1,145名と大幅に増加しています。

[OKR評価（人事評価制度）の運用]

役職員一人ひとりがすべてのステークホルダーへの貢献ならびに組織のありたい姿の実現に向けた体現度合を評価するOKR評価を運用しています。2024年度からは、地域共創戦略に基づき設定する地域課題への取り組みを部店OKRとして設定することで、「基本理念・経営戦略」と「個人の日々の行動」「人事評価」「部店の取り組み」の一致を図り、全役職員が社会価値創造と企業価値向上の両立実現に向けた取り組みを加速しています。

[3つのValue]

基本理念とグループビジョンを実現するため、日々の行動で体現すべき価値基準を3つのキーワード「Value」として設定し、役職員が相互に発信しながらValueに則った行動を浸透させています。

Go Wild!	「変革に向けた野望」を掲げ「挑戦と失敗からの学び」を繰り返している状態
Be Innovative!	「知の探索」を繰り返し、破壊からの創造を目指す「自己改革」を継続している状態
Do Collaboration!	「フラットな関係」で自由な意見が飛び交い「協働による付加価値」が生まれ続けている状態

C 多様性の向上 (DE&Iの推進)

役職員一人ひとりの多様な経験・キャリアおよび価値観を認め合い、掛け合わせることで、これまでにない発想や新感覚を生み出す「DE&I」を一層促進し、地域社会の発展と当グループの持続的成長、企業価値の向上に繋がります。

[女性活躍推進]

2027年3月末までに、しずおかフィナンシャルグループにおける女性役員比率30%、中核子会社である静岡銀行における女性管理職比率27%を目標としています。当事業年度末の静岡銀行における管理職に占める女性労働者の割合は20.4%で、グループ合算（当社ならびに一般事業主行動計画を策定している連結子会社6社合算）では25.4%となりました。

指標	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2027年3月末
女性役員比率（しずおかFG）	-	-	20.0%	20.0%	30.0%
女性管理職比率（静岡銀行）	18.1%	18.6%	18.7%	20.4%	27.0%
女性管理職比率（グループ合算）	22.4%	23.1%	23.5%	25.4%	-

中核子会社の静岡銀行において、キャリア形成に向けた課題を明確化するため上位職群へのキャリア志向の調査を実施した結果、職位別「ランクアップ希望者」の割合において、男女ともに職位が上位になるほど下降する傾向があることが確認されました。特に管理職へのキャリアアップを目指す「C1」層では、女性のランクアップ希望者の割合が大きく減少しており、男女間の意識に差があることが判明いたしました。こうした男女間での意識の差については、女性を取り巻く社会環境にも要因がありますが、当グループでは性別を問わず、「より挑戦したい」「働きがいを求めたい」といった気持ちを後押しするためのキャリア形成支援を進めています。

そのためのアクションとして、女性役職員向けの研修「ウィメンズリーダープログラム」や女性メンター制度等を通じたリーダーの育成、人的資本経営委員会等を通じたダイバーシティ推進施策の拡充等を実施しています。

[男性育児休業の取得推進]

育児関連諸制度「いくさぽプログラム」を拡充し、性差のない育児参画を促進することで、男性の育児に対する意識改革や家庭と仕事の両立におけるアンコンシャス・バイアスの是正を通じ、男性育児休業取得率100%の維持を目指しています。

[障がい者の活躍支援およびLGBTQに関する理解浸透]

障がい者採用の拡充と働きやすい職場環境の構築に取り組むとともに、LGBTQに関するセミナーの実施や「PRIDE指標」の獲得を通じて、役職員全体の理解促進とインクルーシブな組織風土の醸成を進めています。

D 社内環境整備に関する方針

役職員一人ひとりが生産性高く働き、自らの力を最大限に発揮できるよう、心身の健康を確保し、安心して業務に専念できる社内環境の整備に取り組みます。

[健康経営の推進]

役職員の健康保持・増進を重要な経営課題と位置づけ、基本方針である「健康経営宣言」を定め、「社会・総合的健康」「からだの健康」「こころの健康」の3つの観点から、働きやすい環境づくりと健康づくりを支援しています。これらの取り組みが評価され、「健康経営銘柄」に3年連続で選定されました。あわせて、「健康優良法人（ホワイト500）」に認定されています。

[エンゲージメントの向上]

当グループは、戦略の担い手である役職員一人ひとりのエンゲージメントの向上は、業務への取り組み姿勢への変化や離職リスクの軽減、ひいては新たな価値創造と生産性向上に繋がると考え、毎年度エンゲージメント調査を実施し、結果を踏まえた施策の展開と改善を継続しています。

これらの結果を踏まえ、現状の課題および今後の方針を明確化し、サステナビリティ会議（経営執行会議）および取締役会に毎年報告しています。また、中核子会社である静岡銀行においては、部店ごとの結果を還元するとともに、全役職員を対象とした勉強会を開催し、当該年度の課題整理や次年度に向けたアクションプランの策定を行うなど、PDCAサイクルを回しています。

◇ 調査概要

- ・対象 : グループ全役職員
- ・方法 : 無記名・WEB回答・全150項目
- ・時期 : 2025年10～11月
- ・有効回答数 : 6,232名 (回答率93.0%、前年度比+0.9pt)

◇ 調査結果

当事業年度のグループ全体のエンゲージメントスコアは3.86（5点満点中）となり、前年度比+0.05ポイントと過去最高を更新しました。エンゲージメントの構成要素は「仕事での充実感」「仕事への適応感」「職場への満足感」「上司への満足感」「会社へのロイヤルティ」の5つですが、今年度はすべての要素が前年度比で上昇し、そのうち「職場への満足感」「上司への満足感」はいずれも4.0を超えました。これは、2023年4月より推進している「カルチャー&ウェルビーイングイノベーション」による組織風土改革、タウンミーティングの拡充、フルフラットコミュニケーションの深化等の取り組みが寄与しているものと分析しています。

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	差分 (25-24)
エンゲージメント		3.76	3.77	3.76	3.81	3.81	3.86	0.05
構成要素	仕事での充実感	3.75	3.75	3.75	3.81	3.79	3.85	0.06
	仕事への適応感	3.58	3.59	3.60	3.61	3.58	3.64	0.06
	職場への満足感	3.93	3.94	3.96	4.03	4.02	4.06	0.04
	上司への満足感	3.88	3.90	3.88	3.96	3.98	4.03	0.05
	会社へのロイヤルティ	3.66	3.69	3.63	3.65	3.65	3.72	0.07

一方で、「やりたいこと（WILL）」3.20、「中長期キャリアプラン」3.14、「Value」3.18が、他の構成要素と比較して低水準にとどまっていることを課題として認識しています。これらは、「上意下達」「短期思考」「やらされ感」といった従来の組織風土が依然として残存していることなどが要因であると認識しています。そのため、今後はさらなる企業文化および組織風土の変革を通じて、自律と挑戦を重んじ、学び成長し続ける風土づくりを進めるとともに、多様な人財がそれぞれの専門性を活かして活躍できる就労環境の整備、ならびにスキルアップを通じたキャリア選択・実現を後押しする施策を推進することで、「個の挑戦」を活性化させ、個と組織の共成長およびイノベーションを創出する組織の実現を目指します。

なお、第2次中期経営計画では、「一人ひとりが自分らしく、本音で語り、本質を追求する組織」の実現を目指して、エンゲージメント向上に継続的に取り組み、2028年度の目標であるエンゲージメントスコア4.0以上の達成を図ります。

[柔軟な働き方の推進]

役職員を取り巻く事情やライフスタイルの多様化を踏まえ、柔軟に働き方を選択でき、休暇を取得しやすい職場環境の整備を進めます。

E 指標及び目標

当グループの人的資本経営に関する指標及び目標は以下のとおりです。

項目	内容	2025年度	目標
人財ポートフォリオ の最適化	価値創造型人財	363名	520名 (2028年度)
	課題解決型人財	665名	920名 (2028年度)
	デジタル人財	90名	115名 (2028年度)
	AI人財 (新設)	-	150名 (2028年度)
	1人当たり業務粗利益	65百万円	86百万円 (2028年度)
	キャリア採用者数	71名	100名 (2026年度)
人財育成	キャリアマッチ度 (※1)	72.3%	75.0~80.0% (2028年度)
多様性の向上 (DE&I)	女性管理職比率 (※1)	20.4%	27.0% (2027年3月末)
	女性管理職比率 (※2)	25.4%	—
	女性役員比率 (※3)	20.0%	30.0% (2027年3月末)
	男性育休平均取得日数 (※1)	31.6日	30日 (2027年3月末)
	障がい者雇用率	2.55%	法定雇用率維持
社内環境整備	グループ役職員エンゲージメント	3.86	4.0以上 (2028年度)
	有給休暇取得率 (※2)	71.3%	80.0% (2027年度)

(※1) 静岡銀行単体

(※2) 当社ならびに一般事業主行動計画を策定している連結子会社6社合算

(※3) しずおかフィナンシャルグループ単体

② 給与等の決定に関する基本方針

当グループでは、人財獲得競争力の確保および従業員のエンゲージメント向上の観点から、社会価値創造と企業価値向上の両立による成果を役職員の処遇に適切に反映させることで、業界水準を踏まえた競争力のある水準の確保を基本方針としております。

なお、当社は子会社の経営管理を主たる業務とする持株会社であり、当社の従業員は静岡銀行からの出向者で構成されていることから、当社従業員の給与等の決定は、静岡銀行の制度に準じております。

以下は最大人員会社である静岡銀行を中心とした給与等の決定に関する方針であります。役員の報酬等の決定に関する方針については、4「コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しています。

A 定例給与の構成と考え方

給与は「基本給」「職務給」「手当」にて構成しています。なお、制度上、同一等級における男女の賃金差異はありません。

基本給は、職務職責（職群役割ランク）およびスタイル（個々人が価値観に合わせ、転居転勤の有無や職務範囲を選択することでライフスタイルに合った働き方を自ら選択できる仕組み）に応じた体系としています。

職務給は、担当職務毎に求められるミッションや付加価値、成果実現の困難度を反映した職務等級に応じた体系としています。

手当は、時間外手当やムービング手当（銀行の命により二重生活等の負担が発生した場合に支給）、家賃補助金等にて構成しています。

B 賞与の構成と考え方

賞与は、「基本賞与」と「評価賞与」にて構成しています。

基本賞与は、基本給同様、職群役割ランクおよびスタイルに応じた体系としています。

評価賞与は、職務給同様、職務等級に応じた体系としています。

C 人事評価の反映

人事評価は、すべてのステークホルダーへの貢献ならびに組織のありたい姿の実現に向けた体現度合いを評価する「OKR評価」と日々の行動の価値基準の体現度合いを定性的に評価する「Value評価」により実施し、組織と個人の目標を連動させており、「基本給」「基本賞与」「評価賞与」に反映されます。

D 従業員向け株式報酬制度

当グループでは、RS信託を活用したパート社員等を含む全従業員を対象とした株式報酬制度を導入しています。

2026年4月1日より制度を刷新し、交付する株式数は、全従業員一律1人あたり毎年30株としています。当該株式について、当社と従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより、退職までの譲渡制限を付します。

一人ひとりが会社のオーナーの一員として、未来の姿を同じ目線で考え、全員で成果を共有しあうことを目的としており、全従業員が株価上昇と増配メリットを享受しながら、株主としての目線を持った行動を促します。

E 処遇改善の方針

第2次中期経営計画においては、経営戦略を支える人財基盤の確立に向けた人的資本投資を積極的に行うことで、役職員の愛着・働く喜びを高めてまいります。

また、労使協議を通じ、ベースアップ等による処遇向上や教育投資・福利厚生投資の更なる充実を行うことで、プロ人財の確保等、攻めの人財調達戦略を展開するための市場競争力のある処遇を目指します。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,684 [1,980]	114 [13]	428 [63]	4,226 [2,056]

(注) 1 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、臨時従業員（1,980人）及び嘱託契約者を含んでおりません。

2 臨時従業員数及び嘱託契約者数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務等を含んでおります。

② 当社の状況

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	2026年3月31日現在
				平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
32 [5]	39.5	17.1	11,115	5.6

- (注) 1 当社の従業員は、静岡銀行からの出向者であります。なお、従業員数には、当社に兼務出向しているものの、主として連結子会社の業務に従事している者は含んでおりません。
- 2 当社の従業員はすべて「その他」のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数及び嘱託契約者数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を記載しております。
- 5 平均年間給与は、出向元での年収を記載しており、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 6 平均年間給与の対前事業年度増減率は、当事業年度と前事業年度の平均年間給与の差額を前事業年度の平均年間給与で除する方法により算出しております。
- 7 平均年間給与の主な増加要因は、定例給与比3.0%相当額のベースアップ、前年比105%相当額の賞与の増額によるものです。

③ 静岡銀行の状況

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	2026年3月31日現在
				平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
2,687 [1,617]	38.4	14.4	8,125	5.3

- (注) 1 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、臨時従業員(1,561人)及び嘱託契約者を含んでおりません。
- 2 静岡銀行の従業員はすべて「銀行業」のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数及び嘱託契約者数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 平均年間給与の対前事業年度増減率は、当事業年度と前事業年度の平均年間給与の差額を前事業年度の平均年間給与で除する方法により算出しております。
- 6 平均年間給与の主な増加要因は、定例給与比3.0%相当額のベースアップ、前年比105%相当額の賞与の増額によるものです。

④ 労働組合の状況

当社に労働組合はありません。また、当グループには静岡銀行従業員組合(組合員数2,297人)と全国金融産業労働組合(3人)が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

⑤ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

A 提出会社

当社従業員の大部分は静岡銀行からの出向者で構成されております。対象となる人員数が僅少のためプライバシー保護等の観点から開示しておりません。

B 連結子会社

当事業年度								補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注1) (注3)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
					賃金差異(女性割合)	賃金差異(女性割合)	賃金差異(女性割合)	
株式会社静岡銀行	20.4	109.0	109.0	—	48.2 (54.6) ※	67.4 (37.4)	63.5 (91.7)	株式会社静岡銀行において、雇用区分別の男女の賃金の差異に比べ、全労働者の差異が大きい(※)のは、相対的に賃金の低いパート・有期労働者における女性の割合が高いことが主たる要因であります。
静銀ティーム証券株式会社	34.6	133.3	133.3	—	81.9 (47.8)	85.6 (45.7)	71.3 (61.9)	
静銀ビジネススクリエイト株式会社	79.7	—	—	—	97.6 (85.3)	90.2 (91.5)	68.9 (74.8)	
静銀モーゲージサービス株式会社	65.2	100.0	100.0	—	79.9 (75.1)	72.7 (81.3)	62.9 (43.8)	
静銀ITソリューション株式会社	18.6	—	—	—	77.4 (38.4)	78.0 (38.9)	67.7 (36.4)	
静銀リース株式会社	15.2	100.0	100.0	—	77.2 (44.6)	76.3 (45.0)	78.7 (41.7)	

(注1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(注2) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

(注3) 賃金差異にかかる人員数について、正規雇用労働者は各月の給与支給対象となる労働者の数の12ヵ月平均、パート・有期労働者は労働時間を基に換算し算出しております。

() 書きは各セグメントにおける女性労働者の割合を2026年3月末時点の人員数をもとに算出しております。

<正規雇用労働者における賃金差異>

(%)

役職区分	株式会社静岡銀行	うち転居 転勤あり	うち転居 転勤なし	静銀ティーム証券株式会社	静銀ビジネススクリエイト株式会社	静銀モーゲージサービス株式会社	静銀ITソリューション株式会社	静銀リース株式会社
	賃金差異(女性割合)	賃金差異(女性割合)	賃金差異(女性割合)	賃金差異(女性割合)	賃金差異(女性割合)	賃金差異(女性割合)	賃金差異(女性割合)	賃金差異(女性割合)
管理職(正社員)	81.4 (20.4)	86.3 (6.5)	96.2 (44.9)	93.8 (34.6)	88.5 (79.7)	80.9 (65.2)	91.2 (18.6)	83.5 (15.2)
非管理職(正社員)	91.5 (51.5)	92.5 (35.3)	93.8 (74.1)	94.4 (51.2)	107.2 (94.0)	93.7 (86.4)	100.8 (51.2)	97.2 (56.7)
その他	81.5 (81.2)	— (—)	— (—)	103.7 (66.7)	89.1 (77.3)	— (100.0)	— (—)	— (—)
全体	67.4 (37.4)	64.1 (21.2)	80.5 (61.2)	85.6 (45.7)	90.2 (91.5)	72.7 (81.3)	78.0 (38.9)	76.3 (45.0)

<格差の構造分解と改善方針(静岡銀行)>

最大人員会社である静岡銀行において、正規雇用労働者における男女の賃金差異は、管理職に占める女性の割合が低いことが主たる要因であります。前年度の管理職(正社員)の男女賃金比率は81.4%(転居転勤なしの区分では96.2%)、非管理職(正社員)は91.5%であり、同一職位・同一等級内では制度上の男女賃金差異はありません。

格差の構造を分解すると、主たる寄与要因は以下のとおりであります。

要因	内容	格差への寄与
職位構成効果	管理職に占める女性比率20.4%(静岡銀行)	大
職種構成効果	転居転勤ありの区分における女性比率の低さ	中
勤続年数効果	育児休業等による一時的な勤続中断	小

格差の本質は職位構成の偏在にあり、女性管理職比率の向上が格差縮小の最も効果的な施策であると認識しております。静岡銀行における女性管理職比率を2025年度20.4%から2027年3月末27.0%へ引き上げることを目標とし、各種施策を推進しております。取り組みの詳細は上記(1)①C多様性の向上(DE&Iの推進)に記載しております。

<賃金格差の改善ロードマップ（静岡銀行・正規雇用労働者）>

指標	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2027年3月末 目標
女性管理職比率	18.1%	18.6%	18.7%	20.4%	27.0%
正規雇用労働者の賃金差異	65.7%	66.3%	66.8%	67.4%	70.8%
うち管理職（正社員）	81.7%	81.9%	82.0%	81.4%	—
うち非管理職（正社員）	89.1%	89.3%	91.1%	91.5%	—

女性管理職比率が現在の20.4%から目標の27.0%に到達した場合、管理職層の女性構成比の上昇により、正規雇用労働者全体の男女賃金差異は改善に向かうものと見込んでおります。同一等級内では制度上の賃金差異がないことから、格差縮小の最大のレバーは女性管理職比率の引き上げであり、毎年度の登用実績をモニタリングしてまいります。

<パート・有期労働者における賃金差異>

(%)

職種区分	株式会社 静岡銀行	静銀ティーエム 証券 株式会社	静銀ビジネス クリエイト 株式会社	静銀モーゲージ サービス 株式会社	静銀IT ソリューション 株式会社	静銀リース 株式会社	補足説明
	賃金差異 (女性割合)	賃金差異 (女性割合)	賃金差異 (女性割合)	賃金差異 (女性割合)	賃金差異 (女性割合)	賃金差異 (女性割合)	
パート労働者	— (100.0)	— (100.0)	— (100.0)	— (100.0)	— (100.0)	— (100.0)	パート労働者は女性のみであります。 再雇用労働者は、定年退職後、再雇用制度にて雇用されている労働者であります。
再雇用労働者	93.0 (32.7)	128.1 (5.9)	82.8 (29.6)	76.5 (10.0)	73.7 (9.7)	106.9 (12.5)	
その他	76.3 (54.5)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
全 体	63.5 (91.7)	71.3 (61.9)	68.9 (74.8)	62.9 (43.8)	67.7 (36.4)	78.7 (41.7)	

C しずおかフィナンシャルグループ合算(注1)

当事業年度	
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注2)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注3)
25.4	106.9

(注1) 合算対象は、当社ならびに一般事業主行動計画を策定している連結子会社6社であり、2026年3月末時点の人員数をもとに算出しております。

(注2) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

(注3) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

⑥ 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、当社及び子会社の全従業員を対象に、インセンティブ・プランとして従業員向け株式交付信託（RS信託）制度を導入しております。制度の内容については、1「株式等の状況」(8)「役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や監査法人等の行う研修に参加しております。また、社内組織として財務報告委員会を設置し、財務報告に係る組織横断的な対応力や統制機能の強化を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	993,913	862,461
コールローン及び買入手形	140,298	104,012
買入金銭債権	50,723	44,738
特定取引資産	9,955	※5 10,625
金銭の信託	143,701	282,200
有価証券	※1, ※3, ※5, ※9 3,269,737	※1, ※2, ※3, ※5, ※9 2,997,542
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6 10,672,814	※3, ※4, ※5, ※6 11,185,408
外国為替	※3, ※4 9,366	※3, ※4 8,754
リース債権及びリース投資資産	84,718	88,578
その他資産	※3, ※5 230,709	※3, ※5 319,301
有形固定資産	※7, ※8 50,084	※7, ※8 53,538
建物	22,099	22,071
土地	16,802	16,846
リース資産	16	11
建設仮勘定	1,362	2,570
その他の有形固定資産	9,804	12,039
無形固定資産	21,049	20,990
ソフトウェア	20,673	20,614
その他の無形固定資産	375	376
退職給付に係る資産	17,279	24,775
繰延税金資産	3,185	4,364
支払承諾見返	※3 69,971	※3 62,325
貸倒引当金	△52,599	△53,558
投資損失引当金	△48	△46
資産の部合計	15,714,861	16,016,015
負債の部		
預金	※5 11,781,515	※5 12,210,042
譲渡性預金	132,619	176,658
コールマネー及び売渡手形	34,092	16,327
売現先勘定	※5 506,350	※5 405,800
債券貸借取引受入担保金	※5 409,480	※5 79,722
特定取引負債	3,663	4,588
借入金	※5 1,338,684	※5 1,480,829
外国為替	469	602
社債	3,000	2,000
信託勘定借	109	185
その他負債	206,123	268,608
退職給付に係る負債	3,805	2,640
役員退職慰労引当金	563	992
睡眠預金払戻損失引当金	583	573
偶発損失引当金	1,242	1,303
ポイント引当金	246	669
従業員株式給付引当金	112	185
特別法上の引当金	14	19
繰延税金負債	55,258	70,039
支払承諾	69,971	62,325
負債の部合計	14,547,907	14,784,115

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	40,861	40,946
利益剰余金	894,055	944,365
自己株式	△41,756	△71,073
株主資本合計	983,161	1,004,237
その他有価証券評価差額金	163,223	184,052
繰延ヘッジ損益	10,388	17,892
為替換算調整勘定	8,841	19,323
退職給付に係る調整累計額	1,245	6,343
その他の包括利益累計額合計	183,698	227,612
新株予約権	86	38
非支配株主持分	8	11
純資産の部合計	1,166,953	1,231,900
負債及び純資産の部合計	15,714,861	16,016,015

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
経常収益	341,277	438,546
資金運用収益	227,829	255,603
貸出金利息	150,072	175,468
有価証券利息配当金	68,250	69,938
コールローン利息及び買入手形利息	3,287	2,640
買現先利息	-	0
預け金利息	5,423	6,625
その他の受入利息	795	930
信託報酬	2	4
役務取引等収益	88,450	94,993
特定取引収益	1,542	1,432
その他業務収益	2,239	17,204
その他経常収益	21,213	69,308
償却債権取立益	71	52
その他の経常収益	※1 21,141	※1 69,255
経常費用	239,204	308,247
資金調達費用	80,727	86,046
預金利息	39,978	50,898
譲渡性預金利息	2,517	2,957
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,178	1,322
売現先利息	26,984	19,351
債券貸借取引支払利息	796	1,605
借入金利息	1,461	1,646
社債利息	13	9
その他の支払利息	7,797	8,252
役務取引等費用	39,335	40,916
その他業務費用	12,690	63,388
営業経費	※2 97,110	※2 105,301
その他経常費用	9,340	12,593
貸倒引当金繰入額	3,878	7,947
その他の経常費用	5,461	4,646
経常利益	102,073	130,298
特別利益	7,257	3,362
固定資産処分益	6,481	624
関係会社株式売却益	775	-
負ののれん発生益	-	※3 2,738
特別損失	4,700	6,564
固定資産処分損	321	244
減損損失	※4 4,379	※4 4,945
金融商品取引責任準備金繰入額	-	4
段階取得に係る差損	-	1,369
税金等調整前当期純利益	104,630	127,097
法人税、住民税及び事業税	29,307	37,543
法人税等調整額	713	△918
法人税等合計	30,020	36,624
当期純利益	74,609	90,472
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失 (△)	△8	3
親会社株主に帰属する当期純利益	74,618	90,469

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	74,609	90,472
その他の包括利益	※1 △74,418	※1 43,913
その他有価証券評価差額金	△81,945	20,931
繰延ヘッジ損益	8,862	7,543
為替換算調整勘定	459	9,510
退職給付に係る調整額	△1,513	5,098
持分法適用会社に対する持分相当額	△281	829
包括利益	190	134,386
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	199	134,382
非支配株主に係る包括利益	△8	3

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	45,922	845,288	△36,042	945,167
当期変動額					
剰余金の配当			△25,850		△25,850
親会社株主に帰属する当期純利益			74,618		74,618
自己株式の取得				△10,993	△10,993
自己株式の処分		67		152	219
自己株式の消却		△5,128		5,128	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△5,060	48,767	△5,713	37,993
当期末残高	90,000	40,861	894,055	△41,756	983,161

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	245,056	1,238	9,063	2,758	258,116	86	16	1,203,387
当期変動額								
剰余金の配当								△25,850
親会社株主に帰属する当期純利益								74,618
自己株式の取得								△10,993
自己株式の処分								219
自己株式の消却								-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△81,833	9,149	△221	△1,513	△74,418	-	△8	△74,427
当期変動額合計	△81,833	9,149	△221	△1,513	△74,418	-	△8	△36,433
当期末残高	163,223	10,388	8,841	1,245	183,698	86	8	1,166,953

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	40,861	894,055	△41,756	983,161
当期変動額					
剰余金の配当			△40,158		△40,158
親会社株主に帰属する当期純利益			90,469		90,469
自己株式の取得				△30,001	△30,001
自己株式の処分		84		683	768
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	84	50,310	△29,317	21,076
当期末残高	90,000	40,946	944,365	△71,073	1,004,237

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	163,223	10,388	8,841	1,245	183,698	86	8	1,166,953
当期変動額								
剰余金の配当								△40,158
親会社株主に帰属する当期純利益								90,469
自己株式の取得								△30,001
自己株式の処分								768
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,828	7,504	10,481	5,098	43,913	△47	3	43,869
当期変動額合計	20,828	7,504	10,481	5,098	43,913	△47	3	64,946
当期末残高	184,052	17,892	19,323	6,343	227,612	38	11	1,231,900

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	104,630	127,097
減価償却費	13,197	12,881
減損損失	4,379	4,945
負ののれん発生益	-	△2,738
段階取得に係る差損益 (△は益)	-	1,369
持分法による投資損益 (△は益)	△823	△1,517
貸倒引当金の増減 (△)	4	174
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△1	△2
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	416	△7,496
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	307	△1,165
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	147	429
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△123	△10
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△1	61
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	0	16
従業員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	112	72
資金運用収益	△227,829	△255,603
資金調達費用	80,727	86,046
有価証券関係損益 (△)	△4,033	△13,559
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△466	△948
固定資産処分損益 (△は益)	△6,160	△379
特定取引資産の純増 (△) 減	1,879	△669
特定取引負債の純増減 (△)	△518	925
貸出金の純増 (△) 減	△288,029	△456,697
預金の純増減 (△)	△62,269	369,884
譲渡性預金の純増減 (△)	34,127	40,919
借入金の純増減 (△)	72,074	135,359
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	25,589	22,307
コールローン等の純増 (△) 減	△39,392	40,014
買入金銭債権の純増 (△) 減	3,020	5,985
コールマネー等の純増減 (△)	△15,431	△20,136
売現先勘定の純増減 (△)	△4,919	△136,289
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△369,301	△329,758
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△3,085	624
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△653	133
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△1,455	△4,391
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△1,000	△1,000
信託勘定借の純増減 (△)	△7	75
資金運用による収入	226,996	255,025
資金調達による支出	△82,268	△81,579
その他	51,232	△33,633
小計	△488,928	△243,225
法人税等の支払額	△32,106	△29,488
営業活動によるキャッシュ・フロー	△521,034	△272,714

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△942,920	△1,085,909
有価証券の売却による収入	763,236	1,218,343
有価証券の償還による収入	201,854	244,998
金銭の信託の増加による支出	△1	△138,500
金銭の信託の減少による収入	500	0
有形固定資産の取得による支出	△5,518	△9,309
無形固定資産の取得による支出	△9,318	△11,097
有形固定資産の売却による収入	6,830	1,106
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△55
持分法適用関連会社株式の売却による収入	1,843	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,506	219,578
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△25,794	△40,072
自己株式の取得による支出	△10,993	△30,001
自己株式の売却による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36,788	△70,074
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△541,316	△123,210
現金及び現金同等物の期首残高	1,420,470	879,153
現金及び現金同等物の期末残高	※1 879,153	※1 755,943

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 18社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

持分法適用の関連会社であった静銀セゾンカード株式会社は、追加取得により、当連結会計年度より連結子会社としております。

(2) 非連結子会社 20社

主要な会社名

株式会社ティージェイエス

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等 16社

沼津石材株式会社

株式会社ムガイ

株式会社サナ

株式会社サナプロパティ

株式会社カンサイロジック

BDコーポレーション株式会社

COBLIN株式会社

株式会社モチコン

日新トラベルサービス株式会社

株式会社AL

株式会社ティードイワイ ほか

投資事業等を営む連結子会社が、投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

会社名

マネックスグループ株式会社

コモンズ投信株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 20社

主要な会社名

株式会社ティージェイエス

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

静岡・名古屋アライアンス投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権(業務執行権)の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等 3社

株式会社はままつメディカルソリューションズ

つづくみらいエナジー株式会社 ほか

投資事業等を営む連結子会社が、投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 18社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、(2) ①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び銀行業を営む国内連結子会社の有形固定資産は、主として定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、主として税法基準による定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当グループで定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先 : 破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先 : 破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻懸念先 : 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要注意先 : 貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者

要管理先 : 要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権(貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権)である債務者

正常先 : 業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

① 破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

② 破綻懸念先に係る債権のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により貸倒引当金を計上しております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づく損失率に将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率を乗じることにより、貸倒引当金を計上しております。

- ③ 要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。
- ④ 上記①～③以外の債務者（正常先・要注意先・要管理先）に対する債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づく損失率に将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率により、貸倒引当金を計上しております。

（注）1 貸倒実績率の算出におけるグルーピング

貸倒実績率の算出は、消費者ローン先と事業性貸出先に区分したうえで、事業性貸出先は、正常先2区分（正常先上位、正常先下位）、要注意先3区分（要注意先上位、要注意先下位、要管理先）、破綻懸念先1区分に区分し、計7区分で行っております。

2 今後の予想損失額を見込む一定期間

債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失率を見込み、貸倒引当金を計上しております（平均残存期間は、消費者ローン先は約8年間、事業性貸出先のうち上記④の正常先は約3～4年、要注意先は約3年、要管理先は約4年、上記②の破綻懸念先は約5年となっております）。

3 将来見込み等による予想損失率の修正について

要管理先について、予想損失率の修正を実施しておりますが、貸倒引当金への影響は軽微であります。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積み、必要と認める額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。
- (10) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積み、必要と認められる額を計上しております。
- (11) 従業員株式給付引当金の計上基準
従業員株式給付引当金は、当社が定める株式給付規程に基づき、当グループ従業員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。
- (12) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券又はデリバティブ取引等の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (13) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
銀行業を営む国内連結子会社以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(15) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金の計上

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	52,599百万円	53,558百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「4 会計方針に関する事項」の「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

債務者区分の判定やキャッシュ・フロー見積法による将来キャッシュ・フローの見積りに利用した事業計画における販売予測、経費削減見込および債務返済予定等の将来見込において仮定をおいております。事業計画における販売予測、経費削減見込および債務返済予定等の将来見込は、債務者の属する業種・業界における市場の成長性や価格動向等に基づき決定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

物価高や利上げ、人手不足等の経済環境や債務者の属する業種・業界における市場の成長性、価格動向等の変化などにより、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、債務者区分、キャッシュ・フローの見積りまたは予想損失率の変更により引当額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2 固定資産の減損損失の計上

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当連結会計年度において、当社連結子会社である静岡銀行の支店営業部門を構成する営業用店舗に帰属する事業用資産に関して、投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,945百万円(ソフトウェア等4,815百万円、土地47百万円、建物3百万円、リース資産7百万円、その他の有形固定資産71百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、部門単位の減損判定における減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定方法は次のとおりです。

(減損の兆候先の識別、認識要否の判定及び測定)

各部門について、部門における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる又は継続してマイナスとなる見込みである場合や土地価額が帳簿価額の50%超下落する場合、廃店や移転等による資産の使用方法の変更等が生じた場合には、減損の兆候先を識別します。

減損の兆候先の固定資産については、減損損失の認識要否の判定を行い、当該部門の固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が、固定資産の帳簿価額を下回る場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額の高い方として算定しております。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

静岡銀行では、支店営業部門については、各営業用店舗単位をグルーピングの最小単位としております。

ソフトウェア等については、各部門での使用が合理的に認められるものについては各部門に帰属する資産としております。支店営業部門に帰属するソフトウェアについては、各営業用店舗の人員を基本として、営業用店舗に配分をしております。

各営業用店舗の使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、直近の営業純益や営業純益計画を基礎として算定しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しておりますが、その算定に当たって使用する割引率については、資本コスト(リスクフリーレート、株式ベータ等に基づき計算)の水準を参考としたうえで、10%としております。

正味売却価額は、適切に市場価額を反映していると考えられる指標である不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。ソフトウェア資産については自社利用のシステムとしてカスタマイズされており、他社における利用価値はないため、正味売却価額を零としております。

(3) 当連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響

使用価値算定の基礎となる将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額の算定の基礎となる不動産鑑定評価額等は、当連結会計年度における評価や仮定に基づき算定しているため、社会経済等の動向や不動産市場の状況、金融経済環境等の変化などにより影響を受けることがありますので、仮定の見直し等が必要となった場合、減損損失の金額が増加する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

1. 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるもの。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は、現在評価中であります。

(追加情報)

(当社と株式会社名古屋銀行の経営統合に関する基本合意について)

当社は、2026年3月27日開催の取締役会において、株式会社名古屋銀行(以下「名古屋銀行」といい、当社と名古屋銀行を併せ、以下「両社」といいます。)と、経営統合(以下「本経営統合」といいます。)に向け協議、検討を進めていくことについて基本合意することを決議し、両社の間で基本合意書を締結いたしました。

1. 本経営統合の理念と目的

本経営統合は、両社が広域連携を進めるとともに、お客さまの課題解決に向けた各種ソリューション営業を提供する機能強化により地域金融力を高めることで、経営の規模と質の両面において地方銀行トップクラスの金融グループへの発展を目指すものです。

(1) 経営統合後の金融グループ体制による企業価値の向上

- ・経営統合後の金融グループ(以下、「新F G」といいます。)は、持株会社(以下、「新F G持株会社」といいます。)のもとで2バンク体制(株式会社静岡銀行(以下、「静岡銀行」といいます。)、名古屋銀行)とします。
- ・アライアンスで築いてきた相互理解、相互尊重に基づく対等の精神のもと、両社が培ってきた地域、お客さまとの信頼関係を発展させ、持株会社体制による内部統制のもとで、「自立(自律)と連携」を重視した事業運営を行ってまいります。
- ・ガバナンス(監督と執行の分離)という視点から、新F G持株会社が引き続き監督の役割を担い、静岡銀行および名古屋銀行をはじめとするグループ各社における経営戦略の推進、経営資源の適切な配分を実現することで、持続的な企業価値向上を目指します。

(2) 地域金融機関としての地域・お客さまへの貢献

- ・当社における各種ソリューション営業を提供するグループ会社機能と、名古屋銀行が有する愛知県内の強固な営業基盤・顧客基盤を融合させるなど両社の知見・強みを相互に活用し、地域、お客さまとの共成長を実現するとともに、地域産業の高度化および競争力強化に貢献してまいります。
- ・これにより、地域産業の育成を通じて両社の営業エリアから世界で活躍する企業の創出を後押しし、地域経済の発展に寄与してまいります。

(3) 人的資本経営の進化

- ・事業規模および事業領域の拡大に伴い、人材に関しても求められる専門性を、一層高度化、多様化する必要があると認識しております。新F Gでは、キャリア形成機会の拡充や成長支援体制の強化を通じて、役職員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境を整備します。
- ・役職員が将来にわたり誇りを持ち、安心して働くことができる企業グループの実現を目指すとともに、多様な人材が活躍できる組織基盤の構築を推進してまいります。

2. 本経営統合の形態

両社は、本経営統合の形態として、必要な株主総会の承認および関係当局の許認可等を得ることを前提に、2028年4月1日を目処に、当社を完全親会社、名古屋銀行を完全子会社とする株式交換を行うことを協議・検討してまいります。名古屋銀行は、株式交換により当社の完全子会社となりますので、名古屋銀行の株式は、株式交換の効力発生日に先立ち、東京証券取引所および名古屋証券取引所を上場廃止となる予定です。なお、本経営統合の形態については、今後両社で継続的な協議・検討を進める過程で変更する可能性があります。

3. 株式交換比率

本経営統合における株式交換に係る株式交換比率は、今後実施するデューディリジェンスの結果や第三者算定機関による株価算定の結果等を踏まえて、本経営統合に関する最終契約締結までに決定いたします。

4. 統合準備委員会の設置

両社は、当社取締役社長および名古屋銀行取締役頭取を共同委員長とする統合準備委員会を設置し、本経営統合に関する協議を集中的に行ってまいります。

5. 今後のスケジュール

- 2027年3月 (予定) 本経営統合に関する最終契約および株式交換契約の締結
 2027年12月 (予定) 名古屋銀行臨時株主総会
 2028年4月1日 (予定) 株式交換効力発生日

(注1) 本経営統合は、当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、本経営統合に係る株式交換契約について株主総会による承認を受けないで行われる予定ですが、今後協議によって決定される株式交換比率によっては簡易株式交換に該当しない可能性もあります。当社の株主総会による承認の要否については最終契約の締結までに確認いたします。

(注2) 上記は現時点における予定であり、両社の今後の協議等によって変更になる場合がございます。また、本経営統合の実行にあたっては、必要となる関係当局の許認可（Form F-4による登録届出書の米国証券取引委員会（以下「SEC」といいます。）への提出および効力発生を含みます。）が得られることを前提としていますが、当該許認可の取得状況等によって、本経営統合の日程が遅延する事由が生じた場合には、速やかに公表いたします。

6. 両社の概要（2026年3月31日時点）

名称	株式会社しずおかフィナンシャルグループ	株式会社名古屋銀行
本店所在地	静岡市葵区呉服町一丁目10番地	名古屋市中区錦三丁目19番17号
代表者の役職・氏名	取締役社長 柴田 久	取締役頭取 藤原 一郎
事業内容	銀行および銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理ならびにこれに付帯関連する一切の業務。銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務	銀行業
資本金	90,000百万円	25,090百万円
設立年月日	2022年10月3日	1949年2月24日
発行済株式総数	普通株式 580,129千株	普通株式 49,366千株
決算期	3月31日	3月31日
総資産（連結）	16,016,015百万円	6,272,701百万円
純資産（連結）	1,231,900百万円	313,890百万円
預金残高（連結）	12,210,042百万円	5,381,207百万円
貸出金残高（連結）	11,185,408百万円	4,310,294百万円
従業員数（連結）	4,226人	1,926人

7. その他

本経営統合が実施される場合、名古屋銀行の株主に対し、当社の株式が交付されることとなります。1933年米国証券法に基づき、本経営統合について、当社がForm F-4登録届出書をSECに提出することが予定されています。

（従業員向け株式交付信託）

1. 取引の概要

当社では、当社及び子会社の全従業員（以下「従業員」という。）を対象に、インセンティブ・プランとして従業員向け株式交付信託（RS信託）制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」という。）を導入しております。

本制度は、当グループで目指す「社会価値創造と企業価値向上の最大化」を実現するための重要な担い手である従業員への人的資本投資を強化し、従業員のウェルビーイングとエンゲージメント向上につなげ、組織と個人の共成長を図ることを目的としております。

本制度においては、当社が拠出する金銭を原資に信託を設定し、本信託が当社株式の取得を行い、従業員に対して付与されるポイント数に相当する当社株式を、本信託を通じて交付します（ただし、当該株式については、各従業員に対し、交付から一定期間の譲渡制限を付すものとしたします。）。対象者に交付される株式数などの詳細は、対象会社において定める株式交付規程に従って運営いたします。

2. 本信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度において527百万円、345千株であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	26,864百万円	25,904百万円
出資金	4,873百万円	7,252百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	—百万円	180百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	19,706百万円	17,356百万円
危険債権額	66,393百万円	67,025百万円
三月以上延滞債権額	1,126百万円	440百万円
貸出条件緩和債権額	7,768百万円	7,513百万円
合計額	94,996百万円	92,336百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	15,099百万円	11,967百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	—	2,999百万円
有価証券	1,664,321百万円	1,133,470百万円
貸出金	983,558百万円	1,109,095百万円
計	2,647,880百万円	2,245,565百万円
担保資産に対応する債務		
預金	29,643百万円	31,906百万円
売現先勘定	506,350百万円	405,800百万円
債券貸借取引受入担保金	409,480百万円	79,722百万円
借入金	1,313,300百万円	1,263,600百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	106,101百万円	105,251百万円

また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保証金	1,891百万円	1,956百万円
金融商品等差入担保金	44,422百万円	58,165百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	1,663,916百万円	1,858,988百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	1,529,647百万円	1,730,384百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	124,722百万円	126,474百万円

※8 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	9,033百万円 (一百万円)	9,006百万円 (一百万円)

※9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	20,670百万円	17,039百万円

10 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金銭信託	109百万円	185百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却益	15,091百万円	62,424百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	36,191百万円	38,573百万円
減価償却費	12,055百万円	11,733百万円

※3 負ののれん発生益

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

持分法適用の関連会社であった静岡セゾンカード株式会社の株式を追加取得し、連結子会社としたことによるものであります。

※4 減損損失については、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、静岡銀行は静岡県内の営業用店舗63か所及び遊休資産1か所について減損損失を計上しております。

減損損失の算定にあたり、静岡銀行の支店営業部門については、営業用店舗をグルーピングの最小単位としております。遊休または処分予定資産については、各資産単位でグルーピングをしております。

また、共用資産のうち各部門(支店営業部門、海外店、東京営業部門等)での使用が合理的に認められるものについては、各部門に帰属する資産としうえで減損判定を実施しております。なお、支店営業部門に帰属するソフトウェアについては、各営業用店舗の人員を基本として、営業用店舗に配分をしております。

その結果、当連結会計年度において、静岡銀行の支店営業部門を構成する営業用店舗に帰属する事業用資産に関して、投資額の回収が見込めなくなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,379百万円(ソフトウェア等4,132百万円、土地118百万円、建物35百万円、リース資産29百万円、その他の有形固定資産62百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値あるいは正味売却価額の高い方として算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、使用する割引率については、資本コスト(リスクフリーレート、株式ベータ等に基づき計算)の水準を参考としうえで、10%としております。正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき評価した金額から処分費用見込額を控除して算定しております。ソフトウェア資産については自社利用のシステムとしてカスタマイズされており、他社における利用価値はないため、正味売却価額を零としております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、静岡銀行は静岡県内の営業用店舗64か所について減損損失を計上しております。

減損損失の算定にあたり、静岡銀行の支店営業部門については、営業用店舗をグルーピングの最小単位としております。遊休または処分予定資産については、各資産単位でグルーピングをしております。

また、共用資産のうち各部門(支店営業部門、海外店、東京営業部門等)での使用が合理的に認められるものについては、各部門に帰属する資産としうえで減損判定を実施しております。なお、支店営業部門に帰属するソフトウェアについては、各営業用店舗の人員を基本として、営業用店舗に配分をしております。

その結果、当連結会計年度において、静岡銀行の支店営業部門を構成する営業用店舗に帰属する事業用資産に関して、投資額の回収が見込めなくなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,945百万円(ソフトウェア等4,815百万円、土地47百万円、建物3百万円、リース資産7百万円、その他の有形固定資産71百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値あるいは正味売却価額の高い方として算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、使用する割引率については、資本コスト(リスクフリーレート、株式ベータ等に基づき計算)の水準を参考としうえで、10%としております。正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき評価した金額から処分費用見込額を控除して算定しております。ソフトウェア資産については自社利用のシステムとしてカスタマイズされており、他社における利用価値はないため、正味売却価額を零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△106,960	30,647
組替調整額	△6,760	△389
法人税等及び税効果調整前	△113,720	30,257
法人税等及び税効果額	31,774	△9,326
その他有価証券評価差額金	△81,945	20,931
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	5,246	4,765
組替調整額	7,579	6,130
法人税等及び税効果調整前	12,825	10,895
法人税等及び税効果額	△3,962	△3,351
繰延ヘッジ損益	8,862	7,543
為替換算調整勘定		
当期発生額	459	9,510
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	459	9,510
法人税等及び税効果額	—	—
為替換算調整勘定	459	9,510
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,389	7,703
組替調整額	△739	△346
法人税等及び税効果調整前	△2,129	7,356
法人税等及び税効果額	616	△2,258
退職給付に係る調整額	△1,513	5,098
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△281	829
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△281	829
その他の包括利益合計	△74,418	43,913

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	585,129	—	5,000	580,129	(注) 1
合計	585,129	—	5,000	580,129	
自己株式					
普通株式	35,186	8,157	5,148	38,195	(注) 2、3、4
合計	35,186	8,157	5,148	38,195	

(注) 1 発行済株式数の減少5,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式の増加8,157千株は、自己株式取得等による増加であります。

3 自己株式の減少5,148千株は、自己株式の消却5,000千株及び譲渡制限付株式報酬としての処分148千株による減少であります。

4 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員向け株式交付信託 (RS信託) が所有する当社株式が650千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			当連結会計 年度末
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			86	
合計			—			86	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月14日 定時株主総会	普通株式	12,098	22	2024年3月31日	2024年6月17日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	13,752	25	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託 (RS信託) が所有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	18,990	利益剰余金	35	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託 (RS信託) が所有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	580,129	—	—	580,129	
合計	580,129	—	—	580,129	
自己株式					
普通株式	38,195	11,888	505	49,578	(注) 1、2、3
合計	38,195	11,888	505	49,578	

(注) 1 自己株式の増加11,888千株は、自己株式取得等による増加であります。

2 自己株式の減少505千株は、従業員向け株式交付信託 (RS信託) に係る交付による減少304千株、譲渡制限付株式報酬としての処分149千株及びストック・オプションの権利行使51千株による減少であります。

3 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員向け株式交付信託 (RS信託) が所有する当社株式が345千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			当連結会計 年度末
				増加	減少		
当社	ストック・オプ ションとしての 新株予約権		—		38		
合計			—		38		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	18,990	35	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	21,168	39	2025年9月30日	2025年12月10日

(注) 1 2025年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託 (RS信託) が所有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。

2 2025年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託 (RS信託) が所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会(予定)	普通株式	21,766	利益剰余金	41	2026年3月31日	2026年6月22日

(注) 配当金の総額には、従業員向け株式交付信託 (RS信託) が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	993,913 百万円	862,461 百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△114,759 百万円	△106,518 百万円
現金及び現金同等物	879,153 百万円	755,943 百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	318	375
1年超	478	380
合計	797	755

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	81,391	83,596
見積残存価額部分	3,028	3,184
受取利息相当額	△7,382	△8,306
合計	77,037	78,473

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	1,889	32,454
1年超2年内	1,467	16,394
2年超3年内	1,307	12,525
3年超4年内	1,127	8,666
4年超5年内	723	5,074
5年超	1,756	6,276
合計	8,270	81,391

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	2,500	33,326
1年超2年内	2,044	16,780
2年超3年内	1,807	12,668
3年超4年内	1,382	8,752
4年超5年内	1,114	5,116
5年超	2,059	6,952
合計	10,910	83,596

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	458	609
1年超	951	1,226
合計	1,409	1,836

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは静岡県を主要な営業基盤として銀行業務を中心にリース業務、金融商品取引業務などの総合金融サービスを提供しております。

グループの中核となる銀行業務においては、お客さまの資金運用ニーズにおこたえするため、円貨預金に加え、外貨預金、国債、投資信託、個人年金保険などの金融商品を幅広く提供しているほか、個人向けローンや中小企業向けの貸出業務を通じ、地域のお客さまへの安定的な資金供給に取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として国内のお客さまに対する貸出金や、債券、株式などの有価証券で構成されております。

貸出金は主として貸出先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、貸出金の約5割は静岡県内のお客さま向けとなっており、地域経済環境の変化や巨大地震などにより、信用リスクが集中して発生する可能性を有しております。

有価証券については安全性や流動性を重視した運用方針のもと、債券、株式、投資信託などを保有しております。これらは発行体の信用状態や金利の変動による市場価格の変動リスクに晒されております。株式などの保有有価証券の価格が下落した場合には減損又は評価損の発生により、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融負債は、主として国内のお客さまからの預金や、短期金融市場等からの調達により構成されております。これらの負債は、当社の格付が低下するなど信用が低下した場合や市場環境の悪化などにより、資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。

デリバティブ取引は、お客さまの為替や金利に係るリスクヘッジに対応するため、また、当グループの市場リスクの適切な管理を目的とし、資産・負債の総合管理（ALM）及び個別取引のヘッジに活用しております。さらに、短期的な売買を行うトレーディング取引を行っております。

デリバティブ取引の主な種類としては、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引などがあり、金利・為替などの市場の変化により損失が発生する市場リスクや、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスク（カウンター・パーティリスク）を有しております。また、金融資産、金融負債の間には、金利や期間のミスマッチによる金利変動リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 統合的リスク管理体制

当グループでは、リスク管理の基本方針などを定めた「グループリスク管理基本規程」のもと、リスクの定義、リスク管理を行うための組織体制、リスク管理の具体的な手続きなど、基本的枠組みを定め管理しております。

また、収益の向上及び健全性の維持のバランスを確保するため、リスク資本配賦による管理体制を統合的リスク管理の中心として導入しております。

「リスク資本配賦」とは、リスク限度を経営体力の中で許容できる範囲内に設定することで過大なリスクテイクを行わない仕組みであり、中核的な自己資本を配賦原資として各業務執行部門に配賦し、仮に市場リスクや信用リスクなどが顕在化した場合でも、損失が自己資本の範囲内に収まるようにコントロールしております。

② 信用リスク管理体制

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金などの回収が困難になることで損失を被るリスクをいいます。

貸出資産などの健全性を確保するため、リスク統括部信用リスク管理室を信用リスク管理部署として国内外の信用リスク全般の管理を行っております。特に信用リスク管理の根幹を成す「債務者格付制度」を含む内部格付制度については、静岡銀行信用サポート部審査企画グループが「運用」、与信部門（信用サポート部）から機能的に独立したリスク統括部信用リスク管理室が制度の「設計」と「運用の監視」、リスク統括部リスク統括室が制度の適切性の「検証」を行うこととし、これらの3部署による相互牽制により内部格付制度が適正に機能する体制を構築しております。

さらに、信用リスク管理がルールに則って適正に行われているかを、自己査定実施プロセスの検証などを通じて、監査部が監査する体制としております。

また、信用リスク管理室は、当グループ全体の与信ポートフォリオに内在する信用リスクの状況を統計的手法等により計量化し、将来発生する可能性のあるリスク量を把握するほか、大口与信先や特定の業種への与信集中の状況などをモニタリングし、過大な信用リスクが発生しないようにコントロールを行っております。

信用リスクの管理状況については、以下に記載する市場リスクの管理状況、流動性リスクの管理状況と合わせて、CFOを議長とする月次の「グループ統合リスク・予算管理会議」などを通じて経営に報告する体制となっております。

③ 市場リスク管理体制

市場リスクとは、金利や為替、株価などの市場価格の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

市場性取引において、リスク資本配賦額や評価損益額のほかに、ポジション額や感応度等に限度を設けることで、市場リスク量を一定の範囲内にコントロールしております。

預金・貸出金、投資有価証券を中心としたバンキング勘定の取引については、市場リスク量が一定範囲に収まるようALMヘッジ基準を定めており、経営企画部事業戦略室は金利リスクの状況や金利見通しに基づくALMヘッジの取組方針について、「グループ統合リスク・予算管理会議」において審議する体制としております。

市場部門の組織は取引執行部門と事務管理部門とを厳格に分離するとともに、独立したリスク管理部門を設置し相互牽制体制を確立しております。また、この3部門の牽制体制の有効性を被監査部門から独立した監査部が検証を行っております。

当グループでは、トレーディング勘定で保有している「有価証券」、「デリバティブ取引」など及びバンキング勘定で保有している「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「社債」、「デリバティブ取引」などの金融資産及び金融負債について、市場リスク量（損失額の推計値）をバリュー・アット・リスク（VaR）（注）を用いて計測し、市場の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当グループの市場リスク量は、2026年3月31日現在で165,913百万円（2025年3月31日現在で173,751百万円）であります。

VaRの計測にあたっては、統計的手法であるヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。なお、当グループではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（注）VaR計測の主な前提条件

- ・観測期間：5年 信頼区間：99% 保有期間：バンキング取引125日間、トレーディング取引10日間
- ・なお、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金として推計し、市場リスク計測に反映しております。

④ 流動性リスク管理体制

流動性リスクには、市場環境の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなるリスクや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、債券などの金融商品の売買において市場の混乱などにより取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）があります。

円貨、外貨それぞれの資金繰り管理部門の設置、及び資金繰り管理部門から独立した流動性リスク管理部門を設置することで相互牽制を図る体制を整備しております。資金繰り管理部門の一つである静岡銀行市場営業部資金為替グループにおいては、市場環境に留意し安定的な資金繰りに努めております。また、流動性リスク管理部門であるリスク統括部リスク統括室では、資金化可能な高流動性資産の保有状況を含めた資産負債構造の安定性評価や資金繰りポジションの状況のほか、資金繰り管理部門の管理状況などをモニタリングしております。

また、不測の事態への対応として、非常時の資金繰り管理を「第1フェーズ（予防的段階）」、「第2フェーズ（要注意段階）」、「第3フェーズ（流動性懸念段階）」及び「第4フェーズ（流動性枯渇段階）」の4区分に設定し、各フェーズにおける権限者、対応策を予め定め、速やかに対処できる体制を整備しております。

市場流動性リスクについては、流動性リスク管理部門が高流動性資産の保有状況を適時モニタリングしているほか、フロントオフィスにおいては流動性を考慮した上での運用資産の選定や、銘柄・期間別の限度枠設定などにより対応しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注3参照)。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については注記を省略しております。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
特定取引資産				
売買目的有価証券	78	5,627	—	5,706
国債	78	—	—	78
地方債	—	373	—	373
社債	—	5,253	—	5,253
株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—
金銭の信託	—	138,001	—	138,001
有価証券(*1)				
その他有価証券	1,538,525	1,328,926	199,271	3,066,723
国債	947,277	—	—	947,277
地方債	—	163,244	—	163,244
社債	—	322,007	198,901	520,908
株式	458,913	4,098	—	463,011
その他	132,334	839,576	370	972,281
うち外国債券	132,334	498,480	—	630,814
資産計	1,538,604	1,472,555	199,271	3,210,431
デリバティブ取引(*2)(*3)				
金利関連	—	17,921	—	17,921
通貨関連	—	△26,422	—	△26,422
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	△8,501	—	△8,501

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。
連結貸借対照表における当該投資信託の金額は19,267百万円であります。
なお、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(※)					
16,732	—	316	2,218	—	—	19,267	—

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△18,330百万円であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
特定取引資産				
売買目的有価証券	18	5,269	—	5,287
国債	18	—	—	18
地方債	—	202	—	202
社債	—	5,066	—	5,066
株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—
金銭の信託	—	276,500	—	276,500
有価証券(*1)				
その他有価証券	1,352,777	1,116,767	190,836	2,660,381
国債	697,051	—	—	697,051
地方債	—	5,783	—	5,783
社債	—	301,370	182,437	483,808
株式	548,265	4,929	—	553,194
その他	107,460	804,683	8,398	920,543
うち外国債券	107,460	463,831	7,970	579,262
資産計	1,352,796	1,398,538	190,836	2,942,170
デリバティブ取引(*2)(*3)				
金利関連	—	28,727	—	28,727
通貨関連	—	△37,829	—	△37,829
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	△9,102	—	△9,102

(*1) 有価証券には、時価算定会計基準適用指針第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。
連結貸借対照表における当該投資信託の金額は19,796百万円であります。
なお、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(※)					
19,267	—	532	△3	—	—	19,796	—

(※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。
なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△15,556百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	時価				連結貸借対照表 計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
金銭の信託	—	—	5,700	5,700	5,700	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	14,236	8,315	22,551	23,226	△675
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	8,328	—	8,328	8,804	△476
社債	—	1,966	8,315	10,282	10,401	△119
その他	—	3,941	—	3,941	4,019	△78
うち外国債券	—	3,941	—	3,941	4,019	△78
貸出金					10,672,814	
貸倒引当金(*)					△49,196	
	—	—	10,530,866	10,530,866	10,623,617	△92,750
資産計	—	14,236	10,544,882	10,559,118	10,652,544	△93,425
預金	—	11,779,513	—	11,779,513	11,781,515	△2,001
譲渡性預金	—	132,613	—	132,613	132,619	△5
借入金	—	1,297,902	24,560	1,322,463	1,338,684	△16,221
負債計	—	13,210,029	24,560	13,234,590	13,252,818	△18,228

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	時価				連結貸借対照表 計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
金銭の信託	—	—	5,700	5,700	5,700	—
有価証券						
満期保有目的の債券	131,910	13,866	2,360	148,136	151,195	△3,058
国債	131,910	—	—	131,910	134,093	△2,183
地方債	—	7,251	—	7,251	7,896	△644
社債	—	2,122	2,360	4,482	4,638	△155
その他	—	4,492	—	4,492	4,566	△74
うち外国債券	—	4,492	—	4,492	4,566	△74
貸出金					11,185,408	
貸倒引当金(*)					△49,899	
	—	—	10,937,509	10,937,509	11,135,509	△197,999
資産計	131,910	13,866	10,945,570	11,091,346	11,292,404	△201,057
預金	—	12,209,401	—	12,209,401	12,210,042	△641
譲渡性預金	—	176,656	—	176,656	176,658	△1
借入金	—	1,443,763	26,474	1,470,238	1,480,829	△10,590
負債計	—	13,829,822	26,474	13,856,296	13,867,530	△11,233

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

金銭の信託

金銭の信託については、信託期間又は信託財産の構成物が短期であることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価とし、信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。証券化商品(信託受益権および貸付債権担保証券)は、第三者から入手した価格に基づいて時価を算定しており、当該価格の算定に当たり重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。私募債は、内部格付、残存期間、保全率に応じた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率は重要な観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。

新株予約権はオプション評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。主なインプットは上場確率等であります。上場確率は観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、担保及び保証の状況、期間に基づく区分ごとに、元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、又は市場金利に信用リスクや経費率等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。割引率は観測不能であることから全てレベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のもの及び変動金利のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを同様の新規借入を行う場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社及び連結子会社の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.9%~2.6%	1.3%
その他				
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	0%~100.0%	51.4%

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	1.4%~3.5%	2.1%
その他				
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	0%~100.0%	44.6%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	25,547	—	△238	△1,189	—	—	24,120	—
証券化商品(信託受益権)	171,392	△38	△2,162	5,588	—	—	174,780	—
新株予約権	258	△34	107	39	—	—	370	—

(*1) 連結損益計算書の「資金運用収益」及び「その他の経常費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	24,120	—	△258	△4,133	—	—	19,728	—
証券化商品(信託受益権)	174,780	△38	△8,885	△3,147	—	—	162,709	—
証券化商品(貸付債権担保証券)	—	—	△25	7,996	—	—	7,970	—
新株予約権	370	△65	109	13	—	—	427	—

(*1) 連結損益計算書の「資金運用収益」及び「その他の経常費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

証券化商品（信託受益権および貸付債権担保証券）の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは倒産確率、倒産時の損失率及び期限前返済率であります。倒産確率、倒産時の損失率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせ、期限前返済率の著しい変動は、金融商品の構造に応じて、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は発行体の内部格付、残存期間、保全率に応じて算定しており、割引率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

新株予約権の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは上場確率であります。上場確率の著しい上昇（下落）は時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式 (*1)(*2)	7,949	7,681
組合出資金等 (*3)	120,832	125,330

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について291百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について74百万円の減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等は、主として投資事業組合であります。これらは時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	909,281	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	140,298	—	—	—	—	—
金銭の信託	143,700	—	1	—	—	—
有価証券	70,193	123,576	254,035	301,974	238,091	1,672,936
満期保有目的の債券	1,700	7,052	1,100	1,500	1,400	10,321
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	1,700	3,000	500	500	1,000	2,000
社債	—	—	600	1,000	400	8,321
その他	—	4,052	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	68,493	116,524	252,935	300,474	236,691	1,662,614
うち国債	—	10,000	70,000	180,000	120,000	680,000
地方債	33,860	39,324	28,742	53,122	15,302	—
社債	20,644	51,605	91,917	4,666	10,478	364,345
その他	13,989	15,595	62,275	62,686	90,911	618,269
貸出金(*)	2,291,869	1,869,857	1,556,422	899,392	917,566	2,947,100
合計	3,555,344	1,993,434	1,810,459	1,201,367	1,155,658	4,620,036

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない86,045百万円、期間の定めのないもの104,559百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	784,842	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	104,012	—	—	—	—	—
金銭の信託	282,200	0	—	—	—	—
有価証券	27,479	129,763	218,178	79,263	426,832	1,542,212
満期保有目的の債券	1,000	7,186	32,500	1,100	105,800	4,363
うち国債	—	—	30,000	—	105,000	—
地方債	1,000	2,200	1,100	1,000	500	2,000
社債	—	400	1,400	100	300	2,363
その他	—	4,586	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	26,479	122,576	185,678	78,163	321,032	1,537,849
うち国債	—	10,000	67,000	10,000	104,000	676,500
地方債	—	—	—	6,392	—	—
社債	6,154	76,530	59,346	5,308	4,086	391,073
その他	20,324	36,046	59,331	56,462	212,946	470,276
貸出金(*)	2,425,837	1,926,673	1,484,186	882,468	949,191	3,328,955
合計	3,624,372	2,056,438	1,702,365	961,732	1,376,023	4,871,168

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない83,736百万円、期間の定めのないもの104,357百万円は含めておりません。

(注5) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	11,476,689	249,937	40,784	2,357	11,745	—
譲渡性預金	132,619	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	34,092	—	—	—	—	—
売現先勘定	506,350	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	409,480	—	—	—	—	—
借入金	384,780	948,029	5,028	771	75	—
合計	12,944,012	1,197,967	45,812	3,129	11,820	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	11,775,457	388,058	34,983	1,765	9,778	—
譲渡性預金	176,658	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	16,327	—	—	—	—	—
売現先勘定	405,800	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	79,722	—	—	—	—	—
借入金	1,040,162	293,544	37,372	21,334	29,523	58,891
合計	13,494,128	681,602	72,356	23,099	39,302	58,891

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	△4	△0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	8,804	8,328	△476
	社債	10,401	10,282	△119
	その他	4,019	3,941	△78
	小計	23,226	22,551	△675
合計		23,226	22,551	△675

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	134,093	131,910	△2,183
	地方債	7,896	7,251	△644
	社債	4,638	4,482	△155
	その他	4,566	4,492	△74
	小計	151,195	148,136	△3,058
合計		151,195	148,136	△3,058

3 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	462,761	86,907	375,854
	債券	762	760	2
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	762	760	2
	その他	400,578	388,932	11,646
	うち外国債券	117,262	116,123	1,139
	小計	864,102	476,599	387,503
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	250	329	△79
	債券	1,630,667	1,758,499	△127,831
	国債	947,277	1,043,695	△96,417
	地方債	163,244	170,371	△7,127
	社債	520,145	544,432	△24,286
	その他	590,970	631,993	△41,023
	うち外国債券	513,551	552,040	△38,489
	小計	2,221,888	2,390,822	△168,934
合計	3,085,991	2,867,422	218,568	

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	552,884	80,832	472,052
	債券	1,175	1,155	19
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,175	1,155	19
	その他	396,277	377,159	19,117
	うち外国債券	65,836	65,111	725
	小計	950,337	459,148	491,189
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	309	327	△17
	債券	1,185,468	1,374,884	△189,415
	国債	697,051	828,518	△131,466
	地方債	5,783	6,392	△608
	社債	482,633	539,973	△57,340
	その他	544,062	583,613	△39,551
	うち外国債券	513,426	552,063	△38,637
	小計	1,729,840	1,958,825	△228,984
合計	2,680,178	2,417,973	262,204	

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	16,761	13,597	—
債券	217,286	46	11,473
国債	123,731	—	8,234
地方債	91,423	45	3,234
社債	2,131	1	4
その他	455,155	8,564	3,957
合計	689,203	22,208	15,430

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	67,152	60,220	—
債券	626,009	8,218	58,587
国債	408,352	8,041	47,762
地方債	166,760	176	7,166
社債	50,896	0	3,657
その他	486,325	11,556	7,580
合計	1,179,487	79,995	66,167

6 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、その他34百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、その他65百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結決算日において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄等を著しく下落したと判断しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えないもの (百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	5,700	5,700	—	—	—

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えないもの (百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	5,700	5,700	—	—	—

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	138,001	138,001	—	—	—

(注) 合同運用の金銭の信託であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	276,500	276,500	—	—	—

(注) 合同運用の金銭の信託であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
前連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	234,853
その他有価証券	234,853
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	71,311
繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	163,541
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△318
その他有価証券評価差額金	163,223

当連結会計年度(2026年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	265,111
その他有価証券	265,111
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	80,638
繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	184,473
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△421
その他有価証券評価差額金	184,052

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	476,604	405,637	735	735
	受取固定・支払変動	252,470	216,457	△5,484	△5,484
	受取変動・支払固定	224,133	189,180	6,219	6,219
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	527	527	0	0
	売建	263	263	△5	△5
買建	263	263	5	5	
合計		—	—	735	735

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	499,589	470,783	792	792
	受取固定・支払変動	260,142	245,063	△12,737	△12,737
	受取変動・支払固定	239,446	225,719	13,530	13,530
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	6,225	6,225	0	0
	売建	3,112	3,112	△57	△57
買建	3,112	3,112	57	57	
合計		—	—	792	792

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	169,631	158,437	0	0
	為替予約	636,797	301,867	9,074	9,074
	売建	336,861	151,147	△22,095	△22,095
	買建	299,936	150,720	31,170	31,170
	通貨オプション	272,366	201,681	4	3,346
	売建	136,183	100,840	△3,201	1,880
	買建	136,183	100,840	3,206	1,465
	その他	1,273	1,067	14	14
	売建	636	533	△103	△103
	買建	636	533	117	117
合計	—	—	9,094	12,436	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	136,020	132,898	36	36
	為替予約	687,990	300,539	5,604	5,604
	売建	398,922	150,501	△38,684	△38,684
	買建	289,068	150,038	44,289	44,289
	通貨オプション	366,440	278,665	12	3,714
	売建	183,220	139,332	△3,093	1,971
	買建	183,220	139,332	3,105	1,742
	その他	629	611	7	7
	売建	271	264	△83	△83
	買建	357	346	90	90
合計	—	—	5,661	9,363	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。(4) 債券関連取引
該当ありません。(5) 商品関連取引
該当ありません。(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券（債券）及び借入金	576,524	573,149	17,185
	受取固定・支払変動		40,000	40,000	△1,336
	受取変動・支払固定		536,524	533,149	18,521
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	90,087	65,283	(注) 2
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		90,087	65,283	
合計		—	—	—	17,185

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券（債券）及び借入金	583,579	581,564	27,934
	受取固定・支払変動		100,000	100,000	△8,695
	受取変動・支払固定		483,579	481,564	36,630
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金	94,858	70,568	(注) 2
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		94,858	70,568	
合計		—	—	—	27,934

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、預 金及び有価証券	173,723 —	153,951 —	△35,516 —
合計		——	——	——	△35,516

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、預 金及び有価証券	180,406 —	180,013 —	△43,491 —
合計		——	——	——	△43,491

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む国内連結子会社は、確定給付制度としてポイント制キャッシュバランスプラン型企业年金制度及び退職一時金制度を設け、また、確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を設けております。

銀行業を営む国内連結子会社を除く国内連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度、また、確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を設けております。なお、銀行業を営む国内連結子会社を除く国内連結子会社のうち一部は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職一時金制度において割り増し退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	57,930	56,424
勤務費用	1,636	1,759
利息費用	559	549
数理計算上の差異の発生額	221	△5,820
退職給付の支払額	△4,052	△4,233
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	128	121
退職給付債務の期末残高	56,424	48,800

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	72,129	69,898
期待運用収益	1,245	1,200
数理計算上の差異の発生額	△1,167	1,882
事業主からの拠出額	338	351
退職給付信託の設定	—	—
退職給付の支払額	△2,767	△2,520
その他	120	121
年金資産の期末残高	69,898	70,935

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	54,283	46,396
年金資産	△69,898	△70,935
	△15,615	△24,538
非積立型制度の退職給付債務	2,141	2,403
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△13,473	△22,135

退職給付に係る負債	3,805	2,640
退職給付に係る資産	△17,279	△24,775
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△13,473	△22,135

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,636	1,759
利息費用	559	549
期待運用収益	△1,245	△1,200
数理計算上の差異の費用処理額	△739	△346
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	40	26
確定給付制度に係る退職給付費用	251	787

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	△2,129	7,356
その他	—	—
合計	△2,129	7,356

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	△1,808	△9,164
その他	—	—
合計	△1,808	△9,164

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	47%	47%
株式	14%	11%
現金及び預金	1%	1%
生保一般勘定	25%	26%
その他	13%	15%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として2.6%
長期期待運用収益率	0.8%~2.0%	0.8%~2.0%
予想昇給率	8.4%	8.4%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は主として1.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を主として2.6%に変更しております

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度501百万円、当連結会計年度532百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当ありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社しずおか フィナンシャルグ ループ第8回新株 予約権(注1)	株式会社しずおか フィナンシャルグ ループ第9回新株 予約権(注1)	株式会社しずおか フィナンシャルグ ループ第10回新株 予約権(注1)	株式会社しずおか フィナンシャルグ ループ第11回新株 予約権(注1)	株式会社しずおか フィナンシャルグ ループ第12回新株 予約権(注1)
付与対象者の区分 及び人数	静岡銀行取締役 3名	静岡銀行取締役 3名	静岡銀行取締役 3名	静岡銀行取締役 3名	静岡銀行取締役 3名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注2)	当社普通株式 38,000株	当社普通株式 17,000株	当社普通株式 24,000株	当社普通株式 28,000株	当社普通株式 26,500株
付与日(注3)	2014年7月22日	2015年7月21日	2016年7月19日	2017年7月18日	2018年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	同左	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	2022年10月3日 から2039年7月 22日まで	2022年10月3日 から2040年7月 21日まで	2022年10月3日 から2041年7月 19日まで	2022年10月3日 から2042年7月 18日まで	2022年10月3日 から2043年7月 17日まで
	株式会社しずおか フィナンシャルグ ループ第13回新株 予約権(注1)				
付与対象者の区分 及び人数	静岡銀行取締役 3名				
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注2)	当社普通株式 29,000株				
付与日(注3)	2019年7月16日				
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない				
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない				
権利行使期間	2022年10月3日 から2044年7月 16日まで				

(注) 1 2022年6月17日開催の静岡銀行定時株主総会において、第4号議案「株式移転による完全親会社設立の件」が承認され、当該株式移転により、当社設立前に静岡銀行が発行した新株予約権に代わり、当社の新株予約権が交付されています。

2 株式数に換算して記載しております。

3 付与日は静岡銀行における当初の付与日であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	株式会社しずおか ファイナンシャル グループ第8 回新株予約権	株式会社しずおか ファイナンシャル グループ第9 回新株予約権	株式会社しずおか ファイナンシャル グループ第10 回新株予約権	株式会社しずおか ファイナンシャル グループ第11 回新株予約権	株式会社しずおか ファイナンシャル グループ第12 回新株予約権
権利確定前					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後					
前連結会計年度末	20,000株	10,000株	12,000株	16,000株	16,600株
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	10,000株	5,000株	6,000株	10,000株	9,900株
失効	—	—	—	—	—
未行使残	10,000株	5,000株	6,000株	6,000株	6,700株

	株式会社しずおか ファイナンシャル グループ第13 回新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後	
前連結会計年度末	18,000株
権利確定	—
権利行使	11,000株
失効	—
未行使残	7,000株

②単価情報

	株式会社しずおか フィナンシャル グループ第8 回新株予約権	株式会社しずおか フィナンシャル グループ第9 回新株予約権	株式会社しずおか フィナンシャル グループ第10 回新株予約権	株式会社しずおか フィナンシャル グループ第11 回新株予約権	株式会社しずおか フィナンシャル グループ第12 回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,714.5	1,714.5	1,714.5	1,714.5	1,714.5
付与日における公正な評価単価(円)(注)	1,079	1,351	730	899	888

	株式会社しずおか フィナンシャル グループ第13 回新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	1,714.5
付与日における公正な評価単価(円)(注)	733

(注) 1株あたりに換算して記載しております。また、静岡銀行が当初付与した日における公正な評価単価を記載しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	15,138百万円	15,854百万円
退職給付に係る負債	5,665	3,312
有価証券償却	3,518	3,680
減価償却費	4,974	3,730
その他	10,784	12,706
繰延税金資産小計	40,081	39,284
評価性引当額	△4,738	△4,637
繰延税金資産合計	35,342	34,646
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△71,288	△80,628
退職給付信託設定益	△4,176	△4,176
退職給付信託返還有価証券	△2,070	△2,070
その他	△9,879	△13,445
繰延税金負債合計	△87,415	△100,320
繰延税金負債の純額	△52,072百万円	△65,674百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、総合予算計画に関する最高意思決定機関であるグループ統合リスク・予算管理会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を主体に事業活動を展開しており、「銀行業」「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務を行っており、「リース業」はファイナンス・リース取引を中心としたリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	294,698	32,527	327,225	14,051	341,277	—	341,277
セグメント間の内部経常収益	3,052	1,025	4,077	39,324	43,402	△43,402	—
計	297,750	33,552	331,303	53,376	384,680	△43,402	341,277
セグメント利益	94,983	1,747	96,731	41,492	138,224	△36,151	102,073
セグメント資産	15,595,185	124,467	15,719,653	887,748	16,607,402	△892,541	15,714,861
セグメント負債	14,560,200	100,121	14,660,322	22,641	14,682,963	△135,056	14,547,907
その他の項目							
減価償却費	11,842	1,228	13,070	129	13,200	△2	13,197
資金運用収益	228,100	17	228,118	36,227	264,345	△36,516	227,829
資金調達費用	80,659	484	81,144	—	81,144	△416	80,727
持分法投資利益	72	—	72	750	823	—	823
特別利益	6,481	—	6,481	775	7,257	—	7,257
(固定資産処分益)	(6,481)	(—)	(6,481)	(—)	(6,481)	(—)	(6,481)
(関係会社株式売却益)	(—)	(—)	(—)	(775)	(775)	(—)	(775)
特別損失	4,690	0	4,691	9	4,700	—	4,700
(固定資産処分損)	(311)	(0)	(311)	(9)	(321)	(—)	(321)
(減損損失)	(4,379)	(—)	(4,379)	(—)	(4,379)	(—)	(4,379)
持分法適用会社への投資額	1,390	—	1,390	23,817	25,208	—	25,208
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,024	623	14,647	188	14,836	—	14,836

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、経営コンサルティング業務及び株式公開支援業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△36,151百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△892,541百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△135,056百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△2百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(5) 資金運用収益の調整額△36,516百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△416百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常 収益	389,685	32,318	422,004	16,542	438,546	—	438,546
セグメント間の内部経 常収益	3,272	914	4,187	59,748	63,936	△63,936	—
計	392,958	33,233	426,191	76,291	502,482	△63,936	438,546
セグメント利益	122,758	1,621	124,380	63,135	187,515	△57,216	130,298
セグメント資産	15,895,905	130,043	16,025,948	883,117	16,909,066	△893,050	16,016,015
セグメント負債	14,789,463	105,661	14,895,125	24,616	14,919,742	△135,626	14,784,115
その他の項目							
減価償却費	11,501	1,235	12,736	148	12,885	△3	12,881
資金運用収益	256,056	12	256,069	57,330	313,399	△57,796	255,603
資金調達費用	85,918	759	86,677	—	86,677	△631	86,046
持分法投資利益	33	—	33	1,483	1,517	—	1,517
特別利益	3,359	3	3,362	—	3,362	—	3,362
(固定資産処分益)	(621)	(3)	(624)	(—)	(624)	(—)	(624)
(負ののれん発生益)	(2,738)	(—)	(2,738)	(—)	(2,738)	(—)	(2,738)
特別損失	6,551	4	6,556	7	6,564	—	6,564
(固定資産処分損)	(236)	(4)	(241)	(3)	(244)	(—)	(244)
(減損損失)	(4,945)	(—)	(4,945)	(—)	(4,945)	(—)	(4,945)
(段階取得に係る差損)	(1,369)	(—)	(1,369)	(—)	(1,369)	(—)	(1,369)
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	24,021	24,021	—	24,021
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	19,052	1,170	20,223	195	20,418	△11	20,407

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、経営コンサルティング業務及び株式公開支援業務等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△57,216百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△893,050百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△135,626百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△3百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(5) 資金運用収益の調整額△57,796百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△631百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△11百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(8) 2025年7月1日付で追加取得により連結子会社とした静銀セゾンカード株式会社は、「銀行業」に含めております。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	150,072	85,320	32,527	73,357	341,277

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	175,467	147,411	32,318	83,348	438,546

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	4,379	—	4,379	—	4,379

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	4,945	—	4,945	—	4,945

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

重要な負ののれん発生益はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の近親者	清川ビル 清川栄一郎	—	—	—	被所有 直接0.00	—	資金の貸付	(平均残高) 691	貸出金	662
役員及び その近親者が 議決権の 過半数を所有 している会社	清川商事 株式会社	静岡県 浜松市 中央区	30	不動産 賃貸業	—	—	資金の貸付	(平均残高) 169	貸出金	160
役員及び その近親者が 議決権の 過半数を所有 している会社	清川不動産 株式会社	静岡県 浜松市 中央区	90	不動産 賃貸業	—	—	資金の貸付	(平均残高) 840	貸出金	765

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の近親者	清川ビル 清川栄一郎	—	—	—	被所有 直接0.00	—	資金の貸付	(平均残高) 639	貸出金	623
役員及び その近親者が 議決権の 過半数を所有 している会社	清川商事 株式会社	静岡県 浜松市 中央区	30	不動産 賃貸業	—	—	資金の貸付	(平均残高) 155	貸出金	147
役員及び その近親者が 議決権の 過半数を所有 している会社	清川不動産 株式会社	静岡県 浜松市 中央区	90	不動産 賃貸業	—	—	資金の貸付	(平均残高) 723	貸出金	655

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・貸出金取引については、一般の取引と同様な条件で行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,153円14銭	2,321円83銭
1株当たり当期純利益	136円37銭	167円66銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	136円34銭	167円64銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,166,953	1,231,900
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	94	50
(うち新株予約権)	百万円	86	38
(うち非支配株主持分)	百万円	8	11
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,166,859	1,231,850
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	541,933	530,550

(注) 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	74,618	90,469
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	74,618	90,469
普通株式の期中平均株式数	千株	547,165	539,598
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	92	52
(うち新株予約権)	千株	92	52
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		—	—

(注) 3 株主資本において自己株式として計上されている従業員向け株式交付信託(RS信託)が所有する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度で345千株であり(前連結会計年度は650千株。)、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度で382千株であります(前連結会計年度は575千株。)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
静銀リース 株式会社	1 回適格機関投資家譲 渡限定私募	2022年11月21日	3,000 [1,000]	2,000 [1,000]	0.27	なし	2027年11月19日
合計	—	—	3,000	2,000	—	—	—

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の [] 書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	1,000	1,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,338,684	1,480,829	0.33	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	1,338,684	1,480,829	0.33	2026年6月～2046年4月
1年以内に返済予定のリース債務	5	3	1.67	—
リース債務（1年以内に返済予定 のものを除く）	11	7	1.67	2027年4月～2030年11月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,040,162	272,133	21,410	19,064	18,308
リース債務(百万円)	3	2	1	0	1

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	192,071	438,546
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	65,254	127,097
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(百万円)	46,510	90,469
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	85.77	167.66

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 47,498	※1 38,001
未収還付法人税等	246	489
前払費用	5	5
その他	29	360
流動資産合計	47,779	38,856
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	10	7
有形固定資産合計	10	7
無形固定資産		
ソフトウェア	16	10
その他	2	2
無形固定資産合計	19	12
投資その他の資産		
関係会社株式	804,402	804,402
長期前払費用	11	14
繰延税金資産	64	82
投資その他の資産合計	804,478	804,500
固定資産合計	804,508	804,520
資産の部合計	852,287	843,376
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	556	-
未払消費税等	49	-
未払費用	7	150
預り金	9	11
従業員株式給付引当金	112	185
その他	255	202
流動負債合計	991	550
固定負債		
役員退職慰労引当金	64	189
固定負債合計	64	189
負債の部合計	1,056	739

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
資本準備金	22,500	22,500
その他資本剰余金	730,312	730,401
資本剰余金合計	752,812	752,901
利益剰余金		
その他利益剰余金	49,080	69,767
繰越利益剰余金	49,080	69,767
利益剰余金合計	49,080	69,767
自己株式	△40,747	△70,070
株主資本合計	851,144	842,598
新株予約権	86	38
純資産の部合計	851,230	842,637
負債及び純資産の部合計	852,287	843,376

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 39,699	※1 61,933
関係会社受入手数料	1,926	1,018
営業収益合計	41,625	62,951
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2,※3 1,755	※2,※3 2,061
営業費用合計	1,755	2,061
営業利益	39,870	60,889
営業外収益		
受取利息	0	5
その他	5	1
営業外収益合計	6	6
営業外費用		
支払手数料	10	15
その他	-	0
営業外費用合計	10	15
経常利益	39,866	60,880
特別利益		
関係会社株式売却益	1,120	-
特別利益合計	1,120	-
税引前当期純利益	40,986	60,880
法人税、住民税及び事業税	541	52
法人税等調整額	40	△18
法人税等合計	581	33
当期純利益	40,405	60,846

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	90,000	22,500	735,231	757,731	34,525	34,525	△34,893	847,364	86	847,450
当期変動額										
剰余金の配当					△25,850	△25,850		△25,850		△25,850
当期純利益					40,405	40,405		40,405		40,405
自己株式の取得							△10,993	△10,993		△10,993
自己株式の処分			71	71			147	219		219
自己株式の消却			△4,990	△4,990			4,990	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									-	-
当期変動額合計	-	-	△4,919	△4,919	14,554	14,554	△5,854	3,780	-	3,780
当期末残高	90,000	22,500	730,312	752,812	49,080	49,080	△40,747	851,144	86	851,230

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	90,000	22,500	730,312	752,812	49,080	49,080	△40,747	851,144	86	851,230
当期変動額										
剰余金の配当					△40,158	△40,158		△40,158		△40,158
当期純利益					60,846	60,846		60,846		60,846
自己株式の取得							△30,001	△30,001		△30,001
自己株式の処分			88	88			679	768		768
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									△47	△47
当期変動額合計	-	-	88	88	20,687	20,687	△29,322	△8,545	△47	△8,593
当期末残高	90,000	22,500	730,401	752,901	69,767	69,767	△70,070	842,598	38	842,637

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法により行っております。
- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、1. (1)と同じ方法により行っております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、主として定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

器具備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3 従業員株式給付引当金の計上基準

従業員株式給付引当金は、株式給付規程に基づき、従業員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

4 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)

連結財務諸表等の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
預金	47,498百万円	38,001百万円

(損益計算書関係)

※1 営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社受取配当金	39,699百万円	61,933百万円

※2 営業費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	631百万円	923百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。 なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	897百万円	1,019百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	15,323	35,968	20,645
合計	15,323	35,968	20,645

当事業年度 (2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	15,323	34,231	18,907
合計	15,323	34,231	18,907

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	789,079	789,079
関連会社株式	—	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
子会社関連会社株式	35,345百万円	35,345百万円
その他	65	93
繰延税金資産小計	35,411	35,439
評価性引当額	△35,345	△35,345
繰延税金資産合計	65	93
繰延税金負債合計	△1	△11
繰延税金資産の純額	64百万円	82百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△28.3	△29.9
その他	△0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.4%	0.1%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)
有形固定資産							
器具備品	10	1	—	11	4	7	24
有形固定資産計	10	1	—	11	4	7	24
無形固定資産							
ソフトウェア	16	0	—	17	6	10	21
その他	2	—	—	2	0	2	1
無形固定資産計	19	0	—	19	6	12	22

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
従業員株式給付引当金	112	185	112	—	185
役員退職慰労引当金	64	127	3	—	189
計	177	313	116	—	374

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — —
公告掲載方法	電子公告により当社ホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://www.shizuoka-fg.co.jp/
株主に対する特典	ありません

- (注) 1 単元未満株式の買取りの場合の受付停止期間
3月31日・6月30日・9月30日・12月31日を含むそれ以前の4営業日の間
- 2 単元未満株式の買増しの場合の受付停止期間
3月31日・6月30日・9月30日・12月31日を含むそれ以前の10営業日の間
- 3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|---------------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第3期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月17日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書 | | | 2025年6月17日
関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書及び確認書 | 第4期中 | 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日 | 2025年11月26日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| ① 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2025年6月20日
関東財務局長に提出 |
| ② 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2025年6月24日
関東財務局長に提出 |
| ③ 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換の決定)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2026年3月27日
関東財務局長に提出 |
| ④ 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(従業員向けインセンティブプランに係る自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2026年3月31日
関東財務局長に提出 |
| ⑤ 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2026年5月12日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | 2025年12月8日
2026年1月9日
2026年2月5日
2026年3月4日
2026年4月2日
関東財務局長に提出 |
| (6) 発行登録書およびその添付書類(社債) | | | 2026年2月27日
関東財務局長に提出 |
| (7) 訂正発行登録書 | | | 2026年3月27日 |
| 2026年2月27日提出の発行登録書(社債)に係る訂正発行登録書であります。 | | | 2026年3月31日
2026年5月12日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月11日

株式会社しずおかフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 墨岡俊治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水島健太郎

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社しずおかフィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社しずおかフィナンシャルグループ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

債権の償却額及び貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表等の注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、銀行業を営む連結子会社である静岡銀行は、予め定めている償却・引当基準に則り、貸倒引当金を計上している。また、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施して債務者区分を付しており、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査している。その結果、当連結会計年度末の連結財務諸表において貸出金11,185,408百万円等の債権に対して貸倒引当金53,558百万円が計上されている。</p> <p>債務者区分の決定においては、静岡銀行は各債務者に係る財務情報、将来見込情報、融資契約条件、取引履歴、その他の定性情報等に基づき、これらを総合的に勘案した判断を行っている。</p> <p>静岡銀行の与信関連では、企業経営サポート部を設置し、債務者の資金繰り支援にとどまることなく、債務者の経営改善支援に積極的に取り組むこととしている。</p> <p>経営改善計画を策定している債務者については、債務者の策定する予算、中期経営計画及び経営改善計画等の事業計画の将来見込情報を踏まえた債務者区分の判断が行われている。</p> <p>また、これらの債務者のうち、貸倒引当金の算定においてキャッシュ・フロー見積法を適用している大口債務者の債権については、債務者区分の決定に加えて、事業計画を基礎に、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを見積り、貸倒引当金を計上している。</p> <p>連結財務諸表等の注記事項「(重要な会計上の見積り) 1 貸倒引当金の計上」に記載されているとおり、これらの事業計画には、販売予測、経費削減見込及び債務返済予定等の将来見込に係る仮定が含まれており、物価高や利上げ、人手不足、中東情勢を含む地政学リスク等の経済環境の変化や債務者の属する業種・業界における市場の成長性や価格動向等に係る仮定に基づいて見積られることから、不確実性が高く、会社がその合理性を判定する際には主観的な判断を伴う。</p> <p>したがって、当監査法人は、貸倒引当金の算定においてキャッシュ・フロー見積法を適用している大口債務者のうち、債務者区分の判断または将来キャッシュ・フローの見積りにおいて事業計画に大きく依拠している債務者の事業計画の将来見込に係る仮定の合理性を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、静岡銀行における貸倒引当金の算定においてキャッシュ・フロー見積法を適用している大口債務者のうち、債務者区分の判断または将来キャッシュ・フローの見積りにおいて事業計画に大きく依拠している債務者の事業計画の将来見込に係る仮定の合理性について、主として以下の手続を実施した。</p> <p>債務者の事業計画の将来見込に係る仮定の合理性を検証する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価するために、会社が実施した事業計画の分析や進捗状況の評価について、質問及び関連資料の閲覧を実施した。</p> <p>検討対象とした債務者の事業計画の将来見込に係る仮定の合理性を評価するために、会社が利用した情報の十分性及び信頼性について評価し、会社外部の情報も用いて、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業計画における販売予測について、過去の実績や直近の受注状況、市場環境との比較により、その合理性を評価した。また、販売予測の実績が確認できる場合は、その達成状況を評価した。 ● 事業計画における経費削減見込について、販売予測と矛盾がないか、その経費削減対象や方法が明確になっているかという観点から、その合理性を評価した。また、経費削減見込の実績が確認できる場合は、その達成状況を評価した。 ● 事業計画における債務返済予定について、販売予測や経費削減と整合し、合理的に予想されたキャッシュ・フローに裏付けられたものであるか評価した。 ● 事業計画と実績との比較を行い、乖離の大きな債務者については、会社による乖離原因の分析結果を検証し、計画見直しの可否を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社しずおかフィナンシャルグループの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社しずおかフィナンシャルグループが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)「監査の状況」に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月11日

株式会社しずおかフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 墨岡俊治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水島健太郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社しずおかフィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社しずおかフィナンシャルグループの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月12日

【会社名】 株式会社しずおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Shizuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴田久

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員 梅原弘充

【本店の所在の場所】 静岡市葵区呉服町一丁目10番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長柴田久及び最高財務責任者梅原弘充は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社18社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

なお、持分法適用関連会社2社については、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループの中核事業である銀行業の事業特性を踏まえ、財務上の重要性について、資産および収益、損益の金額的影響を総合的に考慮するため、当連結会計年度の経常収益だけでなく、総資産、経常利益及び税金等調整前当期純利益（いずれも連結会社間取引消去後）を指標としております。当事業年度は、全社的な内部統制が良好であると判断したことも踏まえ、4つの指標すべてにおいて2/3を超える静岡銀行を「重要な事業拠点」に選定しました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく係わる勘定科目として、主として預金で資金調達を行い、貸出金及び有価証券で資金運用を行う銀行業を中核事業とすることから、預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを考慮しており、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、貸倒引当金算定や固定資産減損等を評価対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月12日

【会社名】 株式会社しずおかフィナンシャルグループ

【英訳名】 Shizuoka Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴田久

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員 梅原弘充

【本店の所在の場所】 静岡市葵区呉服町一丁目10番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長柴田久及び最高財務責任者梅原弘充は、当社の第4期(自 2025年4月1日 至2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。